

沿革・主要な業務

当社は1888（明治21）年3月1日に帝国生命として創業以来、長きにわたり多くのお客様からのあたたかい愛情・ご支援のもと、わが国の成長・発展とともに歩んできました。また、「まごころの奉仕」を基本理念として、常にお客様本位のサービスの充実に努めるとともに多彩な社会貢献の実績を築いてきました。

朝日生命のあゆみ

1888年	・ 帝国生命創業	2014年	・ 「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」の発売
1902年	・ 画期的な利益配当付保険を発売	2015年	・ 中期経営計画「SHINKA（新化・進化・真価）～未来に挑む～」スタート ・ 代理店専用保険商品「スマイルセブン」「スマイルメディカルバック」の発売
1903年	・ 当時としては珍しい女性事務員を多数採用	2016年	・ 「あんしん介護 認知症保険」の発売 ・ 女性のための保険「やさしさプラス」ブランドを展開
1927年	・ 被保険者健康増進施設開設	2017年	・ 「収入サポート保険」「メンタル疾患特約」の発売 ・ 全役職員が認知症サポーターに認定
1947年	・ 朝日生命保険相互会社創立（7月1日）	2018年	・ 営業職員用タブレット型端末「スマートアイ」の導入 ・ 「グランドステージ」の発売 ・ 創業130周年 ・ 中期経営計画「TRY NEXT ～成長を実現し、未来を創る～」スタート ・ 「通院保障特約（返戻金なし型）」の発売 ・ 東京大学大学院医学系研究科との社会連携講座開設による共同研究の開始 ・ 「あんしん介護 要支援保険」の発売
1948年	・ 業界に先がけ、団体月払保険の取扱いを開始	2019年	・ 福岡総合サービスセンターの開設 ・ 「7大疾病一時金特約（返戻金なし型）」の発売
1949年	・ 家庭月払保険の取扱いを開始	2020年	・ 「ASAHI DIGITAL INNOVATION LAB」の設置 ・ 「軽度認知障害保障特約（返戻金なし型）」の発売 ・ インターネット専用商品の発売 ・ 本社を四谷に移転
1960年	・ 財団法人朝日生命成人病研究所を設立	2021年	・ なないろ生命を開業 ・ 中期経営計画「Advance ～The road to 2030～」スタート ・ 「保険契約者代理特約」の発売 ・ 「かなえる介護年金」「おくすりサポート」の発売 ・ 「2021年 オリコン顧客満足度®調査 認知症保険商品ランキング」において「あんしん介護 認知症保険」が第1位を獲得 ・ NHSインシュアランスグループ株式会社の株式取得、子会社化
1963年	・ 新宿に本社社屋完成	2022年	・ 「ソーシャルプロダクツ・アワード2022」において、「朝日生命の介護・認知症保険」が「ソーシャルプロダクツ賞」を受賞 ・ 「ツインステージ（返戻金なし型）」「ツインステージ（返戻金あり型）」の発売 ・ 「療養サポート」の発売 ・ 「2022年 オリコン顧客満足度®調査 介護保険商品ランキング」において「あんしん介護」が第1位を獲得
1976年	・ 「経営調査委員会」を設置	2023年	・ ベトナムに現地法人を設立
1978年	・ 「全国総合オンラインシステム」完成	2024年	・ 営業用端末「スマートアイII」の導入 ・ 「初期介護一時金特約（返戻金なし型）」の発売 ・ 中期経営計画「ネクストA」スタート ・ 「あさひの一時払終身」の発売
1985年	・ 朝日生命糖尿病研究所を設立	2025年	・ 「がん自由診療特約（返戻金なし型）」の発売
1987年	・ 全国営業店舗オンラインの開通	2026年	・ 「かなえる がん保険」「あさひの一時払年金」の発売
1988年	・ 創業100周年		
1991年	・ 多摩本社完成 ・ ノート型PCハンディアイの全営業職員携帯を開始		
1997年	・ イメージキャラクターとして「菅野美穂」さんを起用		
2001年	・ 画期的な保険システム「保険王」の発売		
2002年	・ 経営改革計画「朝日生命プロジェクトR」スタート ・ 電子提案書サービス開始		
2003年	・ 新経営戦略「サクセスA」スタート		
2004年	・ 「キャッシュレス保障見直し制度」の取扱いを開始 ・ 本社を大手町に移転		
2005年	・ 「生活習慣病保険（返戻金なし型）」の発売		
2006年	・ 中期経営計画「ライジングA」スタート ・ 女性の活躍推進に向けた取組み「朝日生命ポジティブ・アクション」を策定		
2009年	・ 中期経営計画「Change（変革と挑戦）」スタート ・ マスコットキャラクター「シナモロール」を起用 ・ 銀行窓口販売の取扱いを開始		
2010年	・ 「保険王プラス」の発売 ・ カード会員向けテレマーケティング事業を開始 ・ 2010年度「均等・両立推進企業表彰」「厚生労働大臣優良賞」を受賞		
2011年	・ 保険ショップでの販売を開始 ・ 母と子と一緒に守る保険「ハハの幸せ コの幸せ」の発売		
2012年	・ 「あんしん介護」「先進医療特約（返戻金なし型）」の発売 ・ 中期経営計画「Action ～突破！次なるステージへ～」スタート ・ 「かなえる医療保険」の発売		
2013年	・ 朝日生命「音声認識ソリューション」を導入 ・ 代理店専用保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を展開 ・ 「あんしん介護」が「2013年度 グッドデザイン賞」を受賞		

主要な業務

(1) 生命保険の販売および引受け

① 個人向け商品

医療保障、介護保障、収入保障、死亡保障等、様々な保障を総合的に販売しています。

② 企業・団体向け商品

死亡保障や介護保障等をはじめとして、企業がご契約者となってご加入いただくプランがあります。

(2) 資産運用業務

保険料等は、有価証券、貸付金、現預金・コールローン、不動産等の資産で運用しています。

(3) 他の保険会社の業務の代理および事務の代行

委託損害保険会社と委託生命保険会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

組織

本社概要



組織数

(2026年4月1日現在)		
本 社	本社営業本部	1
	統括本部	1
	部・室	30
	内部監査部	1
支 社	統括支社	7
	支社	50
営業所		543

地域別拠点

(2026年4月1日現在)		
	統 括 本 部・ 統 括 支 社・支 社	営業所
北海道	4	26
東 北	6	43
関 東	16	184
甲信越・北陸	4	42
東 海	6	60
近 畿	7	62
中 国	4	34
四 国	3	19
九 州	8	73
全 社	58	543

平均給与(職員)

(単位：千円)		
区 分	2024年度	2025年度
職 員	396	401

(注) 平均給与月額、対応年月の基準給与額で示しており、賞与および時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

(単位：千円)		
区 分	2024年度	2025年度
営 業 職 員	170	179

(注) 平均給与月額、各年度の税込平均定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		2025年度末	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	平均年齢	平均勤続年数
職 員	4,179名	4,239名	166名	173名	47歳 10 ヶ月	21年 0 ヶ月
男性	1,838	1,852	56	66	48 10	25 5
女性	2,341	2,387	110	107	47 1	17 6
総合職 (全国型・ブロック型)	2,144	2,176	65	78	47 11	24 4
総合職 (地域型) 等	2,035	2,063	101	95	47 9	17 5
営 業 職 員	15,008	15,337	4,738	4,785	49 6	8 6
男性	626	633	318	361	43 5	6 5
女性	14,382	14,704	4,420	4,424	49 9	8 7

(注) 1. 総合職(全国型・ブロック型)在籍数には、営業所経営職(2023年度末533名、2024年度末525名)を含みます。
2. 営業職員の在籍数には、募集代理店(2024年度末2,798店、2025年度末2,874店)は含んでいません。

中途採用者数・比率

区 分	中途採用者数 (名)			中途採用比率 (%)		
	2023年度末	2024年度末	2025年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
職員・営業職員 合計	4,485	4,812	4,838	98	98	98

店舗所在地

(2026年4月1日現在)

本 社	〒160－8570 新宿区四谷一丁目6番1号	☎03 (4214) 3111
多 摩 本 社	〒206－8611 多摩市鶴牧1－23	
代 田 橋 オ フ ィ ス	〒168－8506 杉並区和泉1－22－19	

東 京 統 括 本 部	〒100－0004 千代田区大手町1－1－3 大手センタービル内	☎03 (3201) 6301
東 京 東 統 括 支 社	〒110－8524 台東区上野2－13－10 朝日生命上野ビル内	☎03 (3834) 6053
新 都 心 統 括 支 社	〒163－0611 新宿区西新宿1－25－1 新宿センタービル内	☎03 (3340) 3267
東 京 西 統 括 支 社	〒150－0002 渋谷区渋谷1－9－8 朝日生命宮益坂ビル内	☎03 (3797) 5321
横 浜 統 括 支 社	〒231－0021 横浜市中区日本大通60 朝日生命横浜ビル内	☎045 (641) 3742
さいたま統括支社	〒330－0845 さいたま市大宮区仲町1－104 大宮仲町AKビル内	☎048 (641) 4123
名古屋統括支社	〒460－0008 名古屋市中区栄5－27－14 朝日生命名古屋栄ビル内	☎052 (243) 1003
大阪統括支社	〒541－0043 大阪市中央区高麗橋4－2－16 大阪朝日生命館内	☎06 (6202) 1374
札幌支社	〒060－0042 札幌市中央区大通西8－1－1 大通あおばビル内	☎011 (241) 9505
釧路支社	〒085－0017 釧路市幸町6－1－6 朝日生命釧路ビル内	☎0154 (23) 4322
旭川支社	〒070－0034 旭川市4条通9－1704－12 朝日生命旭川ビル内	☎0166 (26) 2372
道南支社	〒040－0064 函館市大手町17－6 朝日生命函館大手町ビル内	☎0138 (27) 6122
仙台支社	〒980－0811 仙台市青葉区一番町2－7－17 朝日生命仙台一番町ビル内	☎022 (222) 5142
青森支社	〒030－0862 青森市古川2－20－3 朝日生命青森ビル内	☎017 (776) 1567
盛岡支社	〒020－0033 盛岡市盛岡駅前北通5－32 朝日生命盛岡駅前北通ビル内	☎019 (623) 3290
秋田支社	〒010－0921 秋田市大町3－4－9 グラン秋田内	☎018 (862) 4572
山形支社	〒990－0039 山形市香澄町3－1－7 朝日生命山形ビル内	☎023 (622) 2086
福島支社	〒963－8005 郡山市清水台2－13－23 郡山第一ビル内	☎024 (923) 3353
湘南支社	〒251－0055 藤沢市南藤沢5－9 朝日生命藤沢ビル内	☎0466 (50) 2853
町田支社	〒194－0013 町田市原町田6－6－17 宝永堂セブンビル内	☎042 (725) 2423
西東京支社	〒190－0022 立川市錦町3－2－30 朝日生命立川錦町ビル内	☎042 (521) 0170
越谷支社	〒343－0845 越谷市南越谷1－17－2 朝日生命越谷ビル内	☎048 (989) 5712
埼玉西支社	〒350－0046 川越市菅原町5－10 朝日生命川越ビル内	☎049 (224) 2056
千葉支社	〒260－0032 千葉市中央区登戸1－26－1 朝日生命千葉登戸ビル内	☎043 (238) 9813
船橋支社	〒273－0011 船橋市湊町1－1－1 朝日生命船橋湊町ビル内	☎047 (431) 5518
茨城支社	〒310－0062 水戸市大町1－2－40 朝日生命水戸ビル内	☎029 (221) 9178
宇都宮支社	〒320－0026 宇都宮市馬場通り4－1－1 うつのみや表参道スクエア内	☎028 (621) 1872
群馬支社	〒371－0024 前橋市表町2－9－11 朝日生命前橋ビル内	☎027 (224) 5702
新潟支社	〒950－0088 新潟市中央区万代1－1－1 朝日生命新潟ビル内	☎025 (243) 6912
長野支社	〒390－0815 松本市深志1－1－2 朝日生命松本ビル内	☎0263 (33) 8301

甲 府 支 社	〒400－0858 甲府市相生2－4－20 朝日生命甲府ビル内	☎055 (233) 2202
愛 知 東 支 社	〒444－0043 岡崎市唐沢町1－4－2 朝日生命岡崎ビル内	☎0564 (21) 8232
愛 知 西 支 社	〒460－0008 名古屋市中区栄3－32－20 朝日生命矢場町ビル内	☎052 (243) 0061
静 岡 支 社	〒420－0859 静岡市葵区栄町3－9 朝日生命静岡ビルANNEX内	☎054 (253) 8152
三 重 支 社	〒514－0009 津市羽所町700 アスト津内	☎059 (228) 0352
岐 阜 支 社	〒500－8879 岐阜市徹明通2－18 柳ヶ瀬ガラススル35内	☎058 (265) 6464
北 陸 支 社	〒920－0918 金沢市尾山町1－3 朝日生命金沢第3ビル内	☎076 (262) 8252
南 大 阪 支 社	〒556－0011 大阪市浪速区難波中3－5－13 朝日生命難波ビル内	☎06 (6634) 3220
京 滋 支 社	〒600－8495 京都市下京区藤本寄町26－1 朝日生命京都第2ビル内	☎075 (221) 7967
奈 良 支 社	〒630－8115 奈良市大宮町4－295－10 奈良朝日生命川口ビル内	☎0742 (35) 7783
和 歌 山 支 社	〒640－8241 和歌山市雑賀屋町東ノ丁6 朝日生命和歌山ビル内	☎073 (423) 8302
神 戸 支 社	〒650－0034 神戸市中央区京町75－2 朝日生命神戸京町ビル内	☎078 (331) 4944
兵 庫 西 支 社	〒670－0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル内	☎079 (223) 0382
広 島 支 社	〒730－0021 広島市中区胡町4－21 朝日生命広島胡町ビル内	☎082 (242) 5415
岡 山 支 社	〒700－0904 岡山市北区柳町2－6－25 朝日生命岡山柳町ビル内	☎086 (227) 3112
山 陰 支 社	〒690－0887 松江市殿町38－1 朝日生命松江ビル内	☎0852 (21) 3117
山 口 支 社	〒750－0012 下関市観音崎町11－6 朝日生命下関ビル内	☎083 (223) 7142
東 四 国 支 社	〒760－0050 高松市亀井町2－1 朝日生命高松ビル内	☎087 (833) 2830
松 山 支 社	〒790－0878 松山市勝山町2－14－4 朝日生命松山ビル内	☎089 (921) 6167
高 知 支 社	〒780－0870 高知市本町1－1－3 朝日生命高知本町ビル内	☎088 (873) 3162
福 岡 支 社	〒812－0024 福岡市博多区綱場町8－23 朝日生命福岡昭和通ビル内	☎092 (262) 1611
北 九 州 支 社	〒803－0812 北九州市小倉北区室町1－1－1 リバーウォーク北九州高層棟内	☎093 (583) 3701
西 九 州 支 社	〒850－0862 長崎市出島町1－14 出島朝日生命青木ビル内	☎095 (823) 8182
大 分 支 社	〒870－0035 大分市中央町1－1－3 朝日生命大分ビル内	☎097 (536) 0245
熊 本 支 社	〒860－0844 熊本市中央区水道町8－6 朝日生命熊本ビル内	☎096 (351) 6112
宮 崎 支 社	〒880－0806 宮崎市広島2－5－10 朝日生命宮崎ビル内	☎0985 (25) 5186
鹿 児 島 支 社	〒892－0844 鹿児島市山之口町12－1 鹿児島センタービル内	☎099 (224) 1122
沖 縄 支 社	〒900－0015 那覇市久茂地2－14－3 朝日生命沖縄ビル内	☎098 (867) 6623

関連企業

(2026年4月1日現在)

法 人 名	設 立 年 月 日	資 本 金	当社の議決権割合（当社子会社等の議決権割合）
	事業の主な目的		
	所 在 地		
な ないろ 生命 保険 株式 会社	2021年4月1日 ^(注)	27,500百万円	100.0%
	生命保険業		
	〒160－8516 東京都新宿区四谷1－6－1		
NHSインシュアランスグループ株式会社	2019年4月1日	100百万円	100.0%
	保険代理店子会社の管理業務		
	〒164－0012 東京都中野区本町2－46－1		
株 式 会 社 N H S	2015年3月25日	100百万円	0.0%（100.0%）
	生命保険・損害保険の募集に関する業務		
	〒164－0012 東京都中野区本町2－46－1		
株 式 会 社 創 企 社	1996年10月7日	100百万円	0.0%（100.0%）
	生命保険・損害保険の募集に関する業務		
	〒222－0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3－18－14		
株 式 会 社 F E A	2010年12月22日	30百万円	0.0%（100.0%）
	生命保険・損害保険の募集に関する業務		
	〒164－0012 東京都中野区本町2－46－1		
ライフナビパートナーズ株式会社	2020年2月25日	10百万円	0.0%（100.0%）
	生命・損害保険の募集に関する業務		
	〒164－0012 東京都中野区本町2－46－1		
株 式 会 社 Z N P マーケティング	2024年3月15日	50百万円	0.0%（50.0%）
	保険に関するWEBマーケティング等		
	〒170－0013 東京都豊島区東池袋1－18－1		
株 式 会 社 インフォテクノ朝日	1983年4月1日	50百万円	100.0%
	ソフトウェアの開発・オペレーションサービス		
	〒206－8611 東京都多摩市鶴牧1－23		
朝 日 保 険 サ ー ビ ス 株 式 会 社	1984年10月25日	50百万円	100.0%
	保険契約に関する支払確認業務、損害保険の募集業務		
	〒168－0063 東京都杉並区和泉1－22－19		
ASAHI LIFE CONSULTING VIETNAM CO., LTD.	2023年3月15日	360億ベトナムドン	100.0%
	ベトナムにおけるテレマーケティング等に関するコンサルティング、市場調査、保険代理店業、保険コンサルティングサービス		
	D&D Tower, 5th Floor, 458 Nguyen Thi Minh Khai Street, Ban Co Ward, Ho Chi Minh City, Vietnam		
朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	1985年7月6日	3,000百万円	100.0%
	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業		
	〒168－0063 東京都杉並区和泉1－22－19		
朝日ティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社	1999年6月9日	50百万円	0.0%（51.0%）
	投資助言業務		
	〒168－0063 東京都杉並区和泉1－22－19		

法 人 名	設 立 年 月 日	資 本 金	当社の議決権割合（当社子会社等の議決権割合）
	事業の主な目的		
	所 在 地		
朝 日 不 動 産 管 理 株 式 会 社	1996年6月11日	85百万円	100.0%
	ビル管理		
	〒168－0063 東京都杉並区和泉1－22－19		
朝 日 生 命 カ ー ド サ ー ビ ス 株 式 会 社	1988年8月22日	50百万円	40.0%（55.0%）
	クレジットカード業務、収納代行業務		
	〒206－8611 東京都多摩市鶴牧1－23		
朝日生命ビジネスサービス株式会社	1990年4月2日	20百万円	100.0%
	書類の受発送、物品の購入・管理		
	〒206－0034 東京都多摩市鶴牧1－23		
公益財団法人朝日生命成人病研究所	1960年5月18日	—	
	生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究と診療		
	〒103－0002 東京都中央区日本橋馬喰町2－2－6		

（注）開業日を記載。2020年10月1日に朝日新会社設立準備株式会社を設立、2021年4月1日になないろ生命保険株式会社へ社名変更のうえ開業しました。

消費者志向自主宣言

当社は、「消費者志向経営推進組織」の推進する「消費者志向経営」の取組みに賛同し、「消費者志向自主宣言」を制定、公表しています。

「消費者志向自主宣言」のフォローアップ活動の内容については、当社ホームページで公表しています。

消費者志向自主宣言
朝日生命は、「まごころの奉仕」を基本理念とし、消費者志向経営に取り組むことを宣言します。
1. 理念
・ 当社は、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を基本理念としています。
2. 取組方針
(1)経営トップのコミットメントとコーポレートガバナンス
・ 少子高齢化や働く女性の増加等社会構造の変化、お客様ニーズやライフスタイルの多様化を先取りし、お客様に満足いただける先進的な商品・サービスを提供することにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指します。
・ 「お客様の声」を真摯に受け止め、お客様からのご意見やご要望の分析や改善策、ならびに会社経営に関するご意見を経営会議および取締役会に付議し、議論を行います。
(2)従業員の意識の醸成と関連部署の連携
・ 「お客様満足の実現」が最重要課題であることを全ての従業員が認識し、行動するために、全社的に意識醸成、教育を推進します。
・ お客様からのご意見やご要望を専用システムにより管理し、個々の案件の進捗管理にとどまらず、支社・本社関連部署との情報共有、意見交換を実施します。
(3)お客様への情報提供
・ お客様のライフスタイルを踏まえたコンサルティングを行い、お客様のご意向に沿った商品をご提案します。
・ ご加入後も保険期間の満了やお支払い時まで、お客様に寄り添ったお客様サービス活動を行います。
・ ご高齢の方をご契約者とする場合は、十分にご理解いただけるよう、より丁寧な勧誘に努めます。
また、分かりやすい手続書類など、ご高齢の方にやさしいサービスを提供します。
(4)お客様との情報交換とご要望を踏まえた改善
・ お客様満足度調査、ご契約者懇談会、年1回お客様に郵送する「インフォメールあさひ」へのご返信、職員・営業所・支社・本社(お客様サービスセンター等)へのお申出などで寄せられた「お客様の声」を集約、分析し、商品・サービスの改善を行います。
・ 「お客様の声」に基づいて改善を行った事項をディスクロージャー資料、ホームページ等で公表します。

コーポレートガバナンス基本方針

当社のコーポレートガバナンスの透明性・公正性を表明することを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構および運営方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を作成し、2015年12月に公表しました。当基本方針に則り、実効的なコーポレートガバナンスを実現し持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス基本方針
第1条 目的
本基本方針は、朝日生命保険相互会社(以下、「当社」という)の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的とし、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構、運営方針を定めるものである。
第2条 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方
1. 当社は、生命保険事業が社会保障制度と共に社会を支えていく重要な使命を担っており、事業活動そのものが企業としての社会的責任を果たす重要な活動であるとの認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を基本理念として掲げる。
2. 当社は、前項の基本理念のもと、持続可能な社会の実現に貢献するサステナビリティ経営を推進し、各ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、当社の健全性を維持しつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組むこととする。
第3条 コーポレートガバナンス体制(経営組織機構)
1. 当社は、保険会社のみに認められる会社形態である相互会社組織とし、社員となるご契約者一人ひとりが会社を構成する。
2. 当社は、最高意思決定機関として、社員総会に代わるべき機関として総代会を置き、社員の中から選出された総代でこれを構成する。
3. 当社は、保険業法上の機関設計として監査役会設置会社を選択する。
4. 当社は、取締役会が、会社経営の基本事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督し、監査役が、社員からの負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査する。
5. 当社は、経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行の権限と責任の明確化および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用する。
6. 当社は、取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会のもとに、原則として過半数を社外取締役で構成する、指名・報酬委員会を置く。
第4条 取締役会・取締役の役割・構成
1. 取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促していくべく、以下を主な役割とする。
(1) 中期経営計画等の経営の大きな方向性に係る事項やコンプライアンス・リスク管理体制等の内部統制に係る事項等、経営の重要な意思決定を行う。
(2) 意思決定を迅速に行うため、重要事項を除く業務執行に係る決定については、社長または経営会議に委任する。社長は、業務執行に係る権限を、各業務を担当する執行役員に委任することができる。
(3) 業務執行の遂行状況に関するモニタリング、必要な改善を求めること等を通じ、取締役および執行役員の業務執行を監督する。
2. 取締役会は、取締役の役割・責務を適切に果たすために必要な知識・経験・能力を有する者で構成し、定款の定めに従い取締役の員数を15名以内とする。また、第8条に掲げる社外役員の独立性判断基準を満たす社外取締役を2名以上選任し監督機能を強化するとともに、取締役会全体として適正な規模と多様性を確保する。
3. 取締役は、経営の重要な意思決定に関する提案や業務執行に関する報告・説明を受け、必要に応じて質疑・意見等を行うことを通じ、会社の意思決定への参画、他の取締役および執行役員の業務執行の監督を行う。
また、社外取締役は、以下を主な役割とする。
(1) 会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、自らの知見に基づき、意見等を行うことを通じ、意思決定に参画する。
(2) 業務執行の遂行状況に対して、客観的な立場から、社外の幅広い視点で質疑・意見等を行うことを通じ、取締役および執行役員の業務執行を監督する。
第5条 取締役・執行役員の選任・解任
1. 取締役候補者・執行役員の選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定する。
(1) 取締役候補者については、取締役の役割・責務を適切に果たすために必要な知識・経験・能力を有し、かつ十分な社会的信用を有すること
(2) 常務に従事する取締役候補者については、第1号の選任要件に加え、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有すること
(3) 社外取締役候補者については、第1号の選任要件に加え、企業経営者、学識経験者または法務その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること、および保険業法に定める社外取締役であること
(4) 執行役員については、取締役会の決定した経営方針に基づき、業務執行の責任者として担当業務を執行できること

内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しています。

内部統制システムの基本方針
1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。 - 社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。 - 全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。 - 各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。 - 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。 - 職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。 なお、他の業務執行部門から独立した内部監査部による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。 このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。 また、重大なリスクについて、潜在的なリスクを前広に察知することで将来の発生を未然防止するとともに、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。 また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。 取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制 当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。 6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制 当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、次の体制を構築することとする。 - 実質子会社に対する経営管理の基本的な方針を定めた「グループ会社経営管理方針」を制定し、実質子会社の事業特性に応じた管理を行う。また、実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。 - 実質子会社が、各社の規模・特性を踏まえた取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、および実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制の整備・強化を図るよう管理・指導する。 - 実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制を整備する。 - 当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。 なお、適用する法律等により、非常勤取締役・監査役の派遣が困難な場合は、非常勤取締役・監査役を派遣した場合と同等の経営の監視が可能となる体制を整える。 - 国内外の法令に基づき保険業を営む子会社および主として保険の販売代理業を営む子会社については、業務の適正確保に向けて、当社および当該子会社の役職員が参画する枠組みを設け、コンプライアンスおよびリスク管理等に関する事項について、管理・協議を行う体制とする。 7. 監査役 7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項 当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。 また、監査役の当該使用人に対する指揮命令が実効的に行われるために、必要な知識と経験を備えた者を継続的に配置するとともに、当該使用人の人事異動、勤務考課および懲戒処分については、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。 8. 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 当社は、当社の取締役または使用人および実質子会社の取締役、監査役、使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見または報告を受けた場合に、直ちに監査役に報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者に対する不利益処分等は行わない。 また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。 なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。また、監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役からの求めに応じる体制とする。

2. 取締役・執行役員が以下のいずれかに該当する場合、指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役については総代会、執行役員については取締役会に解任議案を付議し、それぞれの決議に基づき解任する。 (1) 不正または不当な行為があったとき (2) 業務上の都合により解任が必要と取締役会が判断したとき (3) その他ふさわしくないと取締役会が判断したとき
第6条 監査役会・監査役の役割・構成 1. 監査役は、社員からの負託を受けた独立の機関として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況の監査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。 2. 監査役は、定款の定めに従い監査役の員数を5名以内とし、その半数以上を社外監査役とする。また、原則として、第8条に掲げる社外役員の独立性判断基準を満たす社外監査役を2名以上選任する。 3. 監査役会は、監査に関する意見を形成する唯一の協議機関かつ決定機関であり、すべての監査役で組織する。
第7条 監査役候補者の選任 監査役候補者の選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて決定する。 (1) 監査役候補者については、当社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること (2) 社外監査役候補者については、前号の選任要件に加え、保険業法に定める社外監査役であること
第8条 社外役員の独立性判断基準 社外役員の独立性判断基準については、以下の事項とする。 (1) 直近3事業年度において、当社を主要な取引先とする会社等の業務執行者または当社の主要な取引先の業務執行者でないこと (2) 直近3事業年度において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家でないこと (3) 直近3事業年度において、前各号に掲げる者の近親者でないこと
第9条 取締役・執行役員の報酬 取締役および執行役員の個人別の報酬の額については、以下に基づき、指名・報酬委員会にて審議のうえ、総額を取締役会にて決定し、その範囲内において代表取締役社長が決定する。 (1) 取締役(社外取締役を除く)および執行役員の報酬は、固定報酬部分および変動報酬部分で構成し、変動報酬部分は、会社業績・組織業績・個人貢献度等を反映する。 (2) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は、固定報酬とする。
第10条 指名・報酬委員会の役割・構成 1. 指名・報酬委員会は、取締役会の決定事項のうち、取締役および執行役員の選任・解任等に関する事項、会長・社長等の選定・解職等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項について審議し、それを踏まえ取締役会が決定する。 2. 指名・報酬委員会は、会長、社長、および社外取締役で構成し、原則として、その過半数を社外取締役とする。 3. 指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役の中から選定する。
第11条 ご契約者(社員)との建設的な対話 1. 当社は、ご契約者と取締役・執行役員をはじめとする役職員とが直接対話を行い、幅広い年齢や職業のご契約者からの意見・要望をいただき、これを経営に反映させること等を目的として、全国の支社等でご契約者懇談会を開催する。 2. ご契約者懇談会での意見・要望等については、総代会および取締役会等に報告するとともに、会社経営に反映する。
第12条 改廃 本基本方針の改廃は、取締役会の決議をもってこれを行う。

人権の尊重

当社は、生命保険事業が社会保障制度とともに社会を支えていく重要な使命を担っており、事業活動そのものが企業としての社会的責任を果たす重要な活動であるとの認識のもと、「お客様」「社会」「従業員」に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を基本理念として掲げています。

1996年には、良き企業市民としてあらゆる差別を絶対に容認しないという当社の人権尊重への取組みの決意を表すものとして、「人権に関する宣言」を発しました。

さらに当社は、あらゆるステークホルダーの人権尊重を推進するために、当社の「人権に関する宣言」で決意した内容を包含する「朝日生命グループ人権方針」を2023年4月に制定しました。

朝日生命グループは引き続き、人権尊重の取組みを通じて、人権文化の創造に努めていきます。

朝日生命グループ人権方針
1. 国際規範の尊重 朝日生命グループは、人権尊重の精神を経営の基本とし、あらゆる事業活動を通じて関わる全てのステークホルダーの人権を尊重します。 朝日生命グループは、「国際人権章典(世界人権宣言^{※1}、国際人権規約^{※2})」「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言^{※3}」「ビジネスと人権に関する指導原則^{※4}」「OECD多国籍企業行動指針^{※5}」など、人権に関する国際規範を尊重します。 また、朝日生命グループは、事業活動を行う全ての地域で適用される法令を遵守します。これら地域の法令が国際規範と相反する場合は、法令を遵守しつつ、国際規範を尊重する方法を追求します。 2. お客様の人権尊重 朝日生命グループは、お客様満足の向上を最優先とした経営を実践するとともに、お客様の人権を尊重します。 3. 投融資先・ビジネスパートナーへの人権尊重の期待 朝日生命グループは、投融資先企業が人権尊重を推進するよう促していきます。 また、全ての事業活動における人権の負の影響(顕在的・潜在的な人権リスク)を未然防止・軽減するため、取引先や保険販売を委託する代理店などのビジネスパートナーに対しても、人権の尊重を期待します。 4. 役員・従業員の人権尊重 朝日生命グループは、全ての役員・従業員に人権の尊重を求め、人種、民族、国籍、出身、信条、宗教、年齢、性別、性的指向、性自認、障がいの有無など、あらゆる差別や人権侵害を認めません。 あらゆるハラスメントの未然防止に努め、全ての従業員への平等な機会の提供や多様な人財がいきいきと活躍できる企業風土、職場環境づくりを通じて、ダイバーシティ&インクルージョンを推進します。 また、健康経営の推進を通じて、従業員の心身の健康増進を支援します。 5. 人権デュー・ディリジェンス 朝日生命グループは、事業活動における人権への負の影響(顕在的・潜在的な人権リスク)を特定・評価し、防止・軽減を継続的に図るよう取り組みます。 6. 救済と是正 朝日生命グループは、事業活動における人権に対する負の影響(顕在的・潜在的な人権リスク)が判明した場合は、適切な手続きを通じてその救済手法の整備と是正措置の実施に取り組みます。 7. ステークホルダーとの対話・協議と情報開示 朝日生命グループは、人権課題に対する対応について、ステークホルダーとの対話や協議に努めます。 また、当方針に基づく人権尊重に関する活動・取組みについては、当社ホームページ等を通じて開示します。 8. 教育と啓発 朝日生命グループは、当方針の実効性を確保するために、全ての役員・従業員に対して、適切な教育、啓発に継続的に取り組みます。 ※1 世界人権宣言は、1948年の国連総会で採択されたもので、「全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準」として、現代人権法の柱石となっています。 ※2 国際人権規約(社会権規約・自由権規約)は、世界人権宣言の内容を基礎に条約化したもので、1966年の国連総会で採択されました。 ※3 労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言は、1998年に採択され、中でも「結社の自由・団体交渉権の効果的な承認」「強制労働の廃止」「児童労働の撤廃」「雇用及び職業における差別の排除」「安全で健康的な労働環境」が中核的労働基準として重視されています。 ※4 ビジネスと人権に関する指導原則は、2011年の国連人権理事会において全会一致で承認されたものです。同原則は、①人権を保護する国家の義務、②人権を尊重する企業の責任、③救済へのアクセスの3つを柱として、あらゆる国家及び企業に、人権の保護・尊重への取組みを促すものです。 ※5 OECD多国籍企業行動指針は、1976年、多国籍企業に対して期待される責任ある行動を自主的にとるよう勧告するために策定されたものです。2011年の改訂で、企業の人権尊重の責任を明記した人権に関する章や、企業は自企業が引き起こす又は一因となる実際の及び潜在的な悪影響を特定し、防止し、緩和するため、リスクに基づいたデュー・ディリジェンスを実施すべき等の規定が新設されています。 2023年4月制定

コンプライアンス(法令等遵守)

当社は、健全・透明・公正な事業活動を行い、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンス(法令、社内規程および社会的規範を遵守すること)を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスを推進するとともに、企業文化としての定着化を図っています。

全役職員が適法・適正な業務を常に心がけ、違法・不適正な業務の防止を図るとともに、万一、違法・不適正な業務が発生した場合には、迅速・的確な対応を図ることとしています。

コンプライアンス基本方針
当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、当社および子会社等のコンプライアンスの企業文化としての定着を図る。 このため、社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。 また、全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。 さらに、各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。 これらに加えて、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等を行わない。 子会社等に関しては、コンプライアンスの企業文化としての定着に向けて、コンプライアンス推進状況の確認や指示・指導を行う。とりわけ保険子会社等については、コンプライアンス会議にてコンプライアンス推進状況等を検証する。

コンプライアンス遵守規準
「コンプライアンス遵守規準」は、朝日生命役職員が業務の遂行にあたり、法令、就業規則、その他の職務に関する規程ならびに社会的規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき基本原則・規準を明示したものです。また、社会の良き市民として尊重すべき規準を併せて明示しています。朝日生命役職員は、本規準ならびにその精神を遵守し、社会倫理に則した行動の徹底と当社の信用の向上に努めなければなりません。また、他の役職員の本規準に反する行為を黙認してはなりません。
第1章 業務遂行上の規準
第1条(公正・透明・自由な競争の確保)
1. 職務遂行にあたっては、関連する法令・社内規程および社会的規範を遵守する。 2. カルテル行為、不当な取引の強要、総代・契約者に対する不正な便宜・利益の提供、インサイダー取引等、不正・不当な取引・行為を排除し、市場ルールに則った公正・透明・自由な競争を行う。
第2条(適正な保険事業およびお客様サービス)
1. 民法・商法・保険業法、その他の保険募集に係わる関連法令・社内規程を遵守するとともに、これら法令・規程の趣旨を十分に理解・尊重し、適正な募集活動を行う。 2. 保険金・給付金等の諸支払等について、これを適切に行う。また、特定のお客様に対する不公正な取扱いや不当な利便の提供を行ってはならない。 3. お客様に信頼され、ご満足いただけるよう、広くお客様の声をお聞きしたうえで、お客様のニーズに応えられる質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供する。
第3条(適正かつ健全な資産運用)
お客様の資産の受託者として、法令・社内規程に則った適正なプロセスを通じて、健全かつ効率的な資産運用を行う。
第4条(適切かつ厳正な情報管理)
お客様のプライバシー保護の重要性を十分認識し、お客様データその他の社内情報の取扱いについては、社内規程に則り適切かつ厳正に管理する。
第5条(お客様・社外関係者との節度ある取引関係の確保)
1. お客様・社外関係者との間で、以下の行為を行ってはならない。 ①商慣習の枠を超え、社会一般の接遇として容認され難い接待や金品の贈答等を行うこと、またはそれらを受けること ②その他誤解を招く恐れのある金銭的利害関係を持つこと 2. 公務員およびこれに準ずる者(みなし公務員)に対しては、接待、金品の贈答、便宜の提供等を行ってはならない。

第6条(反社会的勢力との関係遮断) 1. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。 2. 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。 なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両方から法的対応を行う。 3. 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマナー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。
第7条(公正・効率的な会社資産・公金の使用) 会社の資産・事業費の公正・効率的な活用に努め、公私混同・冗費の支出等、不適切・不正な使用はしてはならない。
第8条(良好な職場環境・社内秩序の確保) 1. 就業規則・労働協約等を遵守し、健全・効率的・快適な職場環境を確保する。 2. 役職員間で、以下の行為を行ってはならない。 ①金銭貸借およびこれに準ずる行為 ②社会通念上相当と認められる範囲を超える儀礼的な贈答等
第9条(経営情報の開示) お客様や社会に対し、事業活動に関する情報を正確かつ積極的に伝える。
第10章 社会の良き市民としての規準
第10条(社会貢献活動の推進) 社会の健全かつ持続的な発展に向け、社会貢献活動に積極的に取り組む。
第11条(人権・人格の尊重) 「朝日生命グループ人権方針」の趣旨を理解したうえで個人の人権・人格を尊重し、あらゆる差別、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等につながる行為を行ってはならない。
第12条(環境への配慮) 環境問題に留意し、環境に悪影響を及ぼすことのないよう十分配慮する。
第13条(私人としての規準) 公共性の高い事業に携わっていることを自覚し、社会生活においても常に自らの倫理観を高め、社会的良識をもって行動する。

生命保険業務に関する指定紛争解決機関について
一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者の指定を受けた紛争解決機関です。当社は、2010年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。当社ホームページに「生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について」を掲載しております。 2010年10月1日以降、当社の商品パンフレット、「ご提案書(契約概要)」、「ご契約のしおりー定款・約款」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」等に指定紛争解決機関について下記の説明を記載しております。
指定紛争解決機関について - この商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会です。 - 一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。(ホームページアドレス https://www.seiho.or.jp/contact/) - なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

反社会的勢力との関係遮断に向けた対応
基本認識 当社は、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、会社の重要方針等に以下のとおり定めています。反社会的勢力とは、保険契約をはじめ一切の取引は行いません。
会社の重要方針等 【内部統制システムの基本方針・コンプライアンス基本方針 抜粋】 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。 【コンプライアンス遵守規準 抜粋】 第6条(反社会的勢力との関係遮断) 1. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。 2. 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。 3. 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマナー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。
態勢および取り組み コンプライアンス会議傘下の「反社会的勢力対策委員会」では、反社会的勢力との関係遮断、不当要求等の被害防止に向けた諸対策の実施について、全社的かつ広範囲な協議を行い、態勢の強化を図っています。 反社会的勢力は、役職員を標的として不当要求を行ったり、身に危険を及ぼすような行為を行うことも懸念され、防犯の観点からも平時より対応態勢を整えており、事案が発生した場合には組織として対応します。 また、所轄警察署や暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めています。

お客さまへの販売・勧誘にあたって
朝日生命は、生命保険その他の金融商品の販売にあたりましては、以下の基本姿勢をもってお客さまに信頼をいただける販売活動を行います。 1. 法令等の遵守 社会規範および保険業法、保険法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法等の法令を遵守し、お客さまにご満足いただける適正な業務を行います。 2. 適切な勧誘 お客さまの状況やご意向に基づき、必要な保障額など具体的なニーズをご一緒に考えながら、お客さまのライフスタイルを踏まえたコンサルティングを行い、お客さまのご意向に沿った商品のご提案をいたします。 ご高齢の方をご契約者とする生命保険契約については、お客さまのご意向と一緒に確認しながら十分ご理解いただけるよう、より丁寧な勧誘に努めてまいります。 未成年者、特に15歳未満を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額を設定した上で、お客さまのご意向を踏まえた勧誘に努めてまいります。 また、お客さまへの訪問・連絡等に際しては、お客さまにとってご無理のない場所、時間帯、方法によることを心がけます。 3. 重要事項の説明 商品のご提案およびご契約の申込みの際には、お客さまに商品内容、ご契約の内容等の重要事項をご理解いただけるよう努めてまいります。 変額保険、投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢、投資経験、加入目的等を踏まえ、商品およびリスクの内容について十分な説明に努めてまいります。 4. お客さまに関する情報の保護 プライバシー保護の重要性を認識し、お客さまに関する情報については、適正かつ厳正に管理いたします。 5. 教育・研修 お客さまの期待、信頼にこたえるために必要な資格の取得および知識の向上に努めてまいります。

お客様情報の保護

個人情報保護方針

当社(朝日生命保険相互会社)は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」(以下、個人情報保護法)「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、番号法)および関連する法令、一般社団法人生命保険協会の定める指針等を遵守し、以下の考え方に沿って、お預かりしたお客様に関する個人情報および特定個人情報の保護に取り組んでまいります。また、適正な個人情報および特定個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

1. 個人情報および特定個人情報の利用目的

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報および特定個人情報を利用いたします。

(1) 個人情報

- ・ 当社の保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・ 当社または関連会社・提携会社の各種保険商品・金融商品・サービスのご案内・提供[※]、ご契約の維持管理
- ・ 当社業務の情報提供・運営管理、市場調査、商品・サービスの開発・研究[※]
- ・ 当社の与信判断・与信後の管理

※お客様のウェブサイトの閲覧履歴等の情報を分析し、商品・サービスのご案内・提供、広告の配信等を行うことを含みます。

<当社職員等の個人情報の利用目的>

- ・ 人事・労務管理、教育研修、総務・福利厚生・給与計算その他の業務運営に必要な範囲内での雇用関係または委任関係の管理
- ・ 保険募集人登録、お客様サービスその他の当社業務遂行上必要な範囲内での職員(退職者を含む)管理
- ・ 当社職員採用判断・入社後の人事管理
- ・ 当社業務を適正に運営するために必要な範囲内での確認・監査

(2) 特定個人情報

- ・ 保険契約に基づく法定調書作成事務
- ・ 報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・ 不動産の使用料、譲受けの対価等の法定調書作成事務
- ・ 非課税制度を利用する財形事務
- ・ 退職所得申告に関する企業年金事務

<当社職員等の特定個人情報の利用目的>

- ・ 報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・ 給与所得・退職所得・公的年金等の法定調書作成事務
- ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険届出事務
- ・ 国民年金の第3号被保険者の届出事務

2. 取得する個人情報および特定個人情報の種類

上記の利用目的に必要なお客様のマイナンバー(個人番号)・住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業等の情報を取得させていただきます。

3. 個人情報および特定個人情報の取得方法

情報の取得にあたっては、個人情報保護法、番号法および関連する法令等に照らし適正な方法によるものとします。

(1) 個人情報

主に申込書・契約書やアンケートにより、お客様の個人情報を取得させていただいております。また、キャンペーン等の実施によりインターネット・はがき等で情報を取得させていただく場合があります。

(2) 特定個人情報

主にマイナンバー(個人番号)専用の申告書によりお客様のマイナンバー(個人番号)および特定個人情報を取得させていただいております。

4. 個人情報および特定個人情報の第三者への提供

以下のいずれかに該当する場合を除いて、お客様に関する個人情報および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

(1) 個人情報

- ① お客様ご本人の事前の同意がある場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命・身体・財産の保護(または公共の利益)のために必要がある場合であって、お客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 個人情報保護法に従い、お客様の個人情報を共同利用する場合
- ⑤ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
- ⑥ 個人情報保護法に定められたお客様ご本人の同意を要しないお客様に関する個人情報を提供することが認められている手続きに則して提供する場合
- ⑦ 保険契約の引受リスクを適切に分散するために再保険会社と再保険契約を締結する場合

(2) 特定個人情報

- ① 税法の規定に基づき、お客様のマイナンバー(個人番号)が記載された法定調書を税務署に提出する場合
- ② 訴訟手続その他の裁判における手続、刑事事件の捜査、税法に基づく犯則事件の調査が行われる場合等その他公益上の必要があるとき
- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合において、お客様ご本人の同意があり、またはお客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき特定個人情報の取扱いを第三者に業務委託する場合
- ⑤ 犯罪収益移転防止法の規定による疑わしい取引の届出を行う場合
- ⑥ 税法の規定による質問・検査・提示・提出の求めまたは協力の要請を受けた場合
- ⑦ 個人情報保護委員会から特定個人情報の提供を求められた場合

5. 個人情報および特定個人情報の保護管理

当社は、個人情報および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のため、以下の安全管理対策を含む必要な措置を講じ、お客様の個人情報および特定個人情報を適切に管理いたします。

- (1) 「情報資産保護強化委員会」の設置等、体制の整備による情報の適正な管理および保護の推進
- (2) 情報の取扱いに関する従業員への積極的な教育
- (3) 情報システムにおける技術的な安全管理方式の強化・推進
- (4) お客様の個人情報および特定個人情報の取扱いを委託する際の委託先に対する適切な管理・監督
- (5) 特定個人情報の取扱いに関する取扱区域および取扱者を制限した適正な管理・監督
- (6) 特定個人情報の保存期間経過後の保管の禁止および廃棄・削除記録による厳重管理

6. ご契約内容の照会・変更等のお手続き

ご加入いただいている生命保険の「ご契約内容」に関する照会、「お手続きの状況」に関する照会、ご契約内容の変更等、各種お手続きについては、コールセンター等にてお受け付けております。お手続きについては手数料はかかりませんので、お気軽にお申出ください。

7. お客様からの開示・訂正等のご請求

お客様から「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」に規定するところにより当社の保有個人データ等の開示、訂正、利用停止、利用目的の通知等を求められた場合、お客様ご本人からの求めであることを確認させていただいたうえで、法令の定めるところに従って、回答・対応させていただきます。「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」の詳細をご確認のうえ、お申出ください。なお、「保有個人データ等の開示」「保有個人データの利用目的の通知」のお手続きについては、手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

8. お客様からのご照会・ご意見・ご要望の受付窓口

本個人情報保護方針の内容、当社の個人情報および特定個人情報の安全管理措置等の取り扱いその他の当社の個人情報および特定個人情報の取扱いにつきまして、ご照会・ご意見・ご要望がございましたら、下記のお問合せ先までお申出ください。お申出いただいたご意見等をもとに、適切かつ迅速な対応を図ることに努めてまいります。

<お問合せ先>お客様サービスセンター

電話番号：0120-714-532

受付時間：月曜日～土曜日9:00～17:00

※日曜・祝日、年末年始を除きます

9. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問合せ先>一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

- (注) 1. 本個人情報保護方針は、当社ホームページ(<https://www.asahi-life.co.jp/>)に掲載しております。
2. 本個人情報保護方針4条(1)④項の特定共同利用の詳細および「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」の詳細については、当社ホームページに掲載しております。
3. 本個人情報保護方針6条のコールセンターは、8条のお問合せ先であるお客様サービスセンターとなります。

雑 則

1. 規程の改廃

本規程の制定・廃止および重要な改正は、「情報資産保護強化委員会」および「コンプライアンス会議」にて協議のうえ、コンプライアンス統括部担当執行役員が経営会議に対して立案し、経営会議で協議の上、取締役会に対して立案し、取締役会が決定する。ただし、個人情報保護態勢の変更に係わらない軽微な変更については、コンプライアンス統括部長が決定し、コンプライアンス統括部担当執行役員に報告する。

2. 付則

本規程は、2026年4月1日から実施する。

以 上

朝日生命環境方針

朝日生命環境方針
朝日生命は、サステナビリティ経営を推進していくうえで、地球環境保護への取組みが経営の重要課題であると認識し、以下の方針にしたがい事業活動のあらゆる分野で役職員一人ひとりが、環境に配慮した行動に努めます。 1. 生命保険事業における地球環境保護 生命保険の事業活動(投融資活動を含む)においては、サステナブル(持続可能)な社会の実現に向けて、常に環境に配慮して、地球環境保護に貢献するよう努めます。 2. 事業活動を通じた環境課題への取組み 事業活動がもたらす環境負荷については、以下「主要な環境課題」への対応を朝日生命グループおよび取引先を含めて推進することで軽減し、脱炭素社会および循環型経済の実現に貢献していきます。 ＜主要な環境課題＞ ・気候変動の緩和および適応 ・省エネルギー・省資源化の推進 ・生物多様性の保全 3. 環境に関する法規制などの遵守 環境に関する諸法規および朝日生命が同意した環境関連の協定などを遵守します。 4. 環境啓発活動の推進 社会のよき市民として役職員一人ひとりの環境保護意識の向上を図るため、環境啓発活動を推進します。 5. 継続的な環境改善の推進 環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図るとともに、取組み内容の継続的な改善に努めます。 2022年4月1日改正

ESG投融資の基本方針

ESG 投融資の基本方針
【基本的な考え方】 当社は、責任ある機関投資家として、資産運用を通じて持続可能な社会の実現に貢献すべく、すべての資産の運用プロセスにおいて、それぞれの資産特性に応じて、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の要素を考慮した資産運用を行います。 ESG要素を考慮した投融資ならびに投融資先企業との建設的な対話を通じて、社会課題の解決に向けたポジティブなインパクトの創出、ネガティブなインパクトの抑制を目指すと共に、投融資リスクの削減と収益機会の獲得に取り組んでまいります。 【具体的な取組み】 1. 投資分析と意思決定プロセスへのESG課題の組み込み 収益性の確保という受託者責任を果たしつつ、投融資の判断に際し、ESGに関する非財務情報に基づく企業評価を活用するなど、それぞれの資産特性に応じて、ESG課題を投融資の意思決定プロセスに組み込みます。 2. 投融資先企業との建設的な対話ならびに情報開示の促進 投融資先企業との「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」、「議決権行使の方針」等に基づく建設的な対話や議決権行使において、ESG課題を反映させるとともに、適切な情報開示や取組みの改善を働きかけ、当該企業の企業価値向上や持続的成長を促してまいります。 3. 社会課題の解決に向けたESG投融資の推進 収益性の確保を前提に、社会課題の解決に向けてポジティブなインパクトの創出を目指すESG投融資に積極的に取り組んでまいります。一方で、環境、社会に対して、ネガティブなインパクトをもたらす可能性が高いと見込まれる、一部の事業や企業に対しては投融資を行いません。 4. ESG投融資に関する協働・普及促進 重要なESG課題へ対応するため、国内外のイニシアティブや協働エンゲージメントに参画し、他の機関投資家等と協働してまいります。また、PRI署名企業が参集する会合等へ参加することや、資産運用の外部委託先に対してESG要素を組み入れた運用を行なうよう極力働きかけることなどを通じて、PRI(国連責任投資原則)の普及促進に努めます。 5. 活動状況の報告 当社の活動状況については、当社ホームページにおいて、「責任投資の活動状況について」などを通じて、定期的に報告いたします。

1 事業概況の推移

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項	目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経常収益		597,910	629,512	622,393	623,355	644,570
経常利益		32,305	17,648	18,115	32,730	44,339
基礎利益		44,922	13,357	42,301	53,245	67,709
当期純剰余		22,924	17,257	15,251	13,042	17,052
基金の総額		257,000	257,000	257,000	257,000	257,000
総資産		5,504,161	5,285,695	5,485,084	5,326,334	5,598,991
	うち特別勘定資産	28,175	26,438	30,689	28,712	31,843
責任準備金残高		4,365,068	4,269,904	4,206,149	4,113,660	4,030,810
貸付金残高		311,416	303,961	321,346	301,108	298,070
有価証券残高		4,565,837	4,303,789	4,525,808	4,413,189	4,754,385
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	—	242.2%
	旧基準	954.9%	933.0%	994.5%	1,011.2%	—
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合		20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	61.3%
従業員数		18,345名	18,609名	18,724名	19,187名	19,576名
保有契約高		15,671,227	14,743,074	13,898,459	13,011,743	12,299,880
	個人保険	12,328,965	11,512,843	10,677,474	9,938,072	9,265,303
	個人年金保険	1,938,802	1,819,918	1,752,506	1,640,443	1,533,315
	団体保険	1,403,460	1,410,313	1,468,477	1,433,226	1,501,261
団体年金保険保有契約高		13,144	12,454	9,628	8,886	7,923

(注) 1. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。
2. ソルベンシー・マージン比率は、令和 7 年金融庁告示第 74 号に基づき、2025 年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021 ～ 2024 年度、2025 年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。
3. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第 30 条の 4 の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積立てる金額の合計額の割合です。
4. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払い開始後契約の責任準備金を合計したものです。
5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

2 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024 年度末 (2025 年 3 月 31 日現在)	2025 年度末 (2026 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)			
現金および預金		54,765	41,157
現金		18	17
預金		54,746	41,140
コ ー ル 口 一 ン		78,000	39,000
買 入 金 銭 債 権		10,481	9,826
有 価 証 券		4,413,189	4,754,385
国 地 方 債		1,788,496	1,819,231
社 株 外 国 証 券		46,878	46,627
そ の 他 の 証 券		905,513	871,446
貸 付 金		596,067	804,895
保 険 約 款 貸 付		968,143	1,085,949
一 般 貸 付		108,090	126,234
有 形 固 定 資 産		301,108	298,070
土 建 物		27,081	25,456
建 設 仮 勘 定		274,027	272,614
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		347,734	326,990
無 形 固 定 資 産		204,082	188,152
ソ フ ト ウ ェ ア		137,091	133,736
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		3,339	2,390
代 理 店 貸 産		885	394
再 保 険 貸 産		2,335	2,317
そ の 他 資 産		35,201	37,093
未 収 金		28,161	27,385
前 払 費 用		7,039	9,707
未 収 収 益		1	1
預 託 金		499	252
金 融 派 生 商 品		46,450	42,084
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金		12,787	8,321
仮 払 金		4,985	4,939
そ の 他 の 資 産		18,410	20,353
前 払 年 金 費 用		3,080	3,290
支 払 承 諾 見 返		2,978	1,439
貸 倒 引 当 金		2,298	1,242
資 産 の 部 合 計		749	1,558
		1,159	938
		598	715
		39,025	50,009
		△ 720	△ 595
		5,326,334	5,598,991

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024 年度末 (2025 年 3 月 31 日現在)	2025 年度末 (2026 年 3 月 31 日現在)
(負債の部)			
保 険 契 約 準 備 金		4,178,753	4,096,055
支 払 備 金		39,821	40,481
責 任 準 備 金		4,113,660	4,030,810
社 員 配 当 準 備 金		25,270	24,763
再 保 険 借 債		632	582
社 会 的 他 負 債		102,609	102,609
そ の 他 負 債		307,562	394,345
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金		207,786	296,683
借 入 金		44,000	44,000
未 払 法 人 税 等 金		326	3,238
未 払 金		13,427	6,873
未 払 費 用		7,417	7,280
前 受 収 益		178	190
預 り 金		530	514
預 り 保 証 金		16,726	16,406
金 融 派 生 商 品		4,934	4,470
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金		7,544	10,915
リ ー ス 債 務		3,339	2,390
資 産 除 去 債 務		1,068	1,076
仮 受 金		283	305
退 職 給 付 引 当 金		27,077	24,966
価 格 変 動 準 備 金		57,460	99,480
繰 延 税 金 負 債		30,444	91,229
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		14,553	14,389
支 払 承 諾		39,025	50,009
負 債 の 部 合 計		4,758,117	4,873,667
(純資産の部)			
基 金		51,000	11,000
基 金 償 却 積 立 金		206,000	246,000
再 評 価 積 立 金		281	281
剰 余 金		105,478	77,102
損 失 填 補 準 備 金		397	415
そ の 他 剰 余 金		105,081	76,687
基 金 償 却 準 備 金		40,800	9,900
社 員 配 当 平 衡 積 立 金		5,945	2,706
当 期 未 処 分 剰 余 金		58,335	64,081
基 金 等 合 計		362,760	334,384
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		251,365	437,189
土 地 再 評 価 差 額 金		△ 45,909	△ 46,249
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		205,456	390,939
純 資 産 の 部 合 計		568,216	725,324
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計		5,326,334	5,598,991

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
経 常 収 益		623,355	644,570
保 険 料 等 収 入		368,900	370,606
保 険 料		367,847	369,255
再 保 険 収 入		1,052	1,351
資 産 運 用 収 益		154,826	182,879
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入		132,117	146,152
預 貯 金 利 息		3	21
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金		109,235	124,491
貸 付 金 利 息		6,246	5,687
不 動 産 賃 貸 料		15,886	15,281
そ の 他 利 息 配 当 金		746	670
有 価 証 券 売 却 益		15,078	21,964
有 価 証 券 償 還 益		119	88
為 替 差 益		—	2,221
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		16	125
そ の 他 運 用 収 益		7,107	6,860
特 別 勘 定 資 産 運 用 益		386	5,465
そ の 他 経 常 収 益		99,628	91,085
年 金 特 約 取 扱 受 入 金		7	0
保 険 金 据 置 受 入 金		3,554	3,547
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額		1,117	2,110
責 任 準 備 金 戻 入 額		92,488	82,849
そ の 他 の 経 常 収 益		2,459	2,576
経 常 費 用		590,625	600,231
保 険 金 等 支 払 金		387,868	389,583
保 険 金		107,641	102,683
年 金		108,059	104,968
給 付 金		76,250	78,130
解 約 返 戻 金		91,559	99,375
そ の 他 返 戻 金		2,017	2,249
再 保 険 料		2,339	2,176
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		3,076	662
支 払 備 金 繰 入 額		3,073	659
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		3	3
資 産 運 用 費 用		52,180	58,549
支 払 利 息		4,732	5,921
有 価 証 券 売 却 損		26,463	25,704
有 価 証 券 評 価 損		6	1
有 価 証 券 償 還 損		206	—
金 融 派 生 商 品 費 用		3,447	10,518
為 替 差 損		1,364	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		5,334	5,761
そ の 他 運 用 費 用		10,626	10,641
事 業 費 用		112,825	115,753
そ の 他 経 常 費 用		34,674	35,681
保 険 金 据 置 支 払 金		8,526	8,445
税 金		9,449	9,771
減 価 償 却 費		14,219	14,894
そ の 他 の 経 常 費 用		2,479	2,569
経 常 利 益		32,730	44,339

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024 年度	2025 年度
		(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
特 別 利 益		1,707	14,659
固 定 資 産 等 処 分 益		1,676	14,659
そ の 他 特 別 利 益		31	－
特 別 損 失		21,732	44,450
固 定 資 産 等 処 分 損		904	972
減 損 損 失		736	994
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		17,090	42,020
不 動 産 圧 縮 損		29	－
関 係 会 社 株 式 評 価 損		2,972	－
関 係 会 社 株 式 売 却 損		－	460
そ の 他 特 別 損 失		－	2
税 引 前 当 期 純 剰 余		12,705	14,547
法 人 税 お よ び 住 民 税		6,715	11,481
法 人 税 等 調 整 額		△ 7,052	△ 13,986
法 人 税 等 合 計		△ 336	△ 2,504
当 期 純 剰 余		13,042	17,052

基金等変動計算書

2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）

(単位：百万円)

	基 金 等							
	基 金	基金償却 積 立 金	再 評 価 積 立 金	剰 余 金				
				損失填補 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	社 員 配 当 平 衡 積 立 金	当 期 末 処 分 剰 余 金	剰 余 金 計
当 期 首 残 高	51,000	206,000	281	381	31,700	6,893	63,629	102,604
当 期 変 動 額								
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立							△ 2,896	△ 2,896
損 失 填 補 準 備 金 の 積 立				16			△ 16	
基 金 利 息 の 支 払							△ 2,354	△ 2,354
当 期 純 剰 余							13,042	13,042
基金償却準備金の積立					9,100		△ 9,100	
社員配当平衡積立金の取崩						△ 947	947	
土地再評価差額金の取崩							△ 4,916	△ 4,916
基金等以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	16	9,100	△ 947	△ 5,294	2,874
当 期 末 残 高	51,000	206,000	281	397	40,800	5,945	58,335	105,478

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	270,597	△ 50,371	220,226	580,112
当 期 変 動 額				
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立				△ 2,896
損 失 填 補 準 備 金 の 積 立				
基 金 利 息 の 支 払				△ 2,354
当 期 純 剰 余				13,042
基金償却準備金の積立				
社員配当平衡積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				△ 4,916
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 19,232	4,462	△ 14,770	△ 14,770
当 期 変 動 額 合 計	△ 19,232	4,462	△ 14,770	△ 11,895
当 期 末 残 高	251,365	△ 45,909	205,456	568,216

	基 金 等								
	基 金	基金償却積立金	再 評 価 積 立 金	剰 余 金					基 金 等 計 合 計
				損失損補 準 備 金	そ の 他 剰 余 金			剰 余 金 計	
					基金償却 準 備 金	社員配当 平衡積立金	当期末処分 剰 余 金		
当 期 首 残 高	51,000	206,000	281	397	40,800	5,945	58,335	105,478	362,760
当 期 変 動 額									
社員配当準備金の積立							△ 3,359	△ 3,359	△ 3,359
損失損補準備金の積立				18			△ 18		
基金償却積立金の積立		40,000			△ 40,000			△ 40,000	
基金利息の支払							△ 2,409	△ 2,409	△ 2,409
当 期 純 剰 余							17,052	17,052	17,052
基 金 の 償 却	△ 40,000								△ 40,000
基金償却準備金の積立					9,100		△ 9,100		
社員配当平衡積立金の取崩						△ 3,239	3,239		
土地再評価差額金の取崩							340	340	340
基金等以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	△ 40,000	40,000	－	18	△ 30,900	△ 3,239	5,745	△ 28,375	△ 28,375
当 期 末 残 高	11,000	246,000	281	415	9,900	2,706	64,081	77,102	334,384

	評 価・換 算 差 額 等			純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	251,365	△ 45,909	205,456	568,216
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立				△ 3,359
損失損補準備金の積立				
基金償却積立金の積立				
基金利息の支払				△ 2,409
当期純剰余				17,052
基金の償却				△ 40,000
基金償却準備金の積立				
社員配当平衡積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				340
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	185,823	△ 340	185,483	185,483
当 期 変 動 額 合 計	185,823	△ 340	185,483	157,107
当 期 末 残 高	437,189	△ 46,249	390,939	725,324

基金の状況

(2026 年 3 月 31 日現在)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額（百万円）	基金拠出割合（％）
NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社	2,000	18.2
富 士 通 株 式 会 社	2,000	18.2
古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	2,000	18.2
株 式 会 社 エ ス ファ イ ナ ン ス	1,000	9.1
株 式 会 社 ト マ ト 銀 行	1,000	9.1
株 式 会 社 A D E K A	500	4.5
日 本 軽 金 属 株 式 会 社	500	4.5
日 本 ゼ オ ン 株 式 会 社	500	4.5
富 士 電 機 株 式 会 社	500	4.5
古 河 機 械 金 属 株 式 会 社	500	4.5
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社	500	4.5

重要な会計方針

2024 年度 （ 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで ）	2025 年度 （ 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで ）
1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、先買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式会社および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3 月末日の市場価格等にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデフレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。 3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 5. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社株式会社および関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式会社および関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 7. 引当金等の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2 百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金および前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期より 6 年 過去勤務費用の処理年数 発生年度全額処理 (3) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定にもとづき算出した額を計上しております。	1. 有価証券の評価基準および評価方法 同左 2. 責任準備金対応債券 同左 3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左 4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 同左 5. 有形固定資産の減価償却の方法 同左 6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左 7. 引当金等の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1 百万円であります。 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 価格変動準備金 同左

2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。	8. ヘッジ会計の方法 同左
9. 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	9. 消費税等の会計処理方法 同左
10. 保険料等収入の計上基準 保険料等収入（再保険料収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条および保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号にもとづき、責任準備金に積み立てております。	10. 保険料等収入の計上基準 同左
11. 保険金等支払金・支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款にもとづく支払事由が発生し、当該約款にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第 117 条および保険業法施行規則第 72 条にもとづき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号(以下「IBNR 告示」という。) 第 1 条第 1 項本則にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。	11. 保険金等支払金・支払備金の計上基準 同左
12. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項にもとづき、保険料および責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定にもとづき、予定利率 3.75 %以上の個人年金保険契約のうち 2025 年 3 月 31 日以前に年金支払いを開始している契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 このうち、当年度中に年金支払いを開始した契約を対象として当年度末に追加して積み立てた責任準備金は 6,143 百万円であります。この結果、当年度末に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、経常利益および税引前当期純剰余が 6,143 百万円減少しております。 なお、責任準備金については、保険業法第 121 条第 1 項および保険業法施行規則第 80 条にもとづき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条および保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号にもとづき、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	12. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項にもとづき、保険料および責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定にもとづき、予定利率 3.75 %以上の個人年金保険契約のうち 2026 年 3 月 31 日以前に年金支払いを開始している契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 このうち、当年度中に年金支払いを開始した契約を対象として当年度末に追加して積み立てた責任準備金は 5,636 百万円であります。この結果、当年度末に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、経常利益および税引前当期純剰余が 5,636 百万円減少しております。 なお、責任準備金については、保険業法第 121 条第 1 項および保険業法施行規則第 80 条にもとづき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条および保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号にもとづき、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
13. 有形固定資産の減損損失の算定方法 有形固定資産の減損損失の算定方法は、次のとおりであります。 (1) 算定方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等、売却予定不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。複数の用途で使用されている物件のグループینگについては、物件の用途率等に応じていずれの資産グループに属するかを決定しております。 資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合等に、減損の兆候を把握しております。 減損の兆候が把握された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。 回収可能価額は、保険事業等の用に供している不動産等、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値としており、その算定にあたって使用する割引率については、資本コストによっております。 また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。	13. 有形固定資産の減損損失の算定方法 同左

2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
(2) 主要な仮定 減損損失の認識および使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、資産グループの現在の使用状況（入居率、賃料等）を踏まえた使用計画であります。当該仮定は、経済環境や資産グループ固有の事象の変化の影響を受ける可能性があります。 (3) 翌年度の財務諸表に与える影響 減損損失の認識および使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、外部情報を含めて入手可能な情報にもとづいた最善の見積りであると評価しております。一方で、将来の不確実性があることから、結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。 また、不動産鑑定評価基準にもとづく評価額は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があり、その結果として正味売却価額が減少した場合には、翌年度において減損損失が発生する可能性があります。	
14. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。	14. ソフトウェアの減価償却方法 同左

会計方針の変更

2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
1. 未適用の会計基準等 当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日）等 (1) 概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにし、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 2027 年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。	1. 未適用の会計基準等 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

2024年度末（2025年3月31日現在）

1.（1） 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。

・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。

・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。

また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避（ヘッジ）することを目的に活用しております。

なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まようコントロールしております。また、取引先の信用度に厳じた社内信用格付の付与や、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。

（2） 主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金および預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	10,481	10,418	△ 62
満期保有目的の債券	9,717	9,654	△ 62
その他有価証券	764	764	—
有価証券	4,277,380	3,943,784	△ 333,595
売買目的有価証券	28,325	28,325	—
満期保有目的の債券	202,032	203,109	1,076
責任準備金対応債券	2,231,326	1,896,654	△ 334,672
その他有価証券	1,815,694	1,815,694	—
貸付金	301,108	302,751	1,642
保険約款貸付	27,081	27,081	—
一般貸付	274,027	275,670	1,642
資産計	4,588,969	4,256,953	△ 332,016
社債	102,609	100,504	△ 2,104
借入金	44,000	47,148	3,148
負債計	146,609	147,653	1,043
金融派生商品	(1,956)	(1,956)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	157	157	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,114)	(2,114)	—

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

非上場株式等（子会社・関連会社を含む）の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、77,678百万円であります。また、当年度において、2,977百万円減損処理を行っております。

投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託も有価証券に含めております。

組合等への出資については、時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用し、有価証券に含めておりません。当該組合等への出資の当期末における貸借対照表価額は、58,131百万円であります。

（3） 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりであります。

①売買目的有価証券
当期の損益に含まれた評価差額は△ 205百万円であります。

②満期保有目的の債券
種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	買入金銭債権	3,267	3,480	212
	公社債	10,603	10,758	155
	外国債券	81,000	86,365	5,365
	小計	94,871	100,604	5,733
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	買入金銭債権	6,449	6,174	△ 275
	公社債	46,829	45,432	△ 1,397
	外国債券	63,600	60,552	△ 3,047
	小計	116,878	112,159	△ 4,719
合計		211,750	212,763	1,013

③責任準備金対応債券
種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	914,283	939,278	24,994
	小計	914,283	939,278	24,994
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,317,042	957,375	△ 359,666
	小計	1,317,042	957,375	△ 359,666
合計		2,231,326	1,896,654	△ 334,672

2025年度末（2026年3月31日現在）

1.（1） 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。

・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。

・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。

また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避（ヘッジ）することを目的に活用しております。

なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まようコントロールしております。また、取引先の信用度に厳じた社内信用格付の付与や、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。

（2） 主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金および預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	9,826	9,382	△ 444
満期保有目的の債券	9,141	8,697	△ 444
その他有価証券	685	685	—
有価証券	4,612,443	4,046,247	△ 566,196
売買目的有価証券	31,411	31,411	—
満期保有目的の債券	194,156	186,793	△ 7,363
責任準備金対応債券	2,238,401	1,679,568	△ 558,832
その他有価証券	2,148,473	2,148,473	—
貸付金	298,070	292,229	△ 5,840
保険約款貸付	25,456	25,456	—
一般貸付	272,614	266,773	△ 5,840
資産計	4,920,341	4,347,859	△ 572,481
社債	102,609	98,694	△ 3,914
借入金	44,000	46,468	2,468
負債計	146,609	145,163	△ 1,445
金融派生商品	(3,031)	(3,031)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(56)	(56)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,974)	(2,974)	—

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

非上場株式等（子会社・関連会社を含む）の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、75,691百万円であります。また、当年度において、1百万円減損処理を行っております。

投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託も有価証券に含めております。

組合等への出資については、時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用し、有価証券に含めておりません。当該組合等への出資の当期末における貸借対照表価額は、66,250百万円であります。

（3） 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりであります。

①売買目的有価証券
当期の損益に含まれた評価差額は4,687百万円であります。

②満期保有目的の債券
種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	買入金銭債権	2,688	2,774	86
	公社債	5,734	5,775	41
	外国債券	68,000	71,312	3,312
	小計	76,422	79,862	3,440
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	買入金銭債権	6,453	5,922	△ 530
	公社債	43,822	40,545	△ 3,277
	外国債券	76,600	69,159	△ 7,440
	小計	126,875	115,627	△ 11,248
合計		203,298	195,490	△ 7,807

③責任準備金対応債券
種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	386,651	389,432	2,781
	小計	386,651	389,432	2,781
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,851,749	1,290,135	△ 561,614
	小計	1,851,749	1,290,135	△ 561,614
合計		2,238,401	1,679,568	△ 558,832

2024年度末（2025年3月31日現在）

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	買入金銭債権	337	428	90
	公社債	67,728	68,633	905
	株式	145,859	499,601	353,741
	外国債券	16,545	16,789	243
	その他	285,821	327,171	41,349
	小計	516,293	912,623	396,330
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	買入金銭債権	377	335	△ 41
	公社債	398,484	383,496	△ 14,988
	株式	21,550	19,908	△ 2,541
	外国債券	412,406	371,881	△ 40,525
	その他	144,559	129,112	△ 15,446
	小計	977,378	903,835	△ 73,543
合計		1,493,671	1,816,459	322,787

当年度において、1百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の償還予定額、社債およびその他負債の返済予定額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	—	—	—	—	—	10,481
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	9,717
その他有価証券	—	—	—	—	—	764
有価証券	17,979	204,834	319,883	403,057	531,809	1,747,521
満期保有目的の債券	900	5,100	—	28,000	40,000	128,026
責任準備金対応債券	10,000	137,550	190,200	229,800	228,320	1,388,110
その他有価証券	7,079	62,184	129,683	145,257	263,489	231,384
貸付金*	34,481	56,800	44,990	35,114	68,892	23,749
社債	—	—	—	—	—	15,000
借入金	—	—	—	—	—	5,000

*貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。
*貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

2. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	764	764
その他有価証券	—	—	764	764
有価証券（※1）	618,913	1,035,639	21,042	1,675,595
売買目的有価証券	—	28,325	—	28,325
その他	—	28,325	—	28,325
その他有価証券	618,913	1,007,313	21,042	1,647,269
国債・地方債	21,622	616	—	22,239
社債	—	429,890	—	429,890
株式	518,610	—	—	518,610
外国債券	—	367,628	21,042	388,670
その他	78,680	209,178	—	287,859
資産計	618,913	1,035,639	21,806	1,676,359
デリバティブ取引（※2）	—	(1,956)	—	(1,956)
通貨関連	—	(1,956)	—	(1,956)

(※1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託については、上記表に含めておりません。同適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表価額は、163,120百万円です。同適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表価額は、5,304百万円です。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

①時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託

ア 時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首残高	161,421
当期の損益または評価・換算差額	△ 567
損益に計上*	△ 1
その他有価証券評価差額金に計上	△ 566
購入、売却および償還の純額	2,266
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—
期末残高	163,120
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益*	△ 1

*損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

2025年度末（2026年3月31日現在）

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	買入金銭債権	316	410	94
	公社債	93,651	95,807	2,155
	株式	158,335	718,693	560,357
	外国債券	162,905	168,736	5,831
	その他	363,520	426,781	63,260
	小計	778,728	1,410,429	631,700
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	買入金銭債権	362	274	△ 87
	公社債	373,471	353,540	△ 19,931
	株式	12,061	10,733	△ 1,327
	外国債券	322,260	299,294	△ 22,966
	その他	83,404	74,887	△ 8,517
	小計	791,560	738,729	△ 52,830
合計		1,570,289	2,149,158	578,869

当年度において、1百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の償還予定額、社債およびその他負債の返済予定額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	—	—	—	—	—	9,826
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	9,141
その他有価証券	—	—	—	—	—	685
有価証券	91,570	241,356	346,938	407,140	454,062	1,837,962
満期保有目的の債券	1,600	3,500	20,000	33,000	15,000	121,052
責任準備金対応債券	86,190	132,020	198,300	252,320	125,100	1,415,380
その他有価証券	3,780	105,836	128,638	121,820	313,962	301,529
貸付金*	31,003	57,343	43,513	38,580	72,669	19,505
社債	—	—	—	—	—	15,000
借入金	—	—	—	—	—	5,000

*貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。
*貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

2. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	685	685
その他有価証券	—	—	685	685
有価証券（※1）	856,905	1,088,350	41,698	1,986,954
売買目的有価証券	—	31,411	—	31,411
その他	—	31,411	—	31,411
その他有価証券	856,905	1,056,938	41,698	1,955,542
国債・地方債	45,099	389	—	45,489
社債	—	403,857	—	403,857
株式	729,426	—	—	729,426
外国債券	—	426,332	41,698	468,030
その他	82,379	226,358	—	308,738
資産計	856,905	1,088,350	42,384	1,987,640
デリバティブ取引（※2）	—	(3,031)	—	(3,031)
通貨関連	—	(3,031)	—	(3,031)

(※1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託については、上記表に含めておりません。同適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表価額は、187,446百万円です。同適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表価額は、5,484百万円です。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

①時価算定会計基準適用指針第24－3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首残高	163,120
当期の損益または評価・換算差額	9,346
損益に計上*	810
その他有価証券評価差額金に計上	8,536
購入、売却および償還の純額	14,978
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—
期末残高	187,446
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益*	810

*損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

2024 年度末（2025 年 3 月 31 日現在）

イ 当期末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳
(単位：百万円)

内容	金額
解約意思表示から解約日まで 1 カ月超かかるもの	34,739
上記以外のもの	128,381

ウ 時価算定会計基準適用指針第 24-9 項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

期首残高	5,227
当期の損益または評価・換算差額	77
損益に計上*	—
その他有価証券評価差額金に計上	77
購入、売却および償還の純額	△ 0
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—
期末残高	5,304
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益*	—

*損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	9,342	311	9,654
満期保有目的の債券	—	9,342	311	9,654
有価証券	1,545,981	406,863	146,918	2,099,763
満期保有目的の債券	—	56,190	146,918	203,109
社債	—	56,190	—	56,190
外国債券	—	—	146,918	146,918
責任準備金対応債券	1,545,981	350,672	—	1,896,654
国債・地方債	1,545,981	37,821	—	1,583,803
社債	—	312,850	—	312,850
貸付金	—	—	302,751	302,751
保険約款貸付	—	—	27,081	27,081
一般貸付	—	—	275,670	275,670
資産計	1,545,981	416,205	449,981	2,412,169
社債	—	100,504	—	100,504
借入金	—	—	47,148	47,148
負債計	—	100,504	47,148	147,653

(3) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

①有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）にもとづく有価証券として取扱うものを含む）
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、市場での取引が活発な国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しており、主に社債および外国債券等がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップ金利、金利スワップスプレッド、カレンシーベースシス等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル 3 の時価に分類しております。
解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場投資信託については、取引先金融機関から提示された価格等を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

②貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。
一般貸付については、貸付金の種類毎に元利金の合計額を、市場金利に内部格付にもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル 3 の時価に分類しております。なお、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。

③社債
当社の発行する社債については、市場価格等を時価として採用し、レベル 2 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を含めて記載しております。通貨スワップの時価は外部情報ベンダーの評価を時価として採用しております。

④借入金
借入金については、元利金の合計額を、市場金利に当社の信用リスクにもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル 3 の時価に分類しております。

⑤デリバティブ取引
デリバティブ取引については、為替予約は 3 月末日の TTM にもとづき当社で算出した理論価格を、通貨オプション取引は外部情報ベンダーの評価等を時価として採用しております。
評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報
レベル 3 の時価については、第三者から入手した価格を調整せずに使用しております。

2025 年度末（2026 年 3 月 31 日現在）

②当期末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳
(単位：百万円)

内容	金額
解約意思表示から解約日まで 1 カ月超かかるもの	22,639
上記以外のもの	164,806

③時価算定会計基準適用指針第 24-9 項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

期首残高	5,304
当期の損益または評価・換算差額	180
損益に計上*	—
その他有価証券評価差額金に計上	180
購入、売却および償還の純額	△ 0
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—
期末残高	5,484
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益*	—

*損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	8,441	255	8,697
満期保有目的の債券	—	8,441	255	8,697
有価証券	1,381,194	344,694	140,471	1,866,361
満期保有目的の債券	—	46,321	140,471	186,793
社債	—	46,321	—	46,321
外国債券	—	—	140,471	140,471
責任準備金対応債券	1,381,194	298,373	—	1,679,568
国債・地方債	1,381,194	33,184	—	1,414,379
社債	—	265,188	—	265,188
貸付金	—	—	292,229	292,229
保険約款貸付	—	—	25,456	25,456
一般貸付	—	—	266,773	266,773
資産計	1,381,194	353,136	432,957	2,167,288
社債	—	98,694	—	98,694
借入金	—	—	46,468	46,468
負債計	—	98,694	46,468	145,163

(3) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

①有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）にもとづく有価証券として取扱うものを含む）
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、市場での取引が活発な国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しており、主に社債および外国債券等がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップ金利、金利スワップスプレッド、カレンシーベースシス等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル 3 の時価に分類しております。
解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場投資信託については、取引先金融機関から提示された価格等を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

②貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。
一般貸付については、貸付金の種類毎に元利金の合計額を、市場金利に内部格付にもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル 3 の時価に分類しております。なお、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。

③社債
当社の発行する社債については、市場価格等を時価として採用し、レベル 2 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を含めて記載しております。通貨スワップの時価は外部情報ベンダーの評価を時価として採用しております。

④借入金
借入金については、元利金の合計額を、市場金利に当社の信用リスクにもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル 3 の時価に分類しております。

⑤デリバティブ取引
デリバティブ取引については、為替予約は 3 月末日の TTM にもとづき当社で算出した理論価格を、通貨オプション取引は外部情報ベンダーの評価等を時価として採用しております。
評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報
レベル 3 の時価については、第三者から入手した価格を調整せずに使用しております。

2024 年度末（2025 年 3 月 31 日現在）					2025 年度末（2026 年 3 月 31 日現在）																								
②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)					②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)																								
		買入金銭債権	有価証券			買入金銭債権	有価証券																						
		その他有価証券	その他有価証券	資産計		その他有価証券	その他有価証券	資産計																					
		その他	外国債券	株式関連		その他	外国債券																						
期首残高		855	32,062	32,918	1	764	21,042	21,806																					
当期の損益または評価・換算差額		△ 72	3,952	3,880	681	△ 62	257	194																					
損益に計上*		△ 20	1,190	1,170	681	△ 20	561	541																					
その他有価証券評価差額金に計上		△ 51	2,761	2,709	—	△ 42	△ 304	△ 346																					
購入、売却、発行および決済の純額		△ 19	△ 14,972	△ 14,991	△ 683	△ 16	20,398	20,382																					
レベル 3 の時価への振替		—	—	—	—	—	—	—																					
レベル 3 の時価からの振替		—	—	—	—	—	—	—																					
期末残高		764	21,042	21,806	—	685	41,698	42,384																					
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益*		△ 20	1,190	1,170	—	△ 20	561	541																					
*損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。					*損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。																								
③時価の評価プロセスの説明 当社は主計部およびリスク管理統括部にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿ってリスク管理統括部が時価を算定しております。算定された時価については、リスク管理統括部内の独立した部署にて、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。 時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。					③時価の評価プロセスの説明 当社は主計部およびリスク管理統括部にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿ってリスク管理統括部が時価を算定しております。算定された時価については、リスク管理統括部内の独立した部署にて、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。 時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。																								
3.	当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、229,748 百万円、時価は、290,335 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。	3.	当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、211,212 百万円、時価は、273,203 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。																										
4.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、319,110 百万円であります。	4.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、424,533 百万円であります。																										
5.	債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額は、458 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 386 百万円であります。重要な会計方針 7. (1) の取立不能見込額の直接減額は、2 百万円であります。なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額はありません。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は 51 百万円であります。なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は 20 百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	5.	債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額は、477 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 416 百万円であります。重要な会計方針 7. (1) の取立不能見込額の直接減額は、1 百万円であります。なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額はありません。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は 41 百万円であります。なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は 20 百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。																										
6.	有形固定資産の減価償却累計額は 279,757 百万円であります。	6.	有形固定資産の減価償却累計額は 281,658 百万円であります。																										
7.	特別勘定の資産の額は 28,712 百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。	7.	特別勘定の資産の額は 31,843 百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。																										
8.	子会社等に対する金銭債権の総額は 476 百万円、金銭債務の総額は 3,677 百万円であります。	8.	子会社等に対する金銭債権の総額は 565 百万円、金銭債務の総額は 4,684 百万円であります。																										
9.	(1) 繰延税金資産の総額は 74,336 百万円、繰延税金負債の総額は 91,837 百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、12,943 百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、 <table><tr><td>価格変動準備金</td><td>16,548 百万円、</td></tr><tr><td>危険準備金</td><td>13,897 百万円、</td></tr><tr><td>追加責任準備金</td><td>13,048 百万円、</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>7,762 百万円、</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>7,009 百万円、</td></tr><tr><td>および IBNR 備金</td><td>5,277 百万円であります。</td></tr></table> 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、 <table><tr><td>その他有価証券の評価差額</td><td>85,293 百万円であります。</td></tr></table> (2) 当年度における法定実効税率は 27.9% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△ 11.1%、受取配当等の益金不算入△ 5.7%、社員配当準備金△ 5.4%、基金利息△ 5.2% であります。 (3) 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 13 号）の成立に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 27.9% は、回収または支払が見込まれる期間が 2026 年 4 月 1 日以降のものについては 28.8% に変更になりました。 この変更により、当期末における繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は 1,210 百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は 454 百万円それぞれ増加となります。 また、法人税等調整額は 1,405 百万円の減少となります。 (4) 当社を連算親会社として、グループ連算制度を適用しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ連算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）を適用しております。	価格変動準備金	16,548 百万円、	危険準備金	13,897 百万円、	追加責任準備金	13,048 百万円、	退職給付引当金	7,762 百万円、	減損損失	7,009 百万円、	および IBNR 備金	5,277 百万円であります。	その他有価証券の評価差額	85,293 百万円であります。	9.	(1) 繰延税金資産の総額は 85,444 百万円、繰延税金負債の総額は 168,610 百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,062 百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、 <table><tr><td>価格変動準備金</td><td>28,650 百万円、</td></tr><tr><td>危険準備金</td><td>18,223 百万円、</td></tr><tr><td>追加責任準備金</td><td>12,715 百万円、</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>7,190 百万円、</td></tr><tr><td>および IBNR 備金</td><td>5,674 百万円であります。</td></tr></table> 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、 <table><tr><td>その他有価証券の評価差額</td><td>159,369 百万円であります。</td></tr></table> (2) 当年度における法定実効税率は 27.9% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△ 36.6%、受取配当等の益金不算入△ 6.4%、社員配当準備金△ 6.2% であります。 (3) 当社を連算親会社として、グループ連算制度を適用しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ連算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）を適用しております。	価格変動準備金	28,650 百万円、	危険準備金	18,223 百万円、	追加責任準備金	12,715 百万円、	退職給付引当金	7,190 百万円、	および IBNR 備金	5,674 百万円であります。	その他有価証券の評価差額	159,369 百万円であります。
価格変動準備金	16,548 百万円、																												
危険準備金	13,897 百万円、																												
追加責任準備金	13,048 百万円、																												
退職給付引当金	7,762 百万円、																												
減損損失	7,009 百万円、																												
および IBNR 備金	5,277 百万円であります。																												
その他有価証券の評価差額	85,293 百万円であります。																												
価格変動準備金	28,650 百万円、																												
危険準備金	18,223 百万円、																												
追加責任準備金	12,715 百万円、																												
退職給付引当金	7,190 百万円、																												
および IBNR 備金	5,674 百万円であります。																												
その他有価証券の評価差額	159,369 百万円であります。																												

2024 年度末（2025 年 3 月 31 日現在）		2025 年度末（2026 年 3 月 31 日現在）	
10.	社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 26,064 百万円 前期剰余金からの繰入額 2,896 百万円 当期社員配当金支払額 3,693 百万円 利息による増加等 3 百万円 当期末現在高 25,270 百万円	10.	社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 25,270 百万円 前期剰余金からの繰入額 3,359 百万円 当期社員配当金支払額 3,869 百万円 利息による増加等 3 百万円 当期末現在高 24,763 百万円
11.	子会社等の株式は 64,857 百万円であります。	11.	子会社等の株式は 62,897 百万円であります。
12.	担保に供されている資産の額は、有価証券 322,655 百万円であります。	12.	担保に供されている資産の額は、有価証券 426,908 百万円であります。
13.	保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 7 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 320 百万円であります。	13.	保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 12 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 279 百万円であります。
14.	保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する金額は 251,647 百万円であります。	14.	保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する金額は 437,471 百万円であります。
		15.	2025 年 12 月 1 日に、ベトナムの生命保険会社「MVI Life Co. Ltd (以下「MVI 生命」)」を買収する手続きを開始することについて The Manufacturers Life Insurance Company と合意いたしました。
		(1)	子会社化の背景・狙い 当社は、アジアを中心とした海外マーケットでの事業拡大に向けた取り組みを進めております。 2017 年よりベトナムにおいてコンサルティング事業を開始し、2023 年にはホーチミン市に現地法人を設立、対面販売による保険代理店事業を開始する等、事業拡大を加速させております。今般、これまで積み上げてきたベトナムでの知見・経験を活かし、本買収案件を海外における生命保険引受事業を開始するための重要な一歩と位置づけ、MVI 生命の完全子会社化を決定いたしました。 本案件を皮切りに、アジア市場において当社のノウハウを活かした商品・サービスを提供し、当社グループの持続的な成長に向けて安定的な収益基盤を構築することを目指してまいります。
		(2)	企業結合の概要 ①被取得企業の名称および事業の内容 被取得企業の名称 MVI Life Co. Ltd 事業の内容 生命保険事業 ②企業結合の時期 日本およびベトナムの監督当局による認可の取得等を前提に、2026 年度中の完了を予定しております。 ③企業結合の法的形式 現金を対価とした株式取得
		(3)	被取得企業の取得原価およびその内訳 取得の対価 現金 約 170 百万米ドル
		16.	基金 40,000 百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第 56 条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
15.	売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 44,850 百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	17.	売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 50,579 百万円であり、担保に差し入れているものはありません。
16.	貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、7,690 百万円であります。	18.	貸付金にかかるコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、7,914 百万円であります。
17.	負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	19.	負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
18.	借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。	20.	借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
19.	退職給付に関する事項は次のとおりであります。	21.	退職給付に関する事項は次のとおりであります。
(1)	採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けております。	(1)	採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けております。
(2)	確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 37,123 百万円 勤務費用 1,598 百万円 利息費用 371 百万円 数理計算上の差異の当期発生額 384 百万円 退職給付の支払額 △ 3,999 百万円 期末における退職給付債務 35,477 百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 8,521 百万円 期待運用収益 72 百万円 数理計算上の差異の当期発生額 1,747 百万円 事業主からの拠出額 148 百万円 退職給付の支払額 △ 152 百万円 期末における年金資産 10,336 百万円	(2)	確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 35,477 百万円 勤務費用 937 百万円 利息費用 349 百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △ 3,057 百万円 退職給付の支払額 △ 3,431 百万円 期末における退職給付債務 30,276 百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 10,336 百万円 期待運用収益 107 百万円 数理計算上の差異の当期発生額 25,321 百万円 事業主からの拠出額 126 百万円 退職給付の支払額 △ 228 百万円 期末における年金資産 35,662 百万円
	③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 35,477 百万円 年金資産 △ 10,336 百万円 25,140 百万円 未認識数理計算上の差異 1,338 百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 26,478 百万円 退職給付引当金 27,077 百万円 前払年金費用 △ 598 百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 26,478 百万円		③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 30,276 百万円 年金資産 △ 35,662 百万円 △ 5,386 百万円 未認識数理計算上の差異 29,637 百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 24,250 百万円 退職給付引当金 24,966 百万円 前払年金費用 △ 715 百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 24,250 百万円
	④退職給付に関連する損益 勤務費用 1,598 百万円 利息費用 371 百万円 期待運用収益 △ 72 百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 862 百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 2,759 百万円		④退職給付に関連する損益 勤務費用 937 百万円 利息費用 349 百万円 期待運用収益 △ 107 百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △ 80 百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 1,100 百万円

2024 年度末（2025 年 3 月 31 日現在）	2025 年度末（2026 年 3 月 31 日現在）
⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 55% 債券 8% その他 37% 合計 100%	⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 88% 債券 8% その他 4% 合計 100%
⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.8% (うち、確定給付企業年金 1.8%)	⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 2.6% 長期期待運用収益率 1.0% (うち、確定給付企業年金 2.7%)

(損益計算書関係)

2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から) (2025 年 3 月31日まで)				2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から) (2026 年 3 月31日まで)																																																	
1. 子会社等との取引による収益の総額は 851 百万円、費用の総額は 10,212 百万円であります。				1. 子会社等との取引による収益の総額は 719 百万円、費用の総額は 10,121 百万円であります。																																																	
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 3,746 百万円、 株式等 9,298 百万円、 外国証券 2,033 百万円であります。				2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 352 百万円、 株式等 21,430 百万円、 外国証券 181 百万円であります。																																																	
(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 3,117 百万円、 株式等 3,777 百万円、 外国証券 19,568 百万円であります。				(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 6,313 百万円、 株式等 2,127 百万円、 外国証券 17,263 百万円であります。																																																	
(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 4 百万円、 外国証券 1 百万円であります。				(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 1 百万円であります。																																																	
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 2 百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 14 百万円であります。				3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 4 百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 40 百万円であります。																																																	
4. 「金融派生商品費用」には、評価益が 411 百万円含まれております。				4. 「金融派生商品費用」には、評価損が 1,492 百万円含まれております。																																																	
5. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。				5. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。																																																	
(1) 資産のグルーピング方法 資産のグルーピング方法は、重要な会計方針 13. に記載のとおりであります。				(1) 資産のグルーピング方法 資産のグルーピング方法は、重要な会計方針 13. に記載のとおりであります。																																																	
(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																																																	
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳				(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳																																																	
<table><tr><th rowspan="2">用 途</th><th colspan="3">減損損失 (百万円)</th></tr><tr><th>土 地</th><th>建 物</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>411</td><td>210</td><td>622</td></tr><tr><td>売却予定不動産等</td><td>70</td><td>42</td><td>113</td></tr><tr><td>合 計</td><td>482</td><td>253</td><td>736</td></tr></table>				用 途	減損損失 (百万円)			土 地	建 物	計	賃貸不動産等	－	－	－	遊休不動産等	411	210	622	売却予定不動産等	70	42	113	合 計	482	253	736	<table><tr><th rowspan="2">用 途</th><th colspan="3">減損損失 (百万円)</th></tr><tr><th>土 地</th><th>建 物</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>144</td><td>175</td><td>319</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>489</td><td>185</td><td>674</td></tr><tr><td>売却予定不動産等</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>633</td><td>360</td><td>994</td></tr></table>				用 途	減損損失 (百万円)			土 地	建 物	計	賃貸不動産等	144	175	319	遊休不動産等	489	185	674	売却予定不動産等	－	－	－	合 計	633	360	994
用 途	減損損失 (百万円)																																																				
	土 地	建 物	計																																																		
賃貸不動産等	－	－	－																																																		
遊休不動産等	411	210	622																																																		
売却予定不動産等	70	42	113																																																		
合 計	482	253	736																																																		
用 途	減損損失 (百万円)																																																				
	土 地	建 物	計																																																		
賃貸不動産等	144	175	319																																																		
遊休不動産等	489	185	674																																																		
売却予定不動産等	－	－	－																																																		
合 計	633	360	994																																																		
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.1% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。				(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 2.9% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。																																																	

剰余金処分決議書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024 年度	2025 年度
		(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
当 期 未 処 分 剰 余 金 任 意 積 立 金 取 崩 額 社員配当平衡積立金取崩額 計		58,335	64,081
		3,239	—
		3,239	—
		61,575	64,081
剰 余 金 処 分 額 社 員 配 当 準 備 金 差 引 純 剰 余 金 損 失 填 補 準 備 金 基 金 利 息 任 意 積 立 金 基金償却準備金 社員配当平衡積立金		14,886	11,327
		3,359	4,625
		11,527	6,702
		18	31
		2,409	571
		9,100	6,100
		9,100	1,100
		—	5,000
次 期 繰 越 剰 余 金		46,688	52,753

保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第 54 条の 4 第 2 項第 1 号の規定に基づき、2025 年度の計算書類およびその附属明細書について、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。

(注) なお、当誌の計算書類等については、監査対象となった計算書類等から記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更していますが、当誌に掲載の計算書類等そのものについては監査を受けていません。

保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024 年度末	2025 年度末
小 計 (対合計比)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	386	416
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	51	41
	貸付条件緩和債権	20	20
正 常 債 権		660,188	773,705
合 計		660,646	774,183

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注 1 に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注 1 から 3 に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 4 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

【ご参考】 貸付金に係わる自己査定結果について

(単位：百万円)

		Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
2024 年度末	償却・引当前	7,803	7	56
	償却・引当後	7,803	—	—
2025 年度末	償却・引当前	8,674	—	62
	償却・引当後	8,674	—	—

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

①直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円、%)

要約（単体ベース）	
項目	2025 年度末
適格資本の額（A）	1,630,887
所要資本の額（B）	673,362
ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）	242.2

②直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成（単体ベース）	
項目	2025 年度末
Tier1 適格資本の額（(B)－(C)）（A）	1,467,506
Tier1 適格資本に係る基礎項目の額 （B）	1,504,909
資本調達手段以外の Tier1 適格資本の額	1,504,909
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	486,208
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	390,939
経済価値ベースの調整額	627,761
Tier1 適格資本に係る調整項目の額 （C）	37,403
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	32,830
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	4,101
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	471
Tier2 適格資本の額（(E)－(F)－(G)）（D）	163,380
Tier2 適格資本に係る基礎項目の額 （E）	163,380
Tier2 資本調達手段の額	157,609
払込済み Tier2 資本調達手段の額	157,609
資本調達手段以外の Tier2 適格資本の額	5,771
処分制約のある資産のうち Tier1 適格資本から控除される額	471
Tier2 バスケット（上限適用後）の額	5,300
Tier2 適格資本に係る調整項目の額 （F）	—
Tier2 適格資本への上限適用による控除の額 （G）	—
適格資本の額（(A)＋(D)）	1,630,887

③直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成（単体ベース）	
項目	2025 年度末
生命保険リスクの額（A）	399,998
死亡リスクの額	62,126
長寿リスクの額	29,122
罹患及び障害リスクの額	121,567
解約及び失効リスクの額	310,087
経費リスクの額	67,823
マネジメント・アクションの効果の額	－
損害保険リスクの額（B）	－
巨大災害リスクの額（C）	10,048
市場リスクの額（D）	635,411
金利リスクの額	43,340
スプレッドリスクの額	51,233
株式リスクの額	403,497
不動産リスクの額	95,918
為替リスクの額	252,102
資産集中リスクの額	47,401
マネジメント・アクションの効果の額	－
信用リスクの額（E）	52,012
オペレーショナル・リスクの額（F）	14,770
マネジメント・アクションの効果の上限超過額（G）	－
分散効果の額（H）	245,399
非保険事業に係る所要資本の額（I）	－
所要資本の額（税効果考慮前） ((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H) + (I))（J）	866,841
所要資本の税効果の額（K）	193,478
所要資本の額（税効果考慮後）((J) - (K))	673,362

(注) 1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。
2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

④経済価値ベースのバランスシートに関する事項
(2025 年度末)

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	5,598,991	291	△ 506,201	5,093,082
現金および預貯金	40,641	－	－	40,641
コールローン	39,000	－	－	39,000
買入金銭債権	9,826	△ 685	△ 444	8,697
有価証券	4,722,973	△ 12,224	△ 547,682	4,163,067
国債	1,819,231	952	△ 392,936	1,427,247
地方債	46,627	－	△ 13,053	33,574
社債	871,446	835	△ 156,078	716,203
株式	804,895	31,926	18,467	855,289
外国証券	1,085,949	46,825	△ 4,080	1,128,694
その他の証券	94,822	△ 92,763	－	2,058
貸付金	298,070	－	△ 5,840	292,229
有形固定資産	326,990	17,172	44,217	388,380
土地	188,152	13,914	90,344	292,410
建物	133,736	3,258	△ 46,126	90,868
リース資産	2,390	－	－	2,390
建設仮勘定	394	－	－	394
その他の有形固定資産	2,317	－	－	2,317
無形固定資産	37,093	△ 4,262	－	32,830
ソフトウェア	27,385	5,111	－	32,496
その他の無形固定資産	9,707	△ 9,374	－	333
前払年金費用	715	－	4,670	5,386
貸倒引当金	△ 595	－	370	△ 224
その他資産	92,345	－	△ 546	91,799
特別勘定等の資産	31,929	－	－	31,929
再保険回収額		291	△ 947	△ 656

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	4,873,667	△ 162,532	△ 1,133,963	3,577,172
保険負債（保険契約準備金）	4,096,055	△ 63,052	△ 1,416,956	2,616,046
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				31,915
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	4,032,711			2,463,032
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				121,098
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	63,343	△ 63,343	—	—
非保険負債	777,612	△ 99,480	282,993	961,125
社債	102,609	—	—	102,609
退職給付引当金	24,966	—	△ 24,966	—
価格変動準備金	99,480	△ 99,480	—	—
繰延税金負債	91,229	14,389	307,959	413,578
再評価に係る繰延税金負債	14,389	△ 14,389		—
未払法人税等	3,238	—	—	3,238
その他負債	441,699	—	—	441,699
純資産の部				
純資産	725,324	162,823	—	1,515,909
基金等合計	334,384	162,823	—	497,208
基金	11,000	—	—	11,000
基金償却積立金	246,000	—	—	246,000
再評価積立金	281	—	—	281
剰余金	77,102	—	—	77,102
規制上の準備金		162,823	—	162,823
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）	390,939	—	—	390,939
その他有価証券評価差額金	437,189	—	—	437,189
土地再評価差額金	△ 46,249	—	—	△ 46,249
経済価値ベースの調整額				627,761

注記事項

（経済価値ベースのバランスシート関係）

2025 年度末	
1.	経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第 59 条の 2 第 1 項第 5 号ニの定めにより、令和 7 年金融庁告示第 74 号および令和 7 年金融庁告示第 75 号に準拠して作成しております。
2.	経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (1) 資産の評価方法 当社における主な資産の評価方法は以下のとおりであります。 Ⅰ．資産の部に計上される金融商品等 金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式、貸付金等についても時価に評価替えをしております。ただし、外国通貨建ての子会社株式は、貸借対照表計上額により評価しております。外国通貨建ての子会社株式の額は、基準日時点における為替レートをを用いて日本円に換算した額に評価替えをしております。 なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産および取引にもとづき計上した上で時価に評価替えしております。 金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。また、市場価格のない株式等については類似業種比準方式により時価評価を行っております。 上記にかかわらず、市場価格のない株式等のうち金額的重要性の乏しい銘柄および優先株式については、プロポーショナルリティ原則を適用し、各銘柄の一株当たり純資産額を基礎として算出した額に一定のストレス係数を乗じた額を時価としております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微であります。

2025 年度末

- Ⅱ．再保険を付した保険契約の再保険回収額
再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額または貸借対照表計上額（プロポーショナルリティ原則を適用）を資産の部に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いております。
- Ⅲ．繰延税金資産および繰延税金負債
繰延税金資産および繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金資産および繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産および繰延税金負債の額を加算しております。

(2) 負債の評価方法

①当社において、負債の評価方法は主に以下のとおりであります。

Ⅰ．経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債の対象となる保険契約には、現在推計により評価している保険契約および資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約があります。現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約にかかる将来キャッシュ・フローを計算し、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計の額を計算し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージン（以下「MOCE」という）の額を上乗せして保険負債を評価しております。具体的には次のとおりであります。

i．認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっているすべての保険契約を、当該保険契約に伴うすべての義務が消滅するまで認識しております。

ii．将来キャッシュ・フローの計算

a．契約の境界線

現在推計の額の計算に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務にもとづき判断しております。

b．将来キャッシュ・フローの計算に含まれる前提

将来キャッシュ・フローを計算する際に用いる死亡率、罹患率、解約失効率および契約更新率等の保険契約者行動、事業費率に関する前提は、保険商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約者の特性を反映しております。
死亡率および罹患率の前提は、標準生命表および医療統計等の公的データまたは直近の実績にもとづき、将来トレンドも考慮して設定しております。
解約失効率の前提は、直近の実績にもとづき、保険商品の種類および経過年度別に設定しております。
事業費率の前提は、直近の経費水準にもとづいて設定しております。なお、将来の経費を計算する際は、インフレーションの調整を行っております。
それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の額の計算に反映しております。
また、社員配当については、現在の配当還元水準をベースとして配当率の前提を定め、調整後スプレッドを考慮したイールド・カーブを含む経済シナリオと整合的に設定しております。
将来キャッシュ・フローの計算には、有配当保険契約の動的配当、変額保険商品の最低保証、予定利率変動型保険商品の予定利率最低保証、動的解約等の保証とオプションの時間価値を反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。
また、支払備金（現在推計のうち既経過責任にかかるもの）の一部については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

iii．割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」という）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しております。
リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動性のある金利スワップまたは国債から得られる市場金利にもとづき設定しております。
調整後スプレッドは、すべての保険契約ポートフォリオ（変額保険契約の特別勘定部分を除く）を一般バケットに分類して算出しております。保険契約ポートフォリオの概要、適用バケットおよび主要な年限ごとの割引率は以下のとおりであります。

保険契約ポートフォリオの概要	適用バケット	5 年	10 年	15 年	20 年
すべての保険契約（変額保険契約の特別勘定部分を除く）	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

iv．MOCE

MOCE の額は、主にランオフ・パターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しております。

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約（変額保険契約の特別勘定部分）については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としております。

Ⅱ．負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしております。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮しておりません。ただし、適格資本の額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しております。

Ⅲ．退職給付引当金（前払年金費用）

貸借対照表上の退職給付引当金の額および前払年金費用の額は、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っております。

②当社は、負債の評価の一部において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、原則的な取扱いに代えて簡便的な計算をしております。例えば、過去に販売停止した保有規模の小さい保険商品等について、原則的な取扱いとしては将来キャッシュ・フローの計算により現在推計の額を計算するものの、簡便的に貸借対照表計上額を現在推計として計上しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微であります。

③当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報および現実的な假定にもとづくものとし、保守的または楽観的な偏りのないものと判断しておりますが、将来キャッシュ・フローの計算に含まれる死亡率および保険契約者行動に関する前提の一部についてエキスパート・ジャッジメントを適用しております。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りに関する事項

経済価値ベースの保険負債

i．当年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 2,616,046 百万円

ii．会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a．当年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記 2. (2) 負債の評価方法に記載のとおりであります。

b．当年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提および翌年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌年度において現在推計の額および MOCE の額が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記 2. (2) 負債の評価方法に記載のとおりであります。

ア．死亡率、罹患率、解約失効率および契約更新率等の保険契約者行動、経費に関する将来キャッシュ・フローを計算する際に用いる前提
イ．割引率に関する前提

4. 特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。

5. 重要な後発事象

当社は、2026 年 8 月 3 日に基金 11,000 百万円を償却することを取締役会において決議いたしました。これに伴い、剰余金に含まれる同額の基金償却準備金を保険業法第 56 条の規定による基金償却積立金に振り替える予定であります。

⑤外国証券の種類別差異調整に関する事項
(2025 年度末)

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 （イ+ロ+ハ）
外国証券	1,085,949	46,825	△ 4,080	1,128,694
国債	53,520	37,836	－	91,357
地方債	69,308	595	－	69,904
社債	489,801	227,801	△ 4,128	713,475
株式	222	139,708	47	139,977
その他	473,096	△ 359,116	－	113,979

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでおりません。

⑥保険負債の商品別差異調整に関する事項
(2025 年度末)

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項目	財務会計ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 （MOCE の額を除く）
保険負債	4,032,711	291	△ 1,489,903	△ 69,153	21,001	2,494,947
生命保険契約等	4,032,711	291	△ 1,489,903	△ 69,153	21,001	2,494,947
個人保険	2,717,279	291	△ 1,465,391	△ 135,091	14,750	1,131,838
個人年金	1,222,736	－	△ 43,023	76,353	6,250	1,262,317
団体保険	11,648	－	△ 4,364	23	－	7,307
団体年金	7,932	－	16,303	△ 4,639	－	19,596
上記以外	73,114	－	6,572	△ 5,799	－	73,888
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	291	△ 953	5	－	△ 656
生命保険契約等	－	291	△ 953	5	－	△ 656
個人保険	－	291	－	－	－	291
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	△ 953	5	－	△ 947
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

⑦ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項
(2025 年度末)

(単位：％、百万円)

感応度分析（単体ベース）				
項目	当期末の数値	円金利 50 ベース・ ポイント上昇	円金利 50 ベース・ ポイント下降	米ドル金利 50 ベーシ ス・ポイント上昇
ソルベンシー・マージン比率	242.2	238.5	245.9	241.4
適格資本の額	1,630,887	1,637,988	1,623,186	1,617,078
総資産	5,093,082	4,977,194	5,220,325	5,073,929
保険負債の額（MOCE を除く）	2,494,947	2,366,262	2,636,068	2,494,947
現在推計を超えるマージン （MOCE）の額	121,098	124,046	117,902	121,098
非保険負債の額	961,125	963,873	958,145	955,782
純資産の額	1,515,909	1,523,011	1,508,208	1,502,100
所要資本の額	673,362	686,532	660,063	669,846
生命保険リスクの額	399,998	425,779	373,157	399,998
市場リスクの額	635,411	634,972	635,930	630,517

感応度分析（単体ベース）				
項目	米ドル金利 50 ベーシ ス・ポイント下降	円金利 UFR50 ベーシ ス・ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替 10%円高
ソルベンシー・マージン比率	242.9	242.1	234.4	242.1
適格資本の額	1,645,378	1,629,348	1,502,913	1,571,395
総資産	5,113,180	5,094,419	4,915,586	5,010,568
保険負債の額（MOCE を除く）	2,494,947	2,498,851	2,494,947	2,494,947
現在推計を超えるマージン （MOCE）の額	121,098	120,666	121,098	121,098
非保険負債の額	966,733	960,530	911,604	938,104
純資産の額	1,530,400	1,514,371	1,387,935	1,456,417
所要資本の額	677,131	672,743	641,123	648,851
生命保険リスクの額	399,998	399,100	399,998	399,998
市場リスクの額	640,652	635,192	587,967	600,620

⑧ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項
(2025 年度末)

1. 子会社株式に係る特例手法の適用
子会社株式に係る特例手法を適用しておりません。
2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法
「④経済価値ベースのバランスシートに関する事項－注記事項－ 2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針－(2) 負債の評価方法」の①「1. 経済価値ベースの保険負債」をご参照ください。
3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

a. マネジメント・アクション
所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションの効果を考慮しておりません。

b. リスク削減手法
所要資本の額の計算において、為替予約および通貨オプションにより、現物資産の一部に係る為替変動リスクが抑制されているため、市場リスクを構成する為替リスクの評価において為替予約および通貨オプションの効果を認識しております。

c. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用
生命保険リスクの額の計算にあたり、生命保険リスクに係る会社固有のストレス係数手法を用いておりません。

d. 内部割引率手法の適用
金利リスクの額の計算にあたり、金利リスクに係る内部割引率手法を用いておりません。
4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法
適格資本の額および所要資本の額の計算の一部において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、原則的な取扱いに代えて簡便的な計算をしております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

⑨ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めております。また、業務部門から独立した組織が検証を実施し、ソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下「検証責任者」という）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会において承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等に直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果について報告を受けております。

経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
基礎利益	53,245	67,709
キャピタル収益	22,069	33,504
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	15,078	21,964
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	2,221
その他キャピタル収益	6,990	9,318
キャピタル費用	31,367	36,224
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	26,463	25,704
有価証券評価損	6	1
金融派生商品費用	3,447	10,518
為替差損	1,364	－
その他キャピタル費用	86	－
キャピタル損益	△ 9,298	△ 2,720
キャピタル損益含み基礎利益	43,946	64,989
臨時収益	2	4
再保険収入	－	－
危険準備金戻入額	－	－
個別貸倒引当金戻入額	2	4
その他臨時収益	－	－
臨時費用	11,218	20,654
再保険料	－	－
危険準備金繰入額	5,075	15,018
個別貸倒引当金繰入額	－	－
特定海外債権引当勘定繰入額	－	－
貸付金償却	0	0
その他臨時費用	6,143	5,636
臨時損益	△ 11,216	△ 20,649
経常利益	32,730	44,339

[ご参考] その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
基礎利益	△ 6,903	△ 9,318
為替に係るヘッジコスト	△ 4,810	△ 4,903
投資信託の解約損益	△ 2,180	△ 4,325
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	86	△ 88
その他キャピタル収益	6,990	9,318
為替に係るヘッジコスト	4,810	4,903
投資信託の解約損益	2,180	4,325
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	－	88
その他キャピタル費用	86	－
為替に係るヘッジコスト	－	－
投資信託の解約損益	－	－
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	86	－
その他臨時費用	6,143	5,636
保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づく責任準備金繰入額	6,143	5,636

3 有価証券等の時価情報（全社計）

有価証券の時価情報（全社計）

① 売買目的有価証券の評価損益（全社計） (単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸 借 対 照 表 計 上 額	当 期 の 損 益 に 含まれた評価損益	貸 借 対 照 表 計 上 額	当 期 の 損 益 に 含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	28,325	△ 205	31,411	4,687

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）（全社計） (単位：百万円)

区 分	2024 年度末						2025 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益				帳簿 価額	時価	差 損 益		
			差益	差損					差益	差損	
満期保有目的の債券	211,750	212,763	1,013	5,733	△ 4,719		203,298	195,490	△ 7,807	3,440	△ 11,248
責任準備金対応債券	2,231,326	1,896,654	△ 334,672	24,994	△ 359,666		2,238,401	1,679,568	△ 558,832	2,781	△ 561,614
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	1,493,671	1,816,459	322,787	396,330	△ 73,543		1,570,289	2,149,158	578,869	631,700	△ 52,830
公 社 債	466,212	452,129	△ 14,083	905	△ 14,988		467,123	449,347	△ 17,775	2,155	△ 19,931
株 式	167,409	518,610	351,200	353,741	△ 2,541		170,396	729,426	559,030	560,357	△ 1,327
外 国 証 券	787,720	767,122	△ 20,598	33,510	△ 54,109		852,715	877,140	24,425	53,877	△ 29,452
公 社 債	428,952	388,670	△ 40,281	243	△ 40,525		485,165	468,030	△ 17,134	5,831	△ 22,966
株 式 等	358,768	378,451	19,682	33,267	△ 13,584		367,550	409,110	41,559	48,046	△ 6,486
そ の 他 の 証 券	71,613	77,832	6,219	8,082	△ 1,862		79,375	92,558	13,183	15,214	△ 2,031
買 入 金 銭 債 権	715	764	49	90	△ 41		678	685	6	94	△ 87
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
合 計	3,936,748	3,925,877	△ 10,871	427,058	△ 437,929		4,011,988	4,024,217	12,229	637,922	△ 625,693
公 社 債	2,754,972	2,404,974	△ 349,997	26,054	△ 376,052		2,755,081	2,175,237	△ 579,844	4,978	△ 584,823
株 式	167,409	518,610	351,200	353,741	△ 2,541		170,396	729,426	559,030	560,357	△ 1,327
外 国 証 券	932,320	914,040	△ 18,280	38,876	△ 57,156		997,315	1,017,612	20,296	57,190	△ 36,893
公 社 債	573,552	535,589	△ 37,962	5,609	△ 43,572		629,765	608,502	△ 21,262	9,143	△ 30,406
株 式 等	358,768	378,451	19,682	33,267	△ 13,584		367,550	409,110	41,559	48,046	△ 6,486
そ の 他 の 証 券	71,613	77,832	6,219	8,082	△ 1,862		79,375	92,558	13,183	15,214	△ 2,031
買 入 金 銭 債 権	10,432	10,418	△ 13	302	△ 316		9,819	9,382	△ 437	180	△ 618
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

満期保有目的の債券

区 分	2024 年度末			2025 年度末		
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を 超 え る も の	94,871	100,604	5,733	76,422	79,862	3,440
公 社 債	10,603	10,758	155	5,734	5,775	41
外 国 証 券	81,000	86,365	5,365	68,000	71,312	3,312
買 入 金 銭 債 権	3,267	3,480	212	2,688	2,774	86
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を 超 え な い も の	116,878	112,159	△ 4,719	126,875	115,627	△ 11,248
公 社 債	46,829	45,432	△ 1,397	43,822	40,545	△ 3,277
外 国 証 券	63,600	60,552	△ 3,047	76,600	69,159	△ 7,440
買 入 金 銭 債 権	6,449	6,174	△ 275	6,453	5,922	△ 530
そ の 他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券

区 分	2024 年度末			2025 年度末		
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を 超 え る も の	914,283	939,278	24,994	386,651	389,432	2,781
公 社 債	914,283	939,278	24,994	386,651	389,432	2,781
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を 超 え な い も の	1,317,042	957,375	△ 359,666	1,851,749	1,290,135	△ 561,614
公 社 債	1,317,042	957,375	△ 359,666	1,851,749	1,290,135	△ 561,614
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

其他有価証券

区 分	2024 年度末			2025 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計 上 額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計 上 額	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 帳 簿 価 額 を 超 え る も の	516,293	912,623	396,330	778,728	1,410,429	631,700
公 社 債	67,728	68,633	905	93,651	95,807	2,155
株 式	145,859	499,601	353,741	158,335	718,693	560,357
外 国 証 券	251,173	284,684	33,510	467,248	521,126	53,877
そ の 他 の 証 券	51,194	59,276	8,082	59,176	74,391	15,214
買 入 金 銭 債 権	337	428	90	316	410	94
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 帳 簿 価 額 を 超 え な い も の	977,378	903,835	△ 73,543	791,560	738,729	△ 52,830
公 社 債	398,484	383,496	△ 14,988	373,471	353,540	△ 19,931
株 式	21,550	19,008	△ 2,541	12,061	10,733	△ 1,327
外 国 証 券	536,547	482,437	△ 54,109	385,466	356,014	△ 29,452
そ の 他 の 証 券	20,418	18,556	△ 1,862	20,198	18,167	△ 2,031
買 入 金 銭 債 権	377	335	△ 41	362	274	△ 87
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券について

当社のA L M運用方針の概要

当社では、保険商品ごとの負債特性に応じたA L M手法にもとづき、以下のとおりA L M運用方針を立てています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、キャッシュ・フローの予測等にもとづき、資産と負債（責任準備金）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）を一致させ、金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型A L M」による運用を行います。
- 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核とすることにより保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等への一定程度の資産配分により、収益向上を図ります。

「責任準備金対応債券」の分類方針

左記のA L M運用方針および所定の要件にもとづき、以下のとおり特定した保険契約群に対し、小区分を設定します。各小区分の責任準備金のデュレーションとマッチングする円建債券を「責任準備金対応債券」として分類しています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険
- 個人保険・個人年金保険（2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険を除く）

上記の各小区分において、今後生じる見込みのキャッシュ・フローにもとづいて責任準備金のデュレーションを算出し、責任準備金対応債券が所定の要件を満たしていることを定期的に経営会議にて確認しております。

(注) 所定の要件とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく要件です。

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
子会社・関連会社株式	64,857	62,897
その他有価証券	58,602	62,345
国内株式	12,808	12,781
外国株式	9	9
その他	45,783	49,554
合 計	123,459	125,243

金銭の信託の時価情報（全社計）

・金銭の信託はありません。

不動産（土地）の時価情報（全社計）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末			2025 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土 地	208,241	295,777	87,536	192,415	282,759	90,344

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

デリバティブ取引の運用状況（全社計）

(1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引等
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引等
- ・債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

(2) 取組方針

当社では、保有する現物資産・負債が持つ市場リスク（金利・為替・株価等の変動によるリスク）を回避（ヘッジ）することを主目的に、デリバティブ取引を活用しています。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

(3) 利用目的

- 当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下の通りです。
- ・金利関連のデリバティブ取引： 現物資産の金利変動リスクを回避すること。
 - ・通貨関連のデリバティブ取引： 現物資産・負債の為替変動リスクを回避すること。
 - ・株式関連および債券関連のデリバティブ取引： 現物資産の価格変動リスクを回避すること。

(4) リスクの内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、保有する現物資産・負債の市場リスク（株式関連・為替関連等）を回避することを主目的としているため、デリバティブ取引の持つ市場リスクは減殺され、限定的であると認識しています。
また、取引形態は、取引所を通じた取引あるいは信用度が高いと判断される取引先を相手とした店頭取引を行っており、取引先の倒産等により契約が履行されないリスクは小さいと認識しています。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の目的や種類毎に取引限度額等を設定するとともに、独立したリスク管理統括部のチェックを通じて投融資執行部への牽制が働く体制をとっています。デリバティブ取引に係るリスクについては、現物資産・負債に係るリスクと併せて管理の徹底を図っています。リスク管理統括部においては、全てのデリバティブ取引についてのポジションおよび損益の管理を実施するとともに、運用ルールの遵守状況についてのチェックや、把握・分析したリスク量の経営層への報告等を通じて、厳正なリスク管理を行っています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

- ①差損益に関する補足説明
当社ではデリバティブ取引を、主として保有する現物資産・負債の市場リスクを回避（ヘッジ）することを目的に利用していることから、デリバティブ取引自体の損益に加えて、ヘッジ対象である現物資産・負債等の状況を勘案することにより、損益の状況が的確に把握できます。
- ②時価算定に関する補足説明
- ・通貨オプション取引
外部情報ベンダーの評価等を使用しています。
 - ・為替予約取引
期末日の TTM に基づき当社で算出した理論価格を使用しています。

デリバティブ取引の時価情報（全社計）

(1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（全社計）

(単位：百万円)

2024 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	－	△ 2,114	－	－	－	△ 2,114
ヘッジ会計非適用分	－	157	－	－	－	157
合 計	－	△ 1,956	－	－	－	△ 1,956

(注) 2024 年度末についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 2,114 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(単位：百万円)

2025 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	－	△ 2,974	－	－	－	△ 2,974
ヘッジ会計非適用分	－	△ 56	－	－	－	△ 56
合 計	－	△ 3,031	－	－	－	△ 3,031

(注) 2025 年度末についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 2,974 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(2) ヘッジ会計が適用されていないもの

①金利関連（全社計）

2024 年度末、2025 年度末とも保有していません。

②通貨関連（全社計）

(単位：百万円)

区分	種類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
			うち 1 年超				うち 1 年超		
店 頭	為替予約建	37,742	—	209	209	26,686	—	△ 56	△ 56
	売米ドル	12,767	—	27	27	13,976	—	△ 95	△ 95
	豪ドル	8,392	—	99	99	99	—	△ 0	△ 0
	加ドル	10,654	—	71	71	10,769	—	32	32
	ユソの他建	5,928	—	12	12	1,840	—	6	6
	買米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
	豪ドル	7,040	—	△ 52	△ 52	—	—	—	—
	加ドル	2,712	—	△ 15	△ 15	—	—	—	—
	ユソの他建	4,327	—	△ 36	△ 36	—	—	—	—
	通貨オプション建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売コー	—	—	—	—	—	—	—	—
	米ドル	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	豪ドル	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	ブット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	米ドル	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	豪ドル	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買コー	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	米ドル	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	豪ドル	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	ブット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	米ドル	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	豪ドル	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	通貨スワップ他建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	売	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	計				157				△ 56

(注) 1. 括弧内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

③株式関連（全社計）

2024 年度末、2025 年度末とも保有していません。

④債券関連（全社計）

2024 年度末、2025 年度末とも保有していません。

(3) ヘッジ会計が適用されているもの

①金利関連（全社計）

2024 年度末、2025 年度末とも保有していません。

②通貨関連（全社計）

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	2024 年度末					2025 年度末				
		主なヘッジ 対象	契約額等		時 価	差 損 益	主なヘッジ 対象	契約額等		時 価	差 損 益
				うち1年超					うち1年超		
時価ヘッジ	為 替 予 約	外貨建 債券									
	売 建		134,705	－	△ 1,974	△ 1,974	外貨建	17,128	－	△ 22	△ 22
	米 ド ル		134,705	－	△ 1,974	△ 1,974	債券	17,128	－	△ 22	△ 22
	豪 ド ル		－	－	－	－		－	－	－	－
	加 ド ル		－	－	－	－		－	－	－	－
	ユ ー ロ		－	－	－	－		－	－	－	－
	そ の 他		－	－	－	－		－	－	－	－
	買 建		－	－	－	－		－	－	－	－
	米 ド ル		－	－	－	－		－	－	－	－
	豪 ド ル		－	－	－	－		－	－	－	－
	加 ド ル		－	－	－	－		－	－	－	－
	ユ ー ロ		－	－	－	－		－	－	－	－
	そ の 他		－	－	－	－		－	－	－	－
	通貨オプション										
	売 建										
	コ ー ル		412,608	－			483,410	－			
			(4,298)		2,798	1,499	(3,210)		4,350	△ 1,139	
	米 ド ル		234,282	－			410,490	－			
			(2,082)		1,344	738	(2,775)		4,261	△ 1,486	
	豪 ド ル		178,325	－			72,919	－			
			(2,215)		1,454	760	(434)		88	346	
	そ の 他		－	－			－	－			
			(－)		－	－	(－)		－	－	
	プ ッ ト		－	－			－	－			
			(－)		－	－	(－)		－	－	
	米 ド ル		－	－			－	－			
			(－)		－	－	(－)		－	－	
	豪 ド ル		－	－			－	－			
			(－)		－	－	(－)		－	－	
	そ の 他		－	－			－	－			
			(－)		－	－	(－)		－	－	
	買 建		－	－			－	－			
コ ー ル	(－)		－	－	(－)		－	－			
米 ド ル	－	－			－	－					
	(－)		－	－	(－)		－	－			
豪 ド ル	－	－			－	－					
	(－)		－	－	(－)		－	－			
そ の 他	－	－			－	－					
	(－)		－	－	(－)		－	－			
プ ッ ト	406,674	－			464,466	－					
	(4,298)		2,658	△ 1,639	(3,210)		1,398	△ 1,812			
米 ド ル	230,530	－			395,431	－					
	(2,082)		1,012	△ 1,070	(2,775)		1,218	△ 1,557			
豪 ド ル	176,144	－			69,034	－					
	(2,215)		1,645	△ 569	(434)		180	△ 254			
そ の 他	－	－			－	－					
	(－)		－	－	(－)		－	－			
通貨スワップ	－	－			－	－					
そ の 他	－	－			－	－					
売 建	－	－			－	－					
	(－)		－	－	(－)		－	－			
買 建	－	－			－	－					
	(－)		－	－	(－)		－	－			
合 計					△ 2,114				△ 2,974		

(注) 1. 括弧内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

③株式関連（全社計）

2024 年度末、2025 年度末とも保有していません。

④債券関連（全社計）

2024 年度末、2025 年度末とも保有していません。

株式の保有状況

1. 投資株式の区分の基準および考え方

当社はお客様から保険料としてお預かりしている資産を、将来のお支払いに備えて安定的かつ効率的に運用することを目指しています。その中で、株式投資は、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考え方とし、純投資目的の投資株式として保有しています。なお、純投資目的の株式投資は、利益相反管理の観点から、資産運用部門のみが投資および議決権行使の判断を行います。また、資産運用部門においては、別に定める「投資原則」および「投資行動規準」に基づいて投資判断を行い、「議決権行使の方針」および「議決権行使ガイドライン」に基づいて議決権行使の判断を行います。

一方で、当社の事業の発展に資する業務提携等による取引関係の維持・拡大等を目的として、政策的に株式を保有することがあります。これらの株式は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分のうえ、保有します。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）の保有意義については、個別に保有目的の適切性、保有に伴う効果やリスク等を定期的に検証し、保有意義が乏しいと判断した場合には売却を検討します。

なお、現状、当社は政策保有を目的とした上場株式を保有していません。

(2) 銘柄数および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	2	5,054

3. 政策保有株式（非上場を除く）の明細

(1) 特定投資株式

2024 年度末、2025 年度末とも保有していません。

(2) みなし保有株式

(単位：千株、百万円)

銘柄	2024 年度末		2025 年度末		保有目的、株式数が増加した理由および定量的な保有効果
	株式数	貸借対照表計上額	株式数	貸借対照表計上額	
古河電気工業株式会社	1,050	5,176	1,050	30,224	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を保有しています。

(注) 貸借対照表計上額には、株式数に各事業年度末日における時価を乗じた金額を掲載しています。

4. 保有目的が純投資目的である投資株式

(単位：百万円)

	2024 年度末		2025 年度末	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	173	7,600	171	7,739
非上場株式以外の株式	185	518,610	168	729,426

(単位：百万円)

	2025 年度			
	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	含み損益の合計額	減損処理の合計額
非上場株式	301	21	2	1
非上場株式以外の株式	16,233	19,783	559,030	—

(最近 5 事業年度において保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄)

(単位：千株、百万円)

保有目的を変更した事業年度	銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的の変更の理由および保有目的の変更後の保有または売却に関する方針
2025 年度	株式会社 トータル保険サービス	150	165	同社との関係強化を目的に政策保有株式として保有してきましたが、株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、保有目的を純投資に変更しました。 以降は、「1. 投資株式の区分の基準および考え方」に基づき、純投資としての保有意義を判断します。

(注) その他の事業年度で保有目的を変更した銘柄はありません。

4 主要な業務の状況を示す指標等

保有契約高

(単位：千件、百万円、％)

区 分	2024 年度末				2025 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	7,169	98.8	9,938,072	93.1	7,031	98.1	9,265,303	93.2
個 人 年 金 保 険	405	94.6	1,640,443	93.6	382	94.4	1,533,315	93.5
団 体 保 険	—	—	1,433,226	97.6	—	—	1,501,261	104.7
団 体 年 金 保 険	—	—	8,886	92.3	—	—	7,923	89.2

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金額を含む）と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

新契約高

(単位：千件、百万円、％)

区 分	2024 年度						2025 年度					
	件数		新契約＋転換による純増加				件数		新契約＋転換による純増加			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	600	94.6	147,805	98.6	256,109	△ 108,303	569	94.8	118,195	80.0	247,551	△ 129,355
個 人 年 金 保 険	—	—	△ 3,298	—	—	△ 3,298	—	—	△ 2,517	—	—	△ 2,517
団 体 保 険	—	—	17,961	16.3	17,961	—	—	—	14,443	80.4	14,443	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた件数です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金を含む）です。
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

新契約年換算保険料（2024 年度）

(単位：百万円)

区 分		新契約年換算保険料		
		平準払	一時払	
合 計	第 一 分 野（除 く 個 人 年 金）	19,661	18,896	765
	終 身 保 険（定 額）	3,958	3,192	765
	利 率 変 動 型 終 身 保 険	1,735	970	765
	養 老 保 険（定 額）	△ 4	△ 4	
	定 期 保 険	1,764	1,764	
	こ だ も 保 険・学 資 保 険	53	53	
	変 額 保 険			
	そ の 他 の 個 人 保 険	408	408	
	第 三 分 野	15,765	15,765	△ 0
	医 療 保 険	7,242	7,242	
	介 護 保 険	3,641	3,641	
	就 業 不 能 保 険	△ 3	△ 3	
	が ん 保 険	981	981	
	そ の 他 の 個 人 保 険	3,904	3,904	△ 0
	う ち 保 険 期 間 が 終 身 の も の	5,968	5,968	△ 0
	個 人 年 金	△ 61	△ 61	△ 0
	個 人 年 金（定 額）	△ 61	△ 61	△ 0
	う ち ト ン チ ン 年 金			
	個 人 年 金（変 額）			
	利 率 変 動 型 個 人 年 金			

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

新契約年換算保険料（2025 年度）

(単位：百万円)

区 分		新契約年換算保険料		
			平準払	一時払
合 計		19,885	18,427	1,457
	第 一 分 野（除 く 個 人 年 金）	4,461	3,003	1,457
	終 身 保 険（定 額）	2,417	959	1,458
	利 率 変 動 型 終 身 保 険			
	養 老 保 険（定 額）	△ 4	△ 4	△ 0
	定 期 保 険	1,667	1,667	
	こ ども 保 険・学 資 保 険	43	43	
	変 額 保 険			
	そ の 他 の 個 人 保 険	338	338	
	第 三 分 野	15,472	15,472	△ 0
	医 療 保 険	7,569	7,569	
	介 護 保 険	2,338	2,338	
	就 業 不 能 保 険	△ 4	△ 4	
	が ん 保 険	1,453	1,453	
	そ の 他 の 個 人 保 険	4,114	4,114	△ 0
	う ち 保 険 期 間 が 終 身 の も の	7,818	7,818	△ 0
	個 人 年 金	△ 48	△ 48	△ 0
	個 人 年 金（定 額）	△ 48	△ 48	△ 0
	うちトンチン年金			
	個 人 年 金（変 額）			
	利 率 変 動 型 個 人 年 金			

- (注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

保有契約年換算保険料（2024 年度末）

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料			
			平準払	一時払	その他
合 計		463,076	340,433	12,991	109,650
	第 一 分 野（除 く 個 人 年 金）	135,375	108,129	11,426	15,819
	終 身 保 険（定 額）	43,342	18,567	10,767	14,007
	利 率 変 動 型 終 身 保 険				
	養 老 保 険（定 額）	2,203	1,990	14	199
	定 期 保 険	66,661	66,621		39
	こ ども 保 険・学 資 保 険	3,591	3,383	156	52
	変 額 保 険	557	0	488	69
	そ の 他 の 個 人 保 険	19,017	17,566	0	1,450
	第 三 分 野	220,122	210,048	66	10,007
	医 療 保 険	115,927	108,785		7,141
	介 護 保 険	33,449	32,865		584
	就 業 不 能 保 険	54	54		0
	が ん 保 険	18,606	18,031		575
	そ の 他 の 個 人 保 険	52,083	50,311	66	1,705
	う ち 保 険 期 間 が 終 身 の も の	95,883	86,494	66	9,322
	個 人 年 金	107,578	22,256	1,498	83,823
	個 人 年 金（定 額）	107,578	22,256	1,498	83,823
	うちトンチン年金				
	個 人 年 金（変 額）				
	利 率 変 動 型 個 人 年 金				

- (注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

保有契約年換算保険料（2025 年度末）

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料			
			平準払	一時払	その他
合 計		451,852	331,346	13,363	107,142
第 一 分 野（除く個人年金）	終 身 保 険（定 額）	128,861	101,371	12,186	15,304
	利 率 変 動 型 終 身 保 険	43,009	17,804	11,577	13,627
	養 老 保 険（定 額）				
	定 期 保 険	1,810	1,638	10	161
	こ ども 保 険・学 資 保 険	62,350	62,310		40
	変 額 保 険	3,195	3,012	135	47
	そ の 他 の 個 人 保 険	528	0	461	66
	第 三 分 野	17,964	16,603	0	1,360
	医 療 保 険	219,804	209,591	61	10,151
	介 護 保 険	115,489	108,349		7,140
第 三 分 野	就 業 不 能 保 険	32,467	31,797		670
	が ん 保 険	43	43		0
	そ の 他 の 個 人 保 険	18,953	18,363		589
	う ち 保 険 期 間 が 終 身 の も の	52,849	51,037	61	1,751
	個 人 年 金	97,424	87,912	61	9,451
	個 人 年 金（定 額）	103,186	20,384	1,116	81,686
	うちトントン年金	103,186	20,384	1,116	81,686
	個 人 年 金（変 額）				
	利 率 変 動 型 個 人 年 金				

- (注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

年齢別社員数

年 齢	2024 年度末		2025 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
20 歳 未 満	2,542 名	0.1 %	2,685 名	0.2 %
20 歳 代	67,276	3.7	64,514	3.6
30 歳 代	129,833	7.2	126,988	7.1
40 歳 代	220,089	12.2	206,402	11.6
50 歳 代	428,625	23.7	414,079	23.3
60 歳 代	375,340	20.7	376,386	21.2
70 歳 以 上	549,284	30.3	549,309	30.9
法人その他	37,262	2.1	36,479	2.1
合 計	1,810,251	100	1,776,842	100

地域別社員数

地域名	2024 年度末		2025 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
北 海 道	74,974 名	4.1 %	73,136 名	4.1 %
青 森 県	13,941	0.8	13,437	0.8
岩 手 県	21,574	1.2	21,020	1.2
宮 城 県	31,474	1.7	30,863	1.7
秋 田 県	16,925	0.9	16,363	0.9
山 形 県	16,656	0.9	16,300	0.9
福 島 県	38,363	2.1	37,417	2.1
茨 城 県	55,374	3.1	54,378	3.1
栃 木 県	32,750	1.8	32,114	1.8
群 馬 県	34,820	1.9	34,029	1.9
埼 玉 県	116,624	6.4	114,724	6.5
千 葉 県	107,388	5.9	105,356	5.9
東 京 都	227,165	12.5	223,216	12.6
神奈川県	148,051	8.2	145,739	8.2
新 潟 県	37,734	2.1	36,869	2.1
富 山 県	9,316	0.5	9,066	0.5
石 川 県	13,397	0.7	13,094	0.7
福 井 県	10,505	0.6	10,250	0.6
山 梨 県	16,545	0.9	16,200	0.9
長 野 県	28,623	1.6	27,924	1.6
岐 阜 県	20,324	1.1	19,972	1.1
静 岡 県	51,586	2.8	50,643	2.9
愛 知 県	105,361	5.8	103,717	5.8
三 重 県	25,593	1.4	25,065	1.4

地域名	2024 年度末		2025 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
滋 賀 県	13,998 名	0.8 %	13,692 名	0.8 %
京 都 府	29,334	1.6	28,723	1.6
大 阪 府	80,433	4.4	79,786	4.5
兵 庫 県	58,310	3.2	57,178	3.2
奈 良 県	14,483	0.8	14,281	0.8
和歌山県	16,491	0.9	16,245	0.9
鳥 取 県	10,683	0.6	10,470	0.6
島 根 県	10,081	0.6	9,913	0.6
岡 山 県	22,018	1.2	21,591	1.2
広 島 県	30,546	1.7	29,856	1.7
山 口 県	17,561	1.0	16,925	1.0
徳 島 県	11,138	0.6	10,828	0.6
香 川 県	10,179	0.6	9,968	0.6
愛 媛 県	13,553	0.7	13,483	0.8
高 知 県	17,142	0.9	16,852	0.9
福 岡 県	63,573	3.5	62,610	3.5
佐 賀 県	12,124	0.7	11,829	0.7
長 崎 県	13,740	0.8	13,437	0.8
熊 本 県	25,061	1.4	24,726	1.4
大 分 県	19,658	1.1	19,400	1.1
宮 崎 県	18,673	1.0	18,552	1.0
鹿児島県	35,028	1.9	34,343	1.9
沖 縄 県	9,094	0.5	9,059	0.5
そ の 他	2,287	0.1	2,203	0.1
合 計	1,810,251	100	1,776,842	100

5 保険契約に関する指標等

保有契約増加率

区 分	2024 年度	2025 年度
個 人 保 険	△ 2.4%	△ 1.9%
個人年金保険	△ 4.0	△ 4.1
団 体 保 険	△ 2.4	4.7
団体年金保険	△ 7.7	△ 10.8

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

解約失効率（対年度始）

区 分	2024 年度	2025 年度
個 人 保 険	4.6%	4.5%
個人年金保険	1.1	1.1
団 体 保 険	2.8	0.1

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

【ご参考】

失効後復活した契約を相殺した場合

区 分	2024 年度	2025 年度
個 人 保 険	4.6%	4.4%
個人年金保険	1.1	1.1
団 体 保 険	2.6	0.1

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
8.00 ‰	8.00 ‰	8.69 ‰	8.82 ‰

再保険

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024 年度	2025 年度
7 社	7 社

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

2024 年度	2025 年度
96.8%	96.5%

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の
格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2024 年度	2025 年度
A－以上	100.0%	100.0%

(注) 格付はスタンダード・アンド・プアーズ社（S & P 社）によるものに基づいています。

未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024 年度	2025 年度
161	109

(注) 保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

第三分野保険の給付事由別発生率

	2024 年度	2025 年度
第 三 分 野 発 生 率	29.4%	30.4%
医 療 (疾 病)	30.6	31.9
が ん	28.1	28.1
介 護	19.9	22.7
そ の 他	32.5	32.4

(注) 発生率は、以下の算式により算出しています。
(保険金・給付金等の支払額＋支払備金繰入額＋支払に係る事業費等) ÷ ((年度始保有年換算保険料＋年度末保有年換算保険料) ÷ 2)

6 経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024 年度末	2025 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	13,533	13,377
	災 害 保 険 金	283	166
	高 度 障 害 保 険 金	1,082	909
	満 期 保 険 金	124	68
	そ の 他	1,431	1,728
	小 計	16,455	16,250
	年 金	487	552
	給 付 金	15,963	16,504
	解 約 返 戻 金	6,578	6,803
	保 険 金 据 置 支 払 金	330	345
そ の 他 共 計		39,821	40,481

責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024 年度末	2025 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	2,690,736	2,653,840
	（ 一 般 勘 定 ）	2,661,956	2,621,925
	（ 特 別 勘 定 ）	28,779	31,915
	個 人 年 金 保 険	1,276,751	1,222,415
	（ 一 般 勘 定 ）	1,276,751	1,222,415
	（ 特 別 勘 定 ）	—	—
	団 体 保 険	10,175	10,391
	（ 一 般 勘 定 ）	10,175	10,391
	（ 特 別 勘 定 ）	—	—
	団 体 年 金 保 険	8,886	7,923
	（ 一 般 勘 定 ）	8,886	7,923
	（ 特 別 勘 定 ）	—	—
	そ の 他	78,854	72,964
	（ 一 般 勘 定 ）	78,854	72,964
	（ 特 別 勘 定 ）	—	—
	小 計	4,065,403	3,967,535
	（ 一 般 勘 定 ）	4,036,624	3,935,620
	（ 特 別 勘 定 ）	28,779	31,915
危 険 準 備 金		48,256	63,274
合 計	計	4,113,660	4,030,810
	（ 一 般 勘 定 ）	4,084,881	3,998,895
	（ 特 別 勘 定 ）	28,779	31,915

(注) 合計の一般勘定欄には、危険準備金を含んでおります。

責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2024 年度末	4,041,538	23,865	—	48,256	4,113,660
2025 年度末	3,946,309	21,225	—	63,274	4,030,810

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		2024 年度末	2025 年度末
積 立 方 式	標 準 責 任 準 備 金 対 象 契 約	平成8年大蔵省告示第 48 号 に定める方式	同左
	標 準 責 任 準 備 金 対 象 外 契 約	平準純保険料式	同左
積 立 率 (危険準備金を除く)		100.0 %	100.0 %

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては、平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別、通貨別）

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
	百万円	%
～ 1980年度	17,118	2.75 ～ 5.00
1981年度 ～ 1985年度	166,430	2.75 ～ 6.00
1986年度 ～ 1990年度	608,583	2.75 ～ 6.00
1991年度 ～ 1995年度	960,495	2.75 ～ 5.50
1996年度 ～ 2000年度	380,355	1.50 ～ 2.75
2001年度 ～ 2005年度	160,090	1.25 ～ 1.50
2006年度 ～ 2010年度	351,701	1.25 ～ 1.50
2011年度	106,360	1.10 ～ 1.50
2012年度	114,139	1.00 ～ 1.50
2013年度	89,482	0.60 ～ 1.00
2014年度	96,658	0.60 ～ 1.00
2015年度	107,443	0.60 ～ 1.00
2016年度	112,853	0.25 ～ 1.00
2017年度	89,941	0.25
2018年度	125,836	0.25
2019年度	60,473	0.25
2020年度	52,198	0.25
2021年度	46,136	0.25
2022年度	36,426	0.25
2023年度	30,560	0.25
2024年度	35,664	0.25 ～ 1.00
2025年度	38,695	0.25 ～ 1.75

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金、危険準備金、前納および据置等を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
3. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

①第三分野保険における責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険については、保険事故発生率に関する不確実性から、法令等によりストレステスト・負債十分性テストを実施することが求められています。当社では、第三分野保険のストレステストに関する管理規程を定め、その規程にもとづきストレステストを行うことにより、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

②第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率等の水準は、第三分野の既存商品における発生率実績の平均値や分散値等にもとづき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、給付種類ごとに設定しています。また、算定部門とは独立してリスク管理部門が危険発生率等の設定水準を検証することを管理規程に定めており、相互牽制機能を働かせることによって、合理性及び妥当性を確保しています。

③第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストの結果

第三分野保険のストレステストの結果、第三分野保険のストレステストに係る危険準備金Ⅳの積立は発生しませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる給付種類はありませんでした。

引当金明細表

(単位：百万円)

科 目			当期首残高	当期末残高	当期増減額
2024年度	貸倒引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	507	493	△ 13
		個 別 貸 倒 引 当 金	231	227	△ 4
		特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
	退 職 給 付 引 当 金	28,195	27,077	△ 1,117	
	価 格 変 動 準 備 金	40,370	57,460	17,090	
2025年度	貸倒引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	493	372	△ 120
		個 別 貸 倒 引 当 金	227	222	△ 4
		特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
	退 職 給 付 引 当 金	27,077	24,966	△ 2,110	
	価 格 変 動 準 備 金	57,460	99,480	42,020	

特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

保険料明細表

①払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
個人保険	326,904	330,634
（うち一時払）	12,965	24,736
個人年金保険	23,051	21,139
（うち一時払）	386	336
団体保険	11,796	12,076
団体年金保険	158	134
その他共計	367,847	369,255

②収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

		2024 年度	2025 年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	31,971	41,478
	次年度以降保険料	317,984	310,294
	小計	349,955	351,773
団体保険	初年度保険料	62	57
	次年度以降保険料	11,734	12,018
	小計	11,796	12,076
団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	158	134
	小計	158	134
その他共計	初年度保険料	32,120	41,587
	次年度以降保険料	335,727	327,667
	計 (前年度比)	367,847 100.5%	369,255 100.4%

(注) その他共計には、財形保険・財形年金保険および医療保障保険の収入保険料を含みます。

保険金明細表

①件数 (単位：件)

区 分	2024 年度	2025 年度						
	合 計	合 計	個 人 保 険	個人年金保険	団 体 保 険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
死 亡 保 険 金	32,803	31,791	17,866	19	13,886	—	—	20
災 害 保 険 金	78	71	67	1	1	—	2	—
高度障害保険金	1,280	1,292	343	—	949	—	—	—
満 期 保 険 金	7,420	7,264	6,689	105	—	—	470	—
そ の 他	3,226	3,648	2,796	—	852	—	—	—
合 計	44,807	44,066	27,761	125	15,688	—	472	20

②金額 (単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度						
	合 計	合 計	個 人 保 険	個人年金保険	団 体 保 険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
死 亡 保 険 金	80,859	78,083	75,587	137	2,356	—	—	0
災 害 保 険 金	1,033	409	376	5	0	—	28	—
高度障害保険金	2,309	1,599	1,474	—	124	—	—	—
満 期 保 険 金	18,626	17,044	15,429	9	—	—	1,604	—
そ の 他	4,814	5,546	5,485	—	61	—	—	—
合 計	107,641	102,683	98,354	152	2,542	—	1,633	0

年金明細表

(単位：百万円)

2024 年度	2025 年度						
合 計	合 計	個 人 保 険	個人年金保険	団 体 保 険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
108,059	104,968	43	102,787	5	583	1,548	—

給付金明細表

①件数 (単位：件)

区 分	2024 年度	2025 年度						
	合 計	合 計	個 人 保 険	個人年金保険	団 体 保 険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
死 亡 給 付 金	17,487	17,550	15,510	1,426	420	—	194	—
入 院 給 付 金	258,825	268,074	256,873	985	9,711	—	—	505
手 術 給 付 金	136,482	143,997	143,062	935	—	—	—	—
障 害 給 付 金	154	137	131	3	3	—	—	—
生 存 給 付 金	29,378	28,295	28,130	140	—	—	25	—
そ の 他	195,123	210,809	201,170	1,464	6,926	1,240	—	9
合 計	637,449	668,862	644,876	4,953	17,060	1,240	219	514

②金額 (単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度						
	合 計	合 計	個 人 保 険	個人年金保険	団 体 保 険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
死 亡 給 付 金	10,896	9,979	6,821	3,080	6	—	70	—
入 院 給 付 金	19,730	20,222	19,355	105	755	—	—	4
手 術 給 付 金	12,608	13,210	13,115	95	—	—	—	—
障 害 給 付 金	170	151	146	4	0	—	—	—
生 存 給 付 金	4,932	5,042	4,882	72	—	—	86	—
そ の 他	27,913	29,524	22,555	5,856	533	577	—	—
合 計	76,250	78,130	66,877	9,216	1,296	577	157	4

解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2024 年度	2025 年度						
合 計	合 計	個 人 保 険	個人年金保険	団 体 保 険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
91,559	99,375	81,532	8,825	—	1	9,016	—

減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2024 年度	有 形 固 定 資 産	178,768	4,787	119,787	58,981	67.0%
	建 物	164,484	3,393	111,174	53,310	67.6
	リ ー ス 資 産	5,509	1,068	2,170	3,339	39.4
	その他の有形固定資産	8,774	325	6,442	2,331	73.4
	無 形 固 定 資 産	58,330	9,424	26,760	31,569	45.9
	そ の 他	79	7	33	45	42.3
	合 計	237,178	14,219	146,581	90,596	61.8
2025 年度	有 形 固 定 資 産	180,583	5,069	122,699	57,883	67.9%
	建 物	166,700	3,677	113,520	53,179	68.1
	リ ー ス 資 産	5,282	1,079	2,892	2,390	54.8
	その他の有形固定資産	8,600	311	6,286	2,314	73.1
	無 形 固 定 資 産	62,678	9,816	29,361	33,316	46.8
	そ の 他	84	8	40	44	48.0
	合 計	243,345	14,894	152,101	91,244	62.5

事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
営 業 活 動 費	39,231	41,122
営 業 管 理 費	19,699	19,402
一 般 管 理 費	53,894	55,228
合 計	112,825	115,753

(注) 一般管理費のうち、保険業法第 265 条の 33 第 1 項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、2024 年度 1 百万円、2025 年度 1 百万円です。

借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めない ものを含む)	合 計
2024年度末	借 入 金	—	—	—	—	—	44,000	44,000
	社 債	—	—	—	—	—	102,609	102,609
	債券貸借取引受入担保金	207,786	—	—	—	—	—	207,786
2025年度末	借 入 金	—	—	—	—	—	44,000	44,000
	社 債	—	—	—	—	—	102,609	102,609
	債券貸借取引受入担保金	296,683	—	—	—	—	—	296,683

社員配当準備金明細表

(単位：百万円)

		合 計	個 人 保 険	個人年金保険	団 体 保 険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
2024年度	当 期 首 現 在 高	26,064	24,693	908	379	—	50	32
	前期剰余金からの繰入	2,896	1,461	31	1,401	—	△ 0	2
	利息による増加	3	2	0	—	—	0	0
	配当金支払による減少	3,693	1,963	115	1,599	—	10	4
	当 期 末 現 在 高	25,270 (23,302)	24,194 (22,455)	824 (784)	181 (0)	— (—)	39 (37)	30 (24)
2025年度	当 期 首 現 在 高	25,270	24,194	824	181	—	39	30
	前期剰余金からの繰入	3,359	1,794	29	1,535	—	△ 1	1
	利息による増加	3	3	0	—	—	0	0
	配当金支払による減少	3,869	2,051	101	1,703	—	8	4
	当 期 末 現 在 高	24,763 (22,051)	23,940 (21,277)	752 (722)	12 (0)	— (—)	29 (29)	27 (22)

(注) () 内は、積立配当金額を表します。

2025 年度決算に基づく 2026 年度支払社員配当金について

2026 年度にお支払いする社員配当金につきましては、2025 年度決算における基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、引き続き個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。なお、利差配当率につきましては、実績等をふまえて見直しを行い、一部増配としました。

また、団体保険・医療保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、2025 年度と同水準の社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

その結果、2025 年度決算に基づき 46 億円を社員配当準備金に繰り入れ、社員配当金のお支払いに備えました。なお、社員配当準備金に繰り入れる額は、定款の規定を満たしています。

支払社員配当金例

2026年度支払社員配当金例

2025年度決算に基づく社員配当率は、一部の個人保険・個人年金保険について利差配当を増配し、その他の個人保険、個人年金保険、団体保険および団体年金保険について、据置といたしました。社員配当金を例示しますと、次のとおりです。

I. 保険王(毎年利差配当タイプおよび5年ごと利差配当タイプ)

【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
○利率変動型積立保険の保険料： 毎月1,000円積立金に充当
○死亡保険金(保険期間30年)
5年ごと利差配当付定期保険： 1,000万円
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険： 120万円
○給付金(保険期間30年)
5年ごと利差配当付医療保険(2010)
(返戻金なし型・I型・120日型)： 日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2021年度(5年)	179,184円	4,934円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を60歳時点までお支払いします。

- (2) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
○利率変動型積立保険の保険料： 毎月1,000円積立金に充当
○死亡保険金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付定期保険： 1,000万円
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険： 120万円
○給付金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付医療保険(2010)
(返戻金なし型・I型・120日型)： 日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2021年度(5年)	174,216円	4,439円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を55歳時点までお支払いします。

II. 5年ごと利差配当タイプ

【例1】定期保険の場合

- (1) ○40歳加入・95歳満期・男性・口座月払
○死亡保険金：5,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2021年度(5年)	1,187,400円	94,012円	50,000,000円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

III. 毎年配当タイプ

【例1】定期付終身保険の場合

- (1) ○40歳加入・終身払終身(特約の保険期間は30年)・男性・口座月払・(25倍型)
○死亡保険金： 普通終身保険 200万円
定期保険特約 4,800万円
災害入院特約(本人型) 5,000円
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 5,000円
成人病入院特約 5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
1999年度(27年)	518,880円	22,730円	50,025,590円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

【例2】個人年金保険の場合

- (1) ○30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払
○年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2014年度(12年)	319,920円	9,210円	所定の死亡給付金 +10,140円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

【例3】新こども保険I型(育英年金あり)の場合

- (1) ○被保険者0歳・契約者男性30歳加入・22歳満期・口座月払
○保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2019年度(7年)	190,176円	7,930円	所定の死亡給付金 +7,410円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

[説明]
前記例示の社員配当金額は、以下に基づき算出しております。

※1. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(I)
毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。
2026年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(I、II)
2021、2022年度決算ではa、2023～2025年度決算ではa、bの合計額を割り振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払いします。
なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。
a. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。
2021～2023年度決算 0.60%
2024年度決算 0.75%
2025年度決算 1.00%
b. 医療保険(2010)について、入院日額に被保険者の年齢、性別、保険契約の型および入院給付金の支払限度の区別に応じた災害疾病関係配当率を乗じた額。

※3. 毎年配当タイプの社員配当金額(III)
次のa、b、c、dの合計額です(マイナスとなる場合は0円とします)。
a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた死差配当率を乗じた額。
b. 保険金に費差配当率を乗じた額。
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。
d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。
1999年度契約…………… △0.70%
2014年度契約…………… 0.30%
2019年度契約…………… 1.05%

支払社員配当金例

2025年度支払社員配当金例

2024年度決算に基づく社員配当率は、一部の個人保険・個人年金保険について利差配当を増配し、その他の個人保険、個人年金保険、団体保険および団体年金保険について、据置といたしました。

社員配当金を例示しますと、次のとおりです。

I. 保険王(毎年利差配当タイプおよび5年ごと利差配当タイプ)

【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
○利率変動型積立保険の保険料： 毎月1,000円積立金に充当
○死亡保険金(保険期間30年)
5年ごと利差配当付定期保険： 1,000万円
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険： 120万円
○給付金(保険期間30年)
5年ごと利差配当付医療保険(2010)
(返戻金なし型・I型・120日型)： 日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2020年度(5年)	179,184円	3,782円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を60歳時点までお支払いします。

- (2) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
○利率変動型積立保険の保険料： 毎月1,000円積立金に充当
○死亡保険金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付定期保険： 1,000万円
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険： 120万円
○給付金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付医療保険(2010)
(返戻金なし型・I型・120日型)： 日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2020年度(5年)	174,216円	3,413円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を55歳時点までお支払いします。

II. 5年ごと利差配当タイプ

【例1】定期保険の場合

- (1) ○40歳加入・95歳満期・男性・口座月払
○死亡保険金：5,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2020年度(5年)	1,187,400円	78,011円	50,000,000円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

III. 毎年配当タイプ

【例1】定期付終身保険の場合

- (1) ○40歳加入・終身払終身(特約の保険期間は30年)・男性・口座月払・(25倍型)
○死亡保険金： 普通終身保険 200万円
定期保険特約 4,800万円
災害入院特約(本人型) 5,000円
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 5,000円
成人病入院特約 5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
1999年度(26年)	518,880円	17,030円	50,019,370円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

【例2】個人年金保険の場合

- (1) ○30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払
○年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2014年度(11年)	319,920円	5,540円	所定の死亡給付金 +6,150円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

【例3】新こども保険I型(育英年金あり)の場合

- (1) ○被保険者0歳・契約者男性30歳加入・22歳満期・口座月払
○保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2019年度(6年)	190,176円	4,930円	所定の死亡給付金 +6,120円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

[説明]

前記例示の社員配当金額は、以下に基づき算出しております。

※1. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(I)
毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。
2025年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(I、II)
2020～2022年度決算ではa、2023、2024年度決算ではa、bの合計額を割り振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払いします。
なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。
a. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。
2020～2023年度決算 0.60%
2024年度決算 0.75%
b. 医療保険(2010)について、入院日額に被保険者の年齢、性別、保険契約の型および入院給付金の支払限度の区別に応じた災害疾病関係配当率を乗じた額。

※3. 毎年配当タイプの社員配当金額(III)
次のa、b、c、dの合計額です(マイナスとなる場合は0円とします)。
a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた死差配当率を乗じた額。
b. 保険金に費差配当率を乗じた額。
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。
d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。
1999年度契約……………△0.80%
2014年度契約……………0.20%
2019年度契約……………0.80%

7 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

詳細は 58 ～ 61 ページをご参照ください。

②ポートフォリオの推移

資産の構成(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	132,293	2.5	79,641	1.4
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	10,481	0.2	9,826	0.2
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	4,384,864	82.8	4,722,973	84.8
公 社 債	2,740,889	51.7	2,737,305	49.2
株 式	596,067	11.3	804,895	14.5
外 国 証 券	968,143	18.3	1,085,949	19.5
公 社 債	533,270	10.1	612,630	11.0
株 式 等	434,872	8.2	473,318	8.5
そ の 他 の 証 券	79,764	1.5	94,822	1.7
貸 付 金	301,108	5.7	298,070	5.4
保 険 約 款 貸 付	27,081	0.5	25,456	0.5
一 般 貸 付	274,027	5.2	272,614	4.9
不 動 産	342,059	6.5	322,283	5.8
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	127,448	2.4	134,861	2.4
貸 倒 引 当 金	△ 720	△ 0.0	△ 595	△ 0.0
一 般 勘 定 資 産 計	5,297,534	100.0	5,567,061	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	950,756	17.9	1,078,538	19.4

資産の増減(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	20,246	△ 52,651
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	△ 8,330	△ 655
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	△ 110,544	338,109
公 社 債	△ 38,068	△ 3,583
株 式	△ 3,213	208,828
外 国 証 券	△ 59,842	117,806
公 社 債	△ 60,481	79,360
株 式 等	639	38,446
そ の 他 の 証 券	△ 9,420	15,057
貸 付 金	△ 20,238	△ 3,037
保 険 約 款 貸 付	△ 1,318	△ 1,624
一 般 貸 付	△ 18,919	△ 1,413
不 動 産	△ 5,113	△ 19,776
繰 延 税 金 資 産	—	—
そ の 他	△ 32,837	7,413
貸 倒 引 当 金	18	125
一 般 勘 定 資 産 計	△ 156,798	269,527
う ち 外 貨 建 資 産	△ 75,291	127,781

運用利回り（一般勘定）

(単位：％)

区 分	2024 年度	2025 年度
現預金・コールローン	0.11	0.33
買 現 先 勘 定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買 入 金 銭 債 権	2.04	1.76
商 品 有 価 証 券	－	－
金 銭 の 信 託	－	－
有 価 証 券	2.21	2.73
うち公社債	1.53	1.39
う ち 株 式	7.67	13.49
うち外国証券	2.36	3.20
貸 付 金	1.41	1.69
う ち 一 般 貸 付	1.16	1.48
不 動 産	2.40	2.23
一 般 勘 定 計	2.02	2.36
うち海外投融資	2.35	3.20

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

主要資産の平均残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
現預金・コールローン	86,011	73,640
買 現 先 勘 定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買 入 金 銭 債 権	15,646	10,160
商 品 有 価 証 券	－	－
金 銭 の 信 託	－	－
有 価 証 券	4,155,116	4,136,764
うち公社債	2,770,573	2,760,427
う ち 株 式	245,032	245,097
うち外国証券	1,062,460	1,051,715
貸 付 金	303,945	297,267
う ち 一 般 貸 付	276,156	271,060
不 動 産	350,778	335,703
一 般 勘 定 計	5,067,761	5,031,098
うち海外投融資	1,089,887	1,075,002

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

資産運用費用明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
支 払 利 息	4,732	5,921
商 品 有 価 証 券 運 用 損	－	－
金 銭 の 信 託 運 用 損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有 価 証 券 売 却 損	26,463	25,704
有 価 証 券 評 価 損	6	1
有 価 証 券 償 還 損	206	－
金 融 派 生 商 品 費 用	3,447	10,518
為 替 差 損	1,364	－
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	－	－
投資損失引当金繰入額	－	－
貸 付 金 償 却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	5,334	5,761
そ の 他 運 用 費 用	10,626	10,641
合 計	52,180	58,549

利息および配当金等収入明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
預 貯 金 利 息	3	21
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	109,235	124,491
公 社 債 利 息	43,413	45,259
株 式 配 当 金	14,927	16,595
外国証券利息配当金	44,165	53,908
貸 付 金 利 息	6,246	5,687
不 動 産 賃 貸 料	15,886	15,281
そ の 他 共 計	132,117	146,152

[ご参考] 利息および配当金等収入の分析（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度			2025 年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入	△ 62	11,301	11,238	△ 955	14,990	14,034
う ち 現 預 金	△ 0	2	2	0	18	18
う ち 有 価 証 券	664	11,180	11,845	△ 482	15,738	15,256
う ち 貸 付 金	78	99	177	△ 137	△ 421	△ 559
う ち 不 動 産	△ 288	72	△ 216	△ 682	78	△ 604

有価証券売却益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
国 債 等 債 券	3,746	352
株 式 等	9,298	21,430
外 国 証 券	2,033	181
そ の 他 共 計	15,078	21,964

有価証券売却損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
国 債 等 債 券	3,117	6,313
株 式 等	3,777	2,127
外 国 証 券	19,568	17,263
そ の 他 共 計	26,463	25,704

有価証券評価損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
国 債 等 債 券	－	－
株 式 等	4	1
外 国 証 券	1	－
そ の 他 共 計	6	1

[参考] 預貯金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
振 替 貯 金	6,327	5,546
預 金	47,947	35,078
当 座 預 金	3,212	3,167
普 通 預 金	40,383	25,058
通 知 預 金	－	－
定 期 預 金	3,000	5,500
外 貨 預 金	1,351	1,352
合 計	54,274	40,624

有価証券の残存期間別残高及び合計額（一般勘定）

〈2024 年度末〉(単位：百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	17,877	206,400	322,053	391,994	519,652	2,926,886	4,384,864
国 債	9,988	138,330	194,264	189,722	160,554	1,095,636	1,788,496
地 方 債	－	－	207	9,404	7,556	29,709	46,878
社 債	2,463	39,235	32,990	68,427	101,375	661,020	905,513
株 式						596,067	596,067
外 国 証 券	5,425	28,334	89,850	115,539	248,106	480,886	968,143
公 社 債	3,407	5,987	41,838	92,142	247,422	142,471	533,270
株 式 等	2,018	22,346	48,012	23,397	683	338,414	434,872
そ の 他 の 証 券	－	500	4,740	8,899	2,059	63,565	79,764
買 入 金 銭 債 権	－	－	－	－	－	10,481	10,481
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－
合 計	17,877	206,400	322,053	391,994	519,652	2,937,367	4,395,345

〈2025 年度末〉(単位：百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	91,780	242,941	345,731	395,061	446,397	3,201,060	4,722,973
国 債	86,393	128,503	179,750	208,340	69,952	1,146,290	1,819,231
地 方 債	－	－	4,005	5,788	7,142	29,691	46,627
社 債	1,845	35,439	49,632	61,647	111,907	610,974	871,446
株 式						804,895	804,895
外 国 証 券	3,541	76,348	105,570	109,511	254,582	536,394	1,085,949
公 社 債	1,604	12,433	73,956	97,798	238,898	187,939	612,630
株 式 等	1,936	63,914	31,614	11,713	15,684	348,454	473,318
そ の 他 の 証 券	－	2,650	6,771	9,774	2,811	72,814	94,822
買 入 金 銭 債 権	－	－	－	－	－	9,826	9,826
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－
合 計	91,780	242,941	345,731	395,061	446,397	3,210,887	4,732,799

(注) 2024 年度末、2025 年度末とも「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

[ご参考] 地域別地方債保有内訳（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
北 海 道	1,205	1,204
東 北	—	—
関 東	27,467	27,223
中 部	13,088	13,082
近 畿	3,800	3,800
中 国	—	—
四 国	—	—
九 州	1,317	1,316
合 計	46,878	46,627

業種別株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		2024 年度末		2025 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水 産 ・ 農 林 業		43	0.0	52	0.0
鉱 業		—	—	—	—
建 設 業		11,264	1.9	16,395	2.0
製 造 業	食 料 品	2,830	0.5	3,237	0.4
	織 維 製 品	308	0.1	787	0.1
	パ ル プ ・ 紙	75	0.0	98	0.0
	化 学 品	39,398	6.6	53,516	6.6
	医 薬 品	449	0.1	1,387	0.2
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	969	0.1
	ゴ ム 製 品	37,626	6.3	63,570	7.9
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	177	0.0	763	0.1
	鉄 鋼	1,158	0.2	1,150	0.1
	非 鉄 金 属	15,182	2.5	55,409	6.9
製 造 業	金 属 製 品	319	0.1	392	0.0
	機 械	14,389	2.4	10,237	1.3
	電 気 機 器	117,177	19.7	143,912	17.9
	輸 送 用 機 器	4,597	0.8	5,905	0.7
	精 密 機 器	199	0.0	432	0.1
	そ の 他 製 品	5,701	1.0	6,751	0.8
	電 気 ・ ガ ス 業	410	0.1	27	0.0
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	56,166	9.4	71,724	8.9
	海 運 業	—	—	—	—
	空 運 業	—	—	271	0.0
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	2,111	0.4	2,473	0.3
商 業	情 報 ・ 通 信 業	4,345	0.7	3,308	0.4
	卸 売 業	138,781	23.3	200,448	24.9
	小 売 業	3,929	0.7	4,700	0.6
	金 融 保 險 業	65,040	10.9	81,599	10.1
金 融 保 險 業	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	7,535	1.3	8,956	1.1
	保 険 業	60,023	10.1	58,062	7.2
	そ の 他 金 融 業	2,225	0.4	2,523	0.3
不 動 産 業		3,060	0.5	4,042	0.5
サ ー ビ ス 業		1,537	0.3	1,785	0.2
合 計		596,067	100.0	804,895	100.0

貸付金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
保 険 約 款 貸 付	27,081	25,456
契 約 者 貸 付	24,845	23,345
保 険 料 振 替 貸 付	2,235	2,110
一 般 貸 付	274,027	272,614
(うち非居住者貸付)	(30,418)	(22,709)
企 業 貸 付	273,793	272,363
(うち国内企業向け)	(243,375)	(249,653)
国・国際機関・政府関係機関貸付	166	196
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
住 宅 口 ー ン	35	24
消 費 者 口 ー ン	0	0
そ の 他	32	30
合 計	301,108	298,070

貸付金残存期間別残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2024年度末	変 動 金 利	4,245	11,776	12,834	5,698	9,244	49,035
	固 定 金 利	30,235	45,023	32,155	29,415	59,648	224,992
	一 般 貸 付 計	34,481	56,800	44,990	35,114	68,892	274,027
2025年度末	変 動 金 利	3,099	19,647	5,919	8,284	4,452	45,429
	固 定 金 利	27,903	37,695	37,593	30,295	68,216	227,185
	一 般 貸 付 計	31,003	57,343	43,513	38,580	72,669	272,614

国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

(単位：件、百万円、%)

区 分		2024 年度末		2025 年度末	
			占 率		占 率
大 企 業	貸 付 先 数	47	60.3	47	61.0
	金 額	170,021	69.9	181,953	72.9
中 堅 企 業	貸 付 先 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中 小 企 業	貸 付 先 数	31	39.7	30	39.0
	金 額	73,353	30.1	67,700	27.1
国 内 企 業 向 け 貸 付 計	貸 付 先 数	78	100.0	77	100.0
	金 額	243,375	100.0	249,653	100.0

(注) 1. 業種別企業規模区分は以下の通りです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数を行い、貸付件数ではありません。

〈業種別企業規模区分〉

業 種	①右の②～④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	常用従業員 300 人超	資本金 10 億円以上	常用従業員 50 人超	資本金 10 億円以上	常用従業員 100 人超	資本金 10 億円以上	常用従業員 100 人超	資本金 10 億円以上
中 堅 企 業	かつ	資本金 3 億円超 10 億円未満	かつ	資本金 5 千万円超 10 億円未満	かつ	資本金 5 千万円超 10 億円未満	かつ	資本金 1 億円超 10 億円未満
中 小 企 業	資本金 3 億円以下又は 常用従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用従業員 100 人以下	

貸付金業種別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		2024 年度末		2025 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製 造 業	36,283	13.2	36,985	13.6
	食 料	300	0.1	300	0.1
	織 維	—	—	—	—
	木 材・木 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	500	0.2	3,000	1.1
	印 刷	800	0.3	800	0.3
	化 学	10,706	3.9	8,724	3.2
	石 油 ・ 石 炭	—	—	—	—
	窯 業 ・ 土 石	—	—	—	—
	鉄 鋼	8,625	3.1	8,623	3.2
	非 鉄 金 属	10,750	3.9	10,630	3.9
	金 属 製 品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	1,088	0.4	1,066	0.4
	電 気 機 械	3,379	1.2	3,761	1.4
	輸 送 用 機 械	100	0.0	80	0.0
	そ の 他 の 製 造 業	33	0.0	—	—
	農 業、林 業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建 設 業	1,150	0.4	1,700	0.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	23,575	8.6	22,910	8.4
	情 報 通 信 業	2,300	0.8	3,600	1.3
	運 輸 業、郵 便 業	5,807	2.1	4,710	1.7
	卸 売 業	39,000	14.2	34,000	12.5
	小 売 業	50	0.0	—	—
	金 融 業、保 険 業	112,899	41.2	114,929	42.2
	不 動 産 業	8,421	3.1	12,905	4.7
	物 品 賃 貸 業	8,592	3.1	12,758	4.7
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿 泊 業	—	—	—	—
	飲 食 業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	4,414	1.6	4,390	1.6
	教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	1,080	0.4	990	0.4
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	35	0.0	25	0.0
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	243,609	88.9	249,905	91.7
海外向け	政 府 等	—	—	—	—
	金 融 機 関	30,418	11.1	22,709	8.3
	商 工 業 等	—	—	—	—
	合 計	30,418	11.1	22,709	8.3
一 般 貸 付 計		274,027	100.0	272,614	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しております。

貸付金担保別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		2024 年度末		2025 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	担 保 貸 付	1,440	0.5	1,420	0.5
	有 価 証 券 担 保 貸 付	1,056	0.4	1,096	0.4
	不動産・動産・財団担保貸付	383	0.1	324	0.1
	指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	—	—
	保 証 貸 付	5,030	1.8	2,071	0.8
信用貸付		267,521	97.6	269,097	98.7
その他の		35	0.0	25	0.0
一 般 貸 付 計		274,027	100.0	272,614	100.0
うち劣後特約付貸付		20,955	7.6	30,953	11.4

有形固定資産明細表（一般勘定）

(1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2024年度	土地 （うち減損）	207,428	37	3,383 (482)	—	204,082	—	—
	建物 （うち減損）	138,556	10,883	3,623 (253)	8,725	137,091	271,065	66.4%
	リース資産	4,138	269	—	1,068	3,339	2,170	39.4%
	建設仮勘定	1,188	4,723	5,026	—	885	—	—
	その他の有形固定資産	2,414	254	5	327	2,335	6,521	73.6%
	合 計	353,725	16,167	12,038	10,120	347,734	279,757	—
	うち賃貸等不動産	231,774	6,527	6,851	5,333	226,116	159,654	—
2025年度	土地 （うち減損）	204,082	—	15,930 (633)	—	188,152	—	—
	建物 （うち減損）	137,091	10,691	4,608 (360)	9,437	133,736	272,400	67.1%
	リース資産	3,339	130	—	1,079	2,390	2,892	54.8%
	建設仮勘定	885	3,946	4,437	—	394	—	—
	その他の有形固定資産	2,335	296	2	312	2,317	6,366	73.3%
	合 計	347,734	15,064	24,978	10,830	326,990	281,658	—
	うち賃貸等不動産	226,116	7,406	20,324	5,763	207,435	156,402	—

(注) 1. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
2. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。
3. 「うち賃貸等不動産」の「当期増加額」および「当期減少額」には、用途変更による増加額・減少額を含んでいます。

(2) 不動産残高

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
不 動 産 残 高	342,059	322,283
営 業 用	115,906	114,809
賃 貸 用	226,152	207,473

固定資産等処分益明細表

区 分	2024 年度		2025 年度	
	金額	占率	金額	占率
有 形 固 定 資 産	1,675	92.1	14,654	91.8
土 地	921	55.1	13,301	84.7
建 物	754	45.0	1,353	8.6
リ ー ス 資 産	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—
そ の 他	0	0.0	4	0.0
合 計	1,676	100.0	14,659	100.0
うち賃貸等不動産	1,660	98.9	14,443	98.5

固定資産等処分損明細表

区 分	2024 年度		2025 年度	
	金額	占率	金額	占率
有 形 固 定 資 産	889	100.0	935	100.0
土 地	100	11.2	—	—
建 物	783	88.8	933	100.0
リ ー ス 資 産	—	—	—	—
そ の 他	5	0.6	2	0.2
無 形 固 定 資 産	14	1.6	34	3.7
そ の 他	0	0.0	2	0.2
合 計	904	100.0	972	100.0
うち賃貸等不動産	640	70.8	531	54.6

賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

区 分	取得原価		当期償却額		減価償却累計額		当期末残高		償却累計率	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2024年度	有 形 固 定 資 産	243,755	5.3	159,970	83.7	65.6	83,784	34.4	65.6	34.4
	建 物	243,672	5.3	159,890	83.7	65.6	83,781	34.4	65.6	34.4
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	83	0.0	79	0.0	95.5	3	0.0	95.5	0.0
	無 形 固 定 資 産	3,632	0.8	—	—	—	3,632	15.2	—	—
	そ の 他	34	0.0	29	0.0	85.0	5	0.0	85.0	0.0
2025年度	合 計	247,421	5.3	159,999	83.7	65.6	87,422	35.6	65.6	35.6
	有 形 固 定 資 産	239,519	5.7	158,959	83.0	66.4	80,559	33.6	66.4	33.6
	建 物	239,436	5.7	158,879	83.0	66.4	80,556	33.6	66.4	33.6
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	83	0.0	80	0.0	96.4	2	0.0	96.4	0.0
	無 形 固 定 資 産	3,776	0.9	—	—	—	3,776	15.9	—	—
	そ の 他	31	0.0	27	0.0	86.7	4	0.0	86.7	0.0
	合 計	243,327	5.7	158,986	83.0	66.4	84,340	34.6	66.4	34.6

海外投融資の状況（一般勘定）

(1) 資産別明細

①外貨建資産

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	365,852	36.4	421,742	37.8
株 式	221	0.0	222	0.0
現 預 金 ・ そ の 他	442,843	44.1	481,589	43.2
小 計	808,917	80.5	903,554	81.0

②円貨額が確定した外貨建資産

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

③円貨建資産

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公 社 債（円建外債）・その他	195,506	19.5	212,132	19.0
小 計	195,506	19.5	212,132	19.0

④合計

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	1,004,423	100.0	1,115,686	100.0
う ち 海 外 不 動 産	—	—	—	—

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

(2) 地域別構成

区 分	2024 年度末								2025 年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	284,065	29.3	185,629	19.2	98,436	10.2	20,655	67.9	309,467	28.5	204,668	18.8	104,798	9.7	20,875	91.9
ヨーロッパ	219,291	22.7	177,601	18.3	41,690	4.3	5,915	19.4	212,843	19.6	168,306	15.5	44,537	4.1	1,834	8.1
オセアニア	24,533	2.5	24,533	2.5	—	—	3,846	12.6	49,583	4.6	49,583	4.6	—	—	—	—
ア ジ ア	209	0.0	—	—	209	0.0	—	—	209	0.0	—	—	209	0.0	—	—
中 南 米	384,811	39.7	90,275	9.3	294,535	30.4	—	—	440,020	40.5	116,247	10.7	323,772	29.8	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	55,230	5.7	55,230	5.7	—	—	—	—	73,824	6.8	73,824	6.8	—	—	—	—
合 計	968,143	100.0	533,270	55.1	434,872	44.9	30,418	100.0	1,085,949	100.0	612,630	56.4	473,318	43.6	22,709	100.0

(注) 外国証券は発行国、非居住者貸付は債務者の居住地により区分しています。

(3) 外貨建資産の通貨別構成

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	546,089	67.5	650,059	71.9
オーストラリアドル	168,859	20.9	152,061	16.8
ユ ー ロ	83,075	10.3	90,400	10.0
カナダドル	10,682	1.3	10,822	1.2
ベトナムドン	209	0.0	209	0.0
そ の 他	—	—	—	—
合 計	808,917	100.0	903,554	100.0

8 有価証券等の時価情報（一般勘定）

有価証券の時価情報（一般勘定）

①売買目的有価証券の評価損益 (単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸 借 対 照 表 計 上 額	当 期 の 損 益 に 含まれた評価損益	貸 借 対 照 表 計 上 額	当 期 の 損 益 に 含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	－	－	－	－

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外） (単位：百万円)

区 分	2024 年度末					2025 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	211,750	212,763	1,013	5,733	△ 4,719	203,298	195,490	△ 7,807	3,440	△ 11,248
責任準備金対応債券	2,231,326	1,896,654	△ 334,672	24,994	△ 359,666	2,238,401	1,679,568	△ 558,832	2,781	△ 561,614
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他 有 価 証 券	1,493,671	1,816,459	322,787	396,330	△ 73,543	1,570,289	2,149,158	578,869	631,700	△ 52,830
公 社 債	466,212	452,129	△ 14,083	905	△ 14,988	467,123	449,347	△ 17,775	2,155	△ 19,931
株 式	167,409	518,610	351,200	353,741	△ 2,541	170,396	729,426	559,030	560,357	△ 1,327
外 国 証 券	787,720	767,122	△ 20,598	33,510	△ 54,109	852,715	877,140	24,425	53,877	△ 29,452
公 社 債	428,952	388,670	△ 40,281	243	△ 40,525	485,165	468,030	△ 17,134	5,831	△ 22,966
株 式 等	358,768	378,451	19,682	33,267	△ 13,584	367,550	409,110	41,559	48,046	△ 6,486
そ の 他 の 証 券	71,613	77,832	6,219	8,082	△ 1,862	79,375	92,558	13,183	15,214	△ 2,031
買 入 金 銭 債 権	715	764	49	90	△ 41	678	685	6	94	△ 87
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	3,936,748	3,925,877	△ 10,871	427,058	△ 437,929	4,011,988	4,024,217	12,229	637,922	△ 625,693
公 社 債	2,754,972	2,404,974	△ 349,997	26,054	△ 376,052	2,755,081	2,175,237	△ 579,844	4,978	△ 584,823
株 式	167,409	518,610	351,200	353,741	△ 2,541	170,396	729,426	559,030	560,357	△ 1,327
外 国 証 券	932,320	914,040	△ 18,280	38,876	△ 57,156	997,315	1,017,612	20,296	57,190	△ 36,893
公 社 債	573,552	535,589	△ 37,962	5,609	△ 43,572	629,765	608,502	△ 21,262	9,143	△ 30,406
株 式 等	358,768	378,451	19,682	33,267	△ 13,584	367,550	409,110	41,559	48,046	△ 6,486
そ の 他 の 証 券	71,613	77,832	6,219	8,082	△ 1,862	79,375	92,558	13,183	15,214	△ 2,031
買 入 金 銭 債 権	10,432	10,418	△ 13	302	△ 316	9,819	9,382	△ 437	180	△ 618
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。 (単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
子会社・関連会社株式	64,857	62,897
その他有価証券	58,602	62,345
国内株式	12,808	12,781
外国株式	9	9
その他	45,783	49,554
合 計	123,459	125,243

【ご参考】 市場価格のない株式等および組合等を含めた有価証券の時価情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末					2025 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	211,750	212,763	1,013	5,733	△ 4,719	203,298	195,490	△ 7,807	3,440	△ 11,248
責任準備金対応債券	2,231,326	1,896,654	△ 334,672	24,994	△ 359,666	2,238,401	1,679,568	△ 558,832	2,781	△ 561,614
子会社・関連会社株式	64,857	64,857	－	－	－	62,897	62,897	－	－	－
そ の 他 有 価 証 券	1,552,273	1,887,410	335,137	408,680	△ 73,543	1,632,635	2,228,203	595,568	648,398	△ 52,830
公 社 債	466,212	452,129	△ 14,083	905	△ 14,988	467,123	449,347	△ 17,775	2,155	△ 19,931
株 式	180,218	531,418	351,200	353,741	△ 2,541	183,178	742,208	559,030	560,357	△ 1,327
外 国 証 券	831,582	823,333	△ 8,249	45,860	△ 54,109	900,017	941,139	41,121	70,574	△ 29,452
公 社 債	428,952	388,670	△ 40,281	243	△ 40,525	485,165	468,030	△ 17,134	5,831	△ 22,966
株 式 等	402,630	434,662	32,032	45,616	△ 13,584	414,852	473,108	58,256	64,742	△ 6,486
そ の 他 の 証 券	73,544	79,764	6,219	8,082	△ 1,862	81,637	94,822	13,185	15,216	△ 2,031
買 入 金 銭 債 権	715	764	49	90	△ 41	678	685	6	94	△ 87
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	4,060,208	4,061,686	1,478	439,408	△ 437,929	4,137,231	4,166,159	28,927	654,620	△ 625,693
公 社 債	2,754,972	2,404,974	△ 349,997	26,054	△ 376,052	2,755,081	2,175,237	△ 579,844	4,978	△ 584,823
株 式	244,866	596,067	351,200	353,741	△ 2,541	245,865	804,895	559,030	560,357	△ 1,327
外 国 証 券	976,392	970,461	△ 5,930	51,226	△ 57,156	1,044,827	1,081,821	36,993	73,886	△ 36,893
公 社 債	573,552	535,589	△ 37,962	5,609	△ 43,572	629,765	608,502	△ 21,262	9,143	△ 30,406
株 式 等	402,839	434,872	32,032	45,616	△ 13,584	415,062	473,318	58,256	64,742	△ 6,486
そ の 他 の 証 券	73,544	79,764	6,219	8,082	△ 1,862	81,637	94,822	13,185	15,216	△ 2,031
買 入 金 銭 債 権	10,432	10,418	△ 13	302	△ 316	9,819	9,382	△ 437	180	△ 618
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

金銭の信託の時価情報（一般勘定）

・金銭の信託はありません。

不動産（土地）の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末			2025 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土 地	208,241	295,777	87,536	192,415	282,759	90,344

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（一般勘定）

2024 年度末		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
合	ヘッジ会計適用分	－	△ 2,114	－	－	－	△ 2,114
	ヘッジ会計非適用分	－	157	－	－	－	157
計		－	△ 1,956	－	－	－	△ 1,956

(注) 2024 年度末についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 2,114 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

2025 年度末		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
合	ヘッジ会計適用分	－	△ 2,974	－	－	－	△ 2,974
	ヘッジ会計非適用分	－	△ 56	－	－	－	△ 56
計		－	△ 3,031	－	－	－	△ 3,031

(注) 2025 年度末についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 2,974 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連（一般勘定）
2024年度末、2025年度末とも保有していません。

③通貨関連（一般勘定）

区分	種類				2024 年度末				2025 年度末			
					契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
						うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約 売	米豪加ユソの	ドル	約建	172,448	－	△ 1,764	△ 1,764	43,815	－	△ 79	△ 79
		米豪加ユソの	ドル	ドル	147,473	－	△ 1,946	△ 1,946	31,105	－	△ 118	△ 118
		米豪加ユソの	ドル	ドル	8,392	－	99	99	99	－	△ 0	△ 0
		米豪加ユソの	ドル	ドル	10,654	－	71	71	10,769	－	32	32
		米豪加ユソの	ドル	ドル	5,928	－	12	12	1,840	－	6	6
		米豪加ユソの	ドル	ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	7,040	－	△ 52	△ 52	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	2,712	－	△ 15	△ 15	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	4,327	－	△ 36	△ 36	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
	通貨オプション 売	米豪加ユソの	ドル	約建	412,608	－	－	－	483,410	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	(4,298)	－	2,798	1,499	(3,210)	－	4,350	△ 1,139
		米豪加ユソの	ドル	ドル	234,282	－	1,344	738	410,490	－	4,261	△ 1,486
		米豪加ユソの	ドル	ドル	(2,082)	－	1,344	738	(2,775)	－	4,261	△ 1,486
		米豪加ユソの	ドル	ドル	178,325	－	1,454	760	72,919	－	88	346
		米豪加ユソの	ドル	ドル	(2,215)	－	1,454	760	(434)	－	88	346
		米豪加ユソの	ドル	ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		米豪加ユソの	ドル	ドル	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－
		通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－
米豪加ユソの	ドル		ドル	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	－	－	－	－	－	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	－	－	－	－	－	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	－	－	－	－	－	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	－	－	－	－	－	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	－	－	－	－	－	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	－	－	－	－	－	－	－	－	
米豪加ユソの	ドル		ドル	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 売	米豪加ユソの		ドル	約建	406,674	－	2,658	△ 1,639	464,466	－	1,398	△ 1,812
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(4,298)	－	2,658	△ 1,639	(3,210)	－	1,398	△ 1,812	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	230,530	－	1,012	△ 1,070	395,431	－	1,218	△ 1,557	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(2,082)	－	1,012	△ 1,070	(2,775)	－	1,218	△ 1,557	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	176,144	－	1,645	△ 569	69,034	－	180	△ 254	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(2,215)	－	1,645	△ 569	(434)	－	180	△ 254	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	－	－	－	－	－	－	－	－	
通貨オプション 買	米豪加ユソの	ドル	約建	(－)	－	－	－	(－)	－	－	－	

④株式関連（一般勘定）
2024年度末、2025年度末とも保有していません。

⑤債券関連（一般勘定）
2024年度末、2025年度末とも保有していません。

9 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況 (単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
	金 額	金 額
個 人 変 額 保 険	28,712	31,843
個人変額年金保険	－	－
団 体 年 金 保 険	－	－
特 別 勘 定 計	28,712	31,843

2. 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

当期の運用経過について
変額保険の資産運用にあたっては、長期に安定した収益の確保を基本方針とし、国内公社債、国内株式、外国公社債、外国株式等への分散投資を行っています。
2025 年度始は、米国の関税政策による景気後退懸念から内外株式は下落したものの、その後は景気後退懸念の後退や米国の利下げ再開、国内政権への期待から株価は上昇基調に転じ、インデックス利回りは 19.31%となりました。

【市況概況】
2025 年度は、米関税政策を受けて大幅な株価下落と金利低下で始まりました。その後、米関税政策への懸念が後退する中、AI（人工知能）関連投資の拡大や堅調な企業業績を背景に、内外株式は上昇基調となりました。なお、国内株式については、政権による「責任ある積極財政」への期待も、株価を押し上げる要因となりました。

金利市場では、米金利は財政悪化懸念や根強いインフレ懸念が上昇要因となる一方、FRB（米連邦準備理事会）による利下げ再開などが低下要因となり、概ね横ばい圏で推移しました。国内金利は、日銀の利上げ観測や財政拡大への思惑を背景に上昇しました。
為替市場では、日本の財政拡大への思惑から円安基調となりました。

【運用概況】
2025 年度の年度始は米国の関税政策を巡り不透明感が高かったことから、市場環境の見極めを優先し、各資産とも年度配分を維持しました。
年度半ば以降、内外株式は、米国の関税政策を巡る不透明感が後退する中で、景気・企業業績への期待が高まるとみて、年度配分計画（29%）と比べ、やや高めとする方針としました。
一方、国内公社債は、日銀は利上げ姿勢を維持するとみて、年度配分計画（29%）と比べ、やや低めの方針としました。また、外国公社債は米欧金利が概ね横ばい圏で推移するとの予想のもと、年度配分計画（10%）を概ね維持しました。

3. 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高 (単位：件、百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 保 険（有 期 型）	－	－	－	－
変 額 保 険（終 身 型）	11,004	77,814	10,576	75,987
合 計	11,004	77,814	10,576	75,987

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	472	1.6	515	1.6
有 価 証 券	28,325	98.7	31,411	98.6
公 社 債	－	－	－	－
株 式	－	－	－	－
外 国 証 券	－	－	－	－
公 社 債	－	－	－	－
株 式 等	－	－	－	－
その他の証券	28,325	98.7	31,411	98.6
貸 付 金	－	－	－	－
そ の 他	△ 84	△ 0.3	△ 84	△ 0.3
貸 倒 引 当 金	－	－	－	－
合 計	28,712	100.0	31,843	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	591	777
有価証券売却益	－	－
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	6,660	11,348
為 替 差 益	0	0
金融派生商品収益	－	－
そ の 他 の 収 益	0	0
有価証券売却損	－	－
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	6,865	6,660
為 替 差 損	0	0
金融派生商品費用	－	－
そ の 他 の 費 用	－	－
収 支 差 額	386	5,465

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	28,325	△ 205	31,411	4,687

②金銭の信託の時価情報
2024 年度末、2025 年度末の保有はありません。

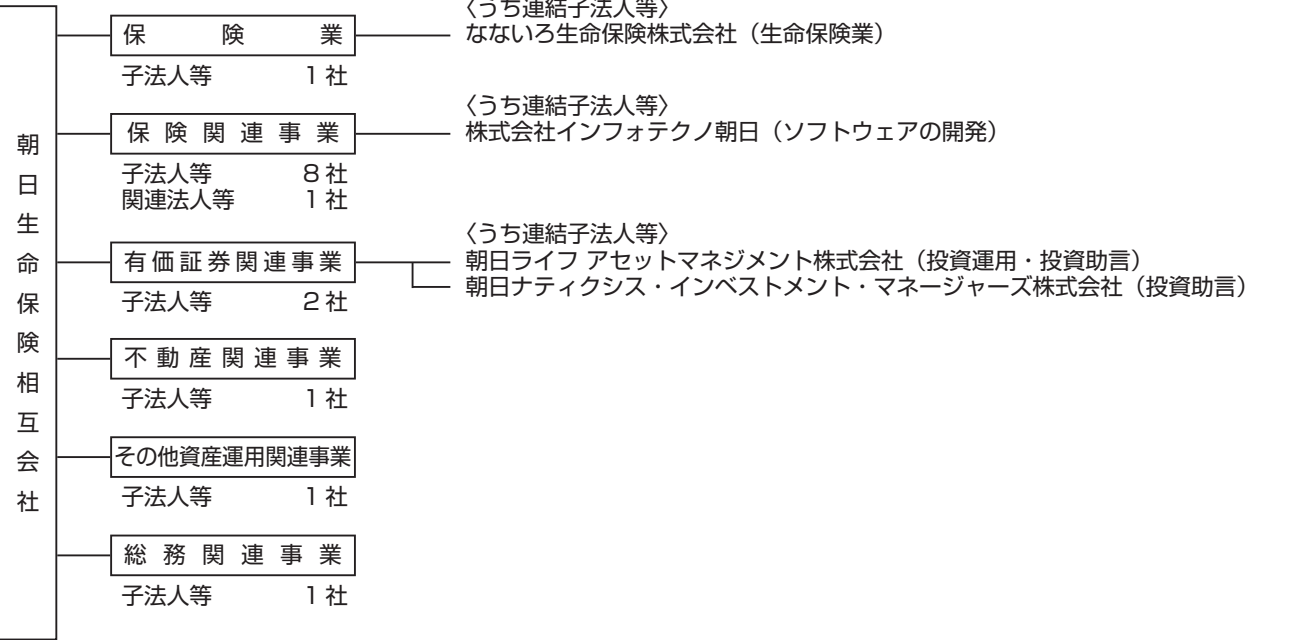
③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）
金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連 2024 年度末、2025 年度末の保有はありません。

4. 個人変額年金保険の状況
個人変額年金保険については、実績はありません。

10 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況（2026 年 3 月末現在）

(1) 主要な事業の内容および組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所 在 地	資本金 (百万円)	事業の内容	設 立 年月日	総株主又は総出資者の 議 決 権 に 占 め る 当 社 の 有 有 議 決 権 の 割 合	総株主又は総出資者の議 決 権 に 占 め る 当 社 子 会 社 等 の 有 有 議 決 権 の 割 合
な な い ろ 生 命 保 険 (株)	東京都新宿区四谷 1-6-1	27,500	生命保険業	2021. 4. 1※	100.0%	—
(株) インフォテクノ 朝 日	東京都多摩市鶴牧 1-23	50	ソフトウェアの開発	1983. 4. 1	100.0%	—
朝日ライフ アセットマネジメント(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	3,000	投資運用・投資助言	1985. 7. 6	100.0%	—
朝日ナティクス・インベストメントマネージャーズ(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	50	投資助言	1999. 6. 9	—	51.0%

※開業日を記載。2020年10月1日に朝日新会社設立準備株式会社を設立、2021年4月1日になないろ生命保険株式会社へ社名変更のうえ開業しました。

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業およびそれに付随するシステム開発や資産運用関連等の事業を営んでおり、朝日生命グループとして生産効率向上に向けて取組んでいます。

当社の2025年度の連結財務諸表における連結子法人等数は4社（国内子法人等4社）であります。当年度の経常収益は7,642億円、経常利益は335億円、親会社に帰属する当期純剰余は89億円となりました。また総資産額は5兆5,988億円となりました。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経 常 収 益	610,408	671,638	688,735	716,789	764,252
経 常 利 益	29,321	9,791	5,447	22,360	33,590
親会社に帰属する当期純剰余	19,685	11,513	5,788	5,125	8,907
包 括 利 益	△ 20,254	△ 31,730	147,232	△ 12,837	214,941

項 目	2021 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2024 年度末	2025 年度末
総 資 産	5,502,292	5,283,507	5,473,252	5,317,473	5,598,887
ソルベンシー・新基準	—	—	—	—	241.9%
マージン比率旧基準	982.2%	979.3%	1,036.2%	1,051.5%	—

(注)ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

(3) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

・連結子会社および子法人等数 4 社

なお、非連結の子会社、子法人等および関連法人等については、それぞれ連結純損益および連結剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024 年度末 (2025 年 3 月 31 日現在)	2025 年度末 (2026 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)		
現 金 お よ び 預 貯 金	64,454	49,126
コ ー ル ロ ー ン	78,000	39,000
買 入 金 銭 債 権	10,481	9,826
有 価 証 券	4,354,748	4,696,446
貸 付 金	301,108	298,070
有 形 固 定 資 産	348,305	327,607
土 地	204,082	188,152
建 物	137,515	134,227
リ ー ス 資 産	3,339	2,390
建 設 仮 勘 定	885	394
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,482	2,443
無 形 固 定 資 産	39,696	41,221
ソ フ ト ウ ェ ア	32,605	31,497
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	7,091	9,723
代 理 店 貸 付	171	176
再 保 険 貸 付	59,122	72,211
そ の 他 資 産	59,869	58,759
退 職 給 付 に 係 る 資 産	888	5,667
繰 延 税 金 資 産	86	130
支 払 承 諾 見 返	1,425	1,409
貸 倒 引 当 金	△ 885	△ 768
資 産 の 部 合 計	5,317,473	5,598,887
(負債の部)		
保 険 契 約 準 備 金	4,198,353	4,127,111
支 払 準 備 金	46,014	44,973
責 任 準 備 金	4,127,067	4,057,373
社 員 配 当 準 備 金	25,270	24,763
再 保 険 借 入	901	858
社 債	102,609	102,609
そ の 他 負 債	347,839	446,809
退 職 給 付 に 係 る 負 債	25,789	—
価 格 変 動 準 備 金	57,460	99,480
繰 延 税 金 負 債	27,791	96,350
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	14,553	14,389
支 払 承 諾	1,425	1,409
負 債 の 部 合 計	4,776,722	4,889,018
(純資産の部)		
基 金	51,000	11,000
基 金 償 却 積 立 金	206,000	246,000
再 評 価 積 立 金	281	281
連 結 剰 余 金	76,891	40,370
基 金 等 合 計	334,173	297,652
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	251,365	437,189
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 45,909	△ 46,249
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,022	21,178
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	206,478	412,117
非 支 配 株 主 持 分	99	98
純 資 産 の 部 合 計	540,751	709,868
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	5,317,473	5,598,887

連結損益計算書および連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目 \ 年 度	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)
経 常 収 益	716,789	764,252
保 険 料 等 収 入	465,201	494,393
資 産 運 用 収 益	154,169	182,377
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入	131,548	145,722
有 価 証 券 売 却 益	15,078	21,964
有 価 証 券 償 還 益	119	88
為 替 差 益	—	2,234
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	117
そ の 他 運 用 収 益	7,035	6,784
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	386	5,465
そ の 他 経 常 収 益	97,418	87,482
経 常 費 用	694,429	730,662
保 険 金 等 支 払 金	437,954	458,638
保 険 金	107,669	102,739
年 金	108,059	104,968
給 付 金	85,872	92,296
解 約 返 戻 金	91,559	99,375
そ の 他 返 戻 金 等	44,792	59,259
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	4,957	3
支 払 備 金 繰 入 額	4,954	—
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	3	3
資 産 運 用 費 用	52,902	59,200
支 払 利 息	5,006	6,563
有 価 証 券 売 却 損	26,463	25,713
有 価 証 券 評 価 損	306	1
有 価 証 券 償 還 損	206	—
金 融 派 生 商 品 費 用	3,447	10,518
為 替 差 損	1,364	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	149	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	5,334	5,761
そ の 他 運 用 費 用	10,626	10,641
事 業 費 用	157,944	170,157
そ の 他 経 常 費 用	40,669	42,662
経 常 利 益	22,360	33,590

(単位：百万円)

科 目 \ 年 度	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)
特 別 利 益	1,707	14,659
固 定 資 産 等 処 分 益	1,676	14,659
そ の 他 特 別 利 益	31	—
特 別 損 失	21,733	44,471
固 定 資 産 等 処 分 損	906	980
減 損 損 失	736	994
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	17,089	42,020
不 動 産 圧 縮 損	29	—
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,972	—
関 係 会 社 株 式 売 却 損	—	460
そ の 他 特 別 損 失	—	14
税 金 等 調 整 前 当 期 純 剰 余	2,334	3,778
法 人 税 お よ び 住 民 税 等	5,384	9,225
法 人 税 等 調 整 額	△ 8,231	△ 14,408
法 人 税 等 合 計	△ 2,846	△ 5,183
当 期 純 剰 余	5,180	8,961
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 剰 余	55	54
親 会 社 に 帰 属 する 当 期 純 剰 余	5,125	8,907

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目 \ 年 度	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)
当 期 純 剰 余	5,180	8,961
そ の 他 の 包 括 利 益	△ 18,018	205,979
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 19,232	185,823
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 454	—
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	1,668	20,156
包 括 利 益	△ 12,837	214,941
親 会 社 に 係 る 包 括 利 益	△ 12,893	214,887
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益	55	54

連結基金等変動計算書

2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却金 積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当 期 首 残 高	51,000	206,000	281	81,934	339,216
当 期 変 動 額					
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立				△ 2,896	△ 2,896
基 金 利 息 の 支 払				△ 2,354	△ 2,354
親会社に帰属する当期純剰余				5,125	5,125
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				△ 4,916	△ 4,916
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△ 5,042	△ 5,042
当 期 末 残 高	51,000	206,000	281	76,891	334,173

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	270,597	△ 50,371	△ 646	219,580	100	558,896
当 期 変 動 額						
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立						△ 2,896
基 金 利 息 の 支 払						△ 2,354
親会社に帰属する当期純剰余						5,125
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						△ 4,916
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,232	4,462	1,668	△ 13,101	△ 1	△ 13,102
当 期 変 動 額 合 計	△ 19,232	4,462	1,668	△ 13,101	△ 1	△ 18,145
当 期 末 残 高	251,365	△ 45,909	1,022	206,478	99	540,751

2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却金 積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当 期 首 残 高	51,000	206,000	281	76,891	334,173
当 期 変 動 額					
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立				△ 3,359	△ 3,359
基金償却積立金の積立		40,000		△ 40,000	
基 金 利 息 の 支 払				△ 2,409	△ 2,409
親会社に帰属する当期純剰余				8,907	8,907
基 金 の 償 却	△ 40,000				△ 40,000
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				340	340
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△ 40,000	40,000	－	△ 36,520	△ 36,520
当 期 末 残 高	11,000	246,000	281	40,370	297,652

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	251,365	△ 45,909	1,022	206,478	99	540,751
当 期 変 動 額						
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立						△ 3,359
基金償却積立金の積立						
基 金 利 息 の 支 払						△ 2,409
親会社に帰属する当期純剰余						8,907
基 金 の 償 却						△ 40,000
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						340
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	185,823	△ 340	20,156	205,639	△ 1	205,638
当 期 変 動 額 合 計	185,823	△ 340	20,156	205,639	△ 1	169,117
当 期 末 残 高	437,189	△ 46,249	21,178	412,117	98	709,868

連結財務諸表の作成方針

2024 年度 （ 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで ）	2025 年度 （ 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで ）
1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 4 社 株式会社インフォテクノ朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社 なないろ生命保険株式会社 主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。	1. 連結の範囲に関する事項 同左
2. 持分法の適用に関する事項 非連結の子会社、子法人等（朝日不動産管理株式会社他）および関連法人等については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。	2. 持分法の適用に関する事項 同左
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等の決算日は 3 月 31 日であります。	3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 同左
4. のれんの償却に関する事項 のれんは、発生連結会計年度に全額償却しております。	4. のれんの償却に関する事項 同左

重要な会計方針

2024 年度 （ 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで ）	2025 年度 （ 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで ）
1. 有価証券の評価基準および評価方法 当社の保有する有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3 月末日の市場価格等にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 有価証券の評価基準および評価方法 同左
2. 責任準備金対応債券 当社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。	2. 責任準備金対応債券 同左
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左
4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 当社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。	4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 同左
5. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	5. 有形固定資産の減価償却の方法 同左
6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社株式および関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式および関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左

2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)						
7. 引当金等の計上基準	7. 引当金等の計上基準						
(1) 貸倒引当金 ① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 ② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。 ③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2百万円であります。	(1) 貸倒引当金 ① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 ② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。 ③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。						
(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 当社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。 <table><tr><td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>翌期より 6 年</td></tr><tr><td>過去勤務費用の処理年数</td><td>発生年度全額処理</td></tr></table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より 6 年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理	(2) 退職給付に係る負債 同左
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	翌期より 6 年						
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理						
(3) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定にもとづき算出した額を計上しております。	(3) 価格変動準備金 同左						
8. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。	8. ヘッジ会計の方法 同左						
9. 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	9. 消費税等の会計処理方法 同左						
10. 保険料等収入の計上基準 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条および保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号にもとづき、責任準備金に積み立てております。	10. 保険料等収入の計上基準 同左						
11. 再保険収入の計上基準 再保険収入は、出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という。）にかかる収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等にもとづき受領する再保険金を計上しております。 なお、修正共同保険式再保険では、出再契約にかかる新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。	11. 再保険収入の計上基準 同左						
12. 保険金等支払金・支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款にもとづく支払事由が発生し、当該約款にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第 117 条および保険業法施行規則第 72 条にもとづき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号(以下「IBNR 告示」という。) 第 1 条第 1 項本則にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。	12. 保険金等支払金・支払備金の計上基準 同左						
13. 再保険料の計上基準 再保険料は、出再対象の保険契約にかかる収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等にもとづき支払われる再保険料を計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金および支払備金については、保険業法施行規則第 71 条第 1 項および同規則第 73 条第 3 項にもとづき不積立てとしております。	13. 再保険料の計上基準 同左						

会計方針の変更

2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
1. 未適用の会計基準等 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日）等 (1) 概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 2027 年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。	1. 未適用の会計基準等 同左

注記事項

(連結貸借対照表関係)

2024年度末（2025年3月31日現在）

1. (1) 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。

・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。

・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。

また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券を持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避（ヘッジ）することを目的に活用しております。

なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まようコントロールしております。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。

(2) 主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金および預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	10,481	10,418	△ 62
満期保有目的の債券	9,717	9,654	△ 62
その他有価証券	764	764	－
有価証券	4,278,378	3,944,771	△ 333,607
売買目的有価証券	28,325	28,325	－
満期保有目的の債券	203,029	204,095	1,065
責任準備金対応債券	2,231,326	1,896,654	△ 334,672
その他有価証券	1,815,696	1,815,696	－
貸付金	301,108	302,751	1,642
保険約款貸付	27,081	27,081	－
一般貸付	274,027	275,670	1,642
資産計	4,589,968	4,257,940	△ 332,027
社債	102,609	100,504	△ 2,104
借入金	81,600	84,961	3,361
負債計	184,209	185,465	1,256
金融派生商品	(1,956)	(1,956)	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	157	157	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,114)	(2,114)	－

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

非上場株式等（子会社・関連会社を含む）の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、18,238百万円であります。また、当連結会計年度において、3,277百万円減損処理を行っております。

投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託も有価証券に含めております。

組合等への出資については、時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用し、有価証券に含めておりません。当該組合等への出資の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、58,131百万円であります。

(3) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりであります。

①売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△ 205百万円であります。

②満期保有目的の債券
種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	買入金銭債権	3,267	3,480	212
	公社債	10,603	10,758	155
	外国債券	81,000	86,365	5,365
	小計	94,871	100,604	5,733
	買入金銭債権	6,449	6,174	△ 275
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	47,826	46,417	△ 1,408
	外国債券	63,600	60,552	△ 3,047
	小計	117,875	113,144	△ 4,731
	合計	212,747	213,749	1,002

2025年度末（2026年3月31日現在）

1. (1) 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。

・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。

・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。

また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券を持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避（ヘッジ）することを目的に活用しております。

なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まようコントロールしております。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。

(2) 主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金および預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	9,826	9,382	△ 444
満期保有目的の債券	9,141	8,697	△ 444
その他有価証券	685	685	－
有価証券	4,613,944	4,047,731	△ 566,213
売買目的有価証券	31,411	31,411	－
満期保有目的の債券	195,655	188,275	△ 7,380
責任準備金対応債券	2,238,401	1,679,568	△ 558,832
その他有価証券	2,148,475	2,148,475	－
貸付金	298,070	292,229	△ 5,840
保険約款貸付	25,456	25,456	－
一般貸付	272,614	266,773	△ 5,840
資産計	4,921,841	4,349,343	△ 572,498
社債	102,609	98,694	△ 3,914
借入金	92,600	95,166	2,566
負債計	195,209	193,861	△ 1,347
金融派生商品	(3,031)	(3,031)	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	(56)	(56)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,974)	(2,974)	－

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

非上場株式等（子会社・関連会社を含む）の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、16,252百万円であります。また、当連結会計年度において、1百万円減損処理を行っております。

投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託も有価証券に含めております。

組合等への出資については、時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用し、有価証券に含めておりません。当該組合等への出資の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、66,250百万円であります。

(3) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりであります。

①売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 4,687百万円であります。

②満期保有目的の債券
種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	買入金銭債権	2,688	2,774	86
	公社債	5,734	5,775	41
	外国債券	68,000	71,312	3,312
	小計	76,422	79,862	3,440
	買入金銭債権	6,453	5,922	△ 530
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	45,321	42,027	△ 3,293
	外国債券	76,600	69,159	△ 7,440
	小計	128,374	117,109	△ 11,264
	合計	204,796	196,972	△ 7,824

2024年度末（2025年3月31日現在）

③責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	914,283	939,278	24,994
	小計	914,283	939,278	24,994
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,317,042	957,375	△ 359,666
	小計	1,317,042	957,375	△ 359,666
合計		2,231,326	1,896,654	△ 334,672

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	337	428	90
	公社債	67,728	68,633	905
	株式	145,859	499,601	353,741
	外国債券	16,545	16,789	243
	その他	285,822	327,171	41,349
	小計	516,293	912,624	396,330
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	377	335	△ 41
	公社債	398,484	383,496	△ 14,988
	株式	21,550	19,008	△ 2,541
	外国債券	412,406	371,881	△ 40,525
	その他	144,560	129,113	△ 15,446
	小計	977,379	903,836	△ 73,543
合計		1,493,673	1,816,460	322,787

当連結会計年度において、1 百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の償還予定額、社債およびその他負債の返済予定額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	—	—	—	—	—	10,481
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	9,717
その他有価証券	—	—	—	—	—	764
有価証券	17,979	205,834	319,883	403,057	531,809	1,747,521
満期保有目的の債券	900	6,100	—	28,000	40,000	128,026
責任準備金対応債券	10,000	137,550	190,200	229,800	228,320	1,388,110
その他有価証券	7,079	62,184	129,683	145,257	263,489	231,384
貸付金*	34,481	56,800	44,990	35,114	68,892	23,749
社債	—	—	—	—	—	15,000
借入金	—	6,600	31,000	—	—	5,000

* 貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

* 貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

2. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じ、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位: 百万円)

区分	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	—	764	764
その他有価証券	—	—	764	764
有価証券（※ 1）	618,913	1,035,640	21,042	1,675,596
売買目的有価証券	—	28,325	—	28,325
その他	—	28,325	—	28,325
その他有価証券	618,913	1,007,315	21,042	1,647,271
国債・地方債	21,622	616	—	22,239
社債	—	429,890	—	429,890
株式	518,610	—	—	518,610
外国債券	—	367,628	21,042	388,670
その他	78,680	209,180	—	287,860
資産計	618,913	1,035,640	21,806	1,676,360
デリバティブ取引（※ 2）	—	(1,956)	—	(1,956)
通貨関連	—	(1,956)	—	(1,956)

(※ 1) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項、第 24-9 項の取扱いを適用した投資信託については、上記表に含めておりません。同適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表価額は、183,120 百万円であります。同適用指針第 24-9 項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表価額は、5,304 百万円であります。

(※ 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

2025年度末（2026年3月31日現在）

③責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	386,651	389,432	2,781
	小計	386,651	389,432	2,781
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,851,749	1,290,135	△ 561,614
	小計	1,851,749	1,290,135	△ 561,614
合計		2,238,401	1,679,568	△ 558,832

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	316	410	94
	公社債	93,651	95,807	2,155
	株式	158,335	718,693	560,357
	外国債券	162,905	168,736	5,831
	その他	363,521	426,783	63,261
	小計	778,730	1,410,430	631,700
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	362	274	△ 87
	公社債	373,471	353,540	△ 19,931
	株式	12,061	10,733	△ 1,327
	外国債券	322,260	299,294	△ 22,966
	その他	83,404	74,887	△ 8,517
	小計	791,560	738,729	△ 52,830
合計		1,570,290	2,149,160	578,870

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の償還予定額、社債およびその他負債の返済予定額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	—	—	—	—	—	9,826
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	9,141
その他有価証券	—	—	—	—	—	685
有価証券	92,570	241,856	346,938	407,140	454,062	1,837,962
満期保有目的の債券	2,600	4,000	20,000	33,000	15,000	121,052
責任準備金対応債券	86,190	132,020	198,300	252,320	125,100	1,415,380
その他有価証券	3,780	105,836	128,638	121,820	313,962	301,529
貸付金*	31,003	57,343	43,513	38,580	72,669	19,505
社債	—	—	—	—	—	15,000
借入金	2,750	22,650	23,200	—	—	5,000

* 貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

* 貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

2. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じ、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位: 百万円)

区分	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	—	685	685
その他有価証券	—	—	685	685
有価証券（※ 1）	856,905	1,088,351	41,698	1,986,956
売買目的有価証券	—	31,411	—	31,411
その他	—	31,411	—	31,411
その他有価証券	856,905	1,056,939	41,698	1,955,544
国債・地方債	45,099	389	—	45,489
社債	—	403,857	—	403,857
株式	729,426	—	—	729,426
外国債券	—	426,332	41,698	468,030
その他	82,379	226,360	—	308,739
資産計	856,905	1,088,351	42,384	1,987,641
デリバティブ取引（※ 2）	—	(3,031)	—	(3,031)
通貨関連	—	(3,031)	—	(3,031)

(※ 1) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項、第 24-9 項の取扱いを適用した投資信託については、上記表に含めておりません。同適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表価額は、187,446 百万円であります。同適用指針第 24-9 項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表価額は、5,484 百万円であります。

(※ 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

2024年度末（2025年3月31日現在）

①時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託

ア 時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首残高	161,421
当期の損益またはその他の包括利益	△ 567
損益に計上（※ 1）	△ 1
その他の包括利益に計上（※ 2）	△ 566
購入、売却および償還の純額	2,266
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—
期末残高	163,120
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※ 1）	△ 1

(※ 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

イ 当連結会計年度末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

内容	金額
解約意思表示から解約日まで1カ月超かかるもの	34,739
上記以外のもの	128,381

ウ 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首残高	5,227
当期の損益またはその他の包括利益	77
損益に計上（※ 1）	—
その他の包括利益に計上（※ 2）	77
購入、売却および償還の純額	△ 0
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—
期末残高	5,304
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※ 1）	—

(※ 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	9,342	311	9,654
満期保有目的の債券	—	9,342	311	9,654
有価証券	1,545,981	407,848	146,918	2,100,749
満期保有目的の債券	—	57,176	146,918	204,095
国債・地方債	—	985	—	985
社債	—	56,190	—	56,190
外国債券	—	—	146,918	146,918
責任準備金対応債券	1,545,981	350,672	—	1,896,654
国債・地方債	1,545,981	37,821	—	1,583,803
社債	—	312,850	—	312,850
貸付金	—	—	302,751	302,751
保険約款貸付	—	—	27,081	27,081
一般貸付	—	—	275,670	275,670
資産計	1,545,981	417,191	449,981	2,413,154
社債	—	100,504	—	100,504
借入金	—	—	84,961	84,961
負債計	—	100,504	84,961	185,465

2025年度末（2026年3月31日現在）

①時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首残高	163,120
当期の損益またはその他の包括利益	9,346
損益に計上（※ 1）	810
その他の包括利益に計上（※ 2）	8,536
購入、売却および償還の純額	14,978
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—
期末残高	187,446
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※ 1）	810

(※ 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②当連結会計年度末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

内容	金額
解約意思表示から解約日まで1カ月超かかるもの	22,639
上記以外のもの	164,806

③時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首残高	5,304
当期の損益またはその他の包括利益	180
損益に計上（※ 1）	—
その他の包括利益に計上（※ 2）	180
購入、売却および償還の純額	△ 0
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—
期末残高	5,484
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※ 1）	—

(※ 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	8,441	255	8,697
満期保有目的の債券	—	8,441	255	8,697
有価証券	1,381,194	346,177	140,471	1,867,843
満期保有目的の債券	—	47,803	140,471	188,275
国債・地方債	—	990	—	990
社債	—	46,813	—	46,813
外国債券	—	—	140,471	140,471
責任準備金対応債券	1,381,194	298,373	—	1,679,568
国債・地方債	1,381,194	33,184	—	1,414,379
社債	—	265,188	—	265,188
貸付金	—	—	292,229	292,229
保険約款貸付	—	—	25,456	25,456
一般貸付	—	—	266,773	266,773
資産計	1,381,194	354,618	432,957	2,168,770
社債	—	98,694	—	98,694
借入金	—	—	95,166	95,166
負債計	—	98,694	95,166	193,861

2024 年度末（2025 年 3 月 31 日現在）

(3) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

①有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）にもとづく有価証券として取扱うものを含む）
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、市場での取引が活発な国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しており、主に社債および外国債券等がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップ金利、金利スワップスプレッド、カレンシーベースス等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル 3 の時価に分類しております。
解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場投資信託については、取引先金融機関から提示された価格等を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

②貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。
一般貸付については、貸付金の種類毎に元利金の合計額を、市場金利に内部格付にもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル 3 の時価に分類しております。なお、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。

③社債
当社の発行する社債については、市場価格等を時価として採用し、レベル 2 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を含めて記載しております。通貨スワップの時価は外部情報ベンダーの評価を時価として採用しております。

④借入金
借入金については、元利金の合計額を、市場金利に当社の信用リスクにもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル 3 の時価に分類しております。

⑤デリバティブ取引
デリバティブ取引については、為替予約は 3 月末日の TTM にもとづき当社で算出した理論価格を、通貨オプション取引は外部情報ベンダーの評価等を時価として採用しております。
評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

(4) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報
レベル 3 の時価については、第三者から入手した価格を調整せずに使用しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	買入金銭債権	有価証券	資産計	デリバティブ取引 株式関連
	その他有価証券	その他有価証券		
	その他	外国債券		
期首残高	855	32,062	32,918	1
当期の損益またはその他の包括利益	△ 72	3,952	3,880	681
損益に計上（＊ 1）	△ 20	1,190	1,170	681
その他の包括利益に計上（＊ 2）	△ 51	2,761	2,709	－
購入、売却、発行および決済の純額	△ 19	△ 14,972	△ 14,991	△ 683
レベル 3 の時価への振替	－	－	－	－
レベル 3 の時価からの振替	－	－	－	－
期末残高	764	21,042	21,806	－
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益（＊ 1）	△ 20	1,190	1,170	－

(＊ 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(＊ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明
当社は主計部およびリスク管理統括部にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿ってリスク管理統括部が時価を算定しております。算定された時価については、リスク管理統括部内の独立した部署にて、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。
時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

3. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は、226,570 百万円、時価は、287,195 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、319,110 百万円であります。

5. 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額は、458 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

2025 年度末（2026 年 3 月 31 日現在）

(3) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

①有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）にもとづく有価証券として取扱うものを含む）
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、市場での取引が活発な国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しており、主に社債および外国債券等がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップ金利、金利スワップスプレッド、カレンシーベースス等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル 3 の時価に分類しております。
解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場投資信託については、取引先金融機関から提示された価格等を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

②貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。
一般貸付については、貸付金の種類毎に元利金の合計額を、市場金利に内部格付にもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル 3 の時価に分類しております。なお、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。

③社債
当社の発行する社債については、市場価格等を時価として採用し、レベル 2 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を含めて記載しております。通貨スワップの時価は外部情報ベンダーの評価を時価として採用しております。

④借入金
借入金については、元利金の合計額を、市場金利に信用リスクにもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル 3 の時価に分類しております。

⑤デリバティブ取引
デリバティブ取引については、為替予約は 3 月末日の TTM にもとづき当社で算出した理論価格を、通貨オプション取引は外部情報ベンダーの評価等を時価として採用しております。
評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

(4) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報
レベル 3 の時価については、第三者から入手した価格を調整せずに使用しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	買入金銭債権	有価証券	資産計	
	その他有価証券	その他有価証券		
	その他	外国債券		
期首残高	764	21,042	21,806	
当期の損益またはその他の包括利益	△ 62	257	194	
損益に計上（＊ 1）	△ 20	561	541	
その他の包括利益に計上（＊ 2）	△ 42	△ 304	△ 346	
購入、売却、発行および決済の純額	△ 16	20,398	20,382	
レベル 3 の時価への振替	－	－	－	
レベル 3 の時価からの振替	－	－	－	
期末残高	685	41,698	42,384	
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益（＊ 1）	△ 20	561	541	

(＊ 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(＊ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明
当社は主計部およびリスク管理統括部にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿ってリスク管理統括部が時価を算定しております。算定された時価については、リスク管理統括部内の独立した部署にて、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。
時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

3. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は、208,059 百万円、時価は、270,017 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、424,533 百万円であります。

5. 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額は、477 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

2024 年度末（2025 年 3 月 31 日現在）	2025 年度末（2026 年 3 月 31 日現在）
（1） 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は386 百万円であります。重要な会計方針 7.（1）③の取立不能見込額の直接減額は、2 百万円であります。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。 （2） 債権のうち、危険債権額はありません。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 （3） 債権のうち、三月以上延滞債権額は51 百万円であります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 （4） 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20 百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 6. 有形固定資産の減価償却累計額は280,284 百万円であります。 7. 保険業法第118 条の規定による特別勘定の資産の額は28,712 百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 8. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 26,064 百万円 前連結会計年度剰余金からの繰入額 2,896 百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 3,693 百万円 利息による増加等 3 百万円 当連結会計年度末現在高 25,270 百万円 9. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は5,418 百万円であります。 10. 担保に供されている資産の額は、有価証券322,655 百万円であります。 11. 当社は、2025 年12 月1 日に、ベトナムの生命保険会社「MVI Life Co. Ltd（以下「MVI 生命」）」を買収する手続きを開始することについて The Manufacturers Life Insurance Company と合意いたしました。 （1） 子会社化の背景・狙い 当社は、アジアを中心とした海外マーケットでの事業拡大に向けた取り組みを進めております。 2017 年よりベトナムにおいてコンサルティング事業を開始し、2023 年にはホーチミン市に現地法人を設立、対面販売による保険代理店事業を開始する等、事業拡大を加速させております。今般、これまで積み上げてきたベトナムでの知見・経験を活かし、本買取案件を海外における生命保険引受事業を開始するための重要な一歩と位置づけ、MVI 生命の完全子会社化を決定いたしました。 本案件を皮切りに、アジア市場において当社のノウハウを活かした商品・サービスを提供し、当社グループの持続的な成長に向けて安定的な収益基盤を構築することを目指してまいります。 （2） 企業結合の概要 ①被取得企業の名称および事業の内容 被取得企業の名称 MVI Life Co. Ltd 事業の内容 生命保険事業 ②企業結合の時期 日本およびベトナムの監督当局による認可の取得等を前提に、2026 年度中の完了を予定しております。 ③企業結合の法的形式 現金を対価とした株式取得 （3） 被取得企業の取得原価およびその内訳 取得の対価 現金 約170 百万米ドル 11. 平成8 年大蔵省告示第50 号第1 条第5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当連結会計年度末残高は58,443 百万円であります。 12. 契約の諸条件に照らして、以下の（1）（2）に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71 条第3 項に規定する再保険にかかるものを除く）にかかる未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分にかかる将来の収益または利益から受再保険会社に支払うものをいう）の当連結会計年度末残高は71,806 百万円であります。 （1） 未償却出再手数料およびこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 （2） 保険契約にかかるリスクのうち、当該再保険に付された部分にかかるリスクの一部を移転するものであること。 13. 当社は、基金40,000 百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56 条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。 12. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は44,850 百万円であり、担保に差し入れているものはありません。 13. 貸付金にかかるコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、7,690 百万円であります。 14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 15. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000 百万円を含んでおります。	（1） 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は416 百万円であります。重要な会計方針 7.（1）③の取立不能見込額の直接減額は、1 百万円であります。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。 （2） 債権のうち、危険債権額はありません。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 （3） 債権のうち、三月以上延滞債権額は41 百万円であります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 （4） 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20 百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 6. 有形固定資産の減価償却累計額は282,228 百万円であります。 7. 保険業法第118 条の規定による特別勘定の資産の額は31,843 百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 8. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 25,270 百万円 前連結会計年度剰余金からの繰入額 3,359 百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 3,869 百万円 利息による増加等 3 百万円 当連結会計年度末現在高 24,763 百万円 9. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は3,457 百万円であります。 10. 担保に供されている資産の額は、有価証券426,908 百万円であります。 11. 当社は、2025 年12 月1 日に、ベトナムの生命保険会社「MVI Life Co. Ltd（以下「MVI 生命」）」を買収する手続きを開始することについて The Manufacturers Life Insurance Company と合意いたしました。 （1） 子会社化の背景・狙い 当社は、アジアを中心とした海外マーケットでの事業拡大に向けた取り組みを進めております。 2017 年よりベトナムにおいてコンサルティング事業を開始し、2023 年にはホーチミン市に現地法人を設立、対面販売による保険代理店事業を開始する等、事業拡大を加速させております。今般、これまで積み上げてきたベトナムでの知見・経験を活かし、本買取案件を海外における生命保険引受事業を開始するための重要な一歩と位置づけ、MVI 生命の完全子会社化を決定いたしました。 本案件を皮切りに、アジア市場において当社のノウハウを活かした商品・サービスを提供し、当社グループの持続的な成長に向けて安定的な収益基盤を構築することを目指してまいります。 （2） 企業結合の概要 ①被取得企業の名称および事業の内容 被取得企業の名称 MVI Life Co. Ltd 事業の内容 生命保険事業 ②企業結合の時期 日本およびベトナムの監督当局による認可の取得等を前提に、2026 年度中の完了を予定しております。 ③企業結合の法的形式 現金を対価とした株式取得 （3） 被取得企業の取得原価およびその内訳 取得の対価 現金 約170 百万米ドル 12. 契約の諸条件に照らして、以下の（1）（2）に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71 条第3 項に規定する再保険にかかるものを除く）にかかる未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分にかかる将来の収益または利益から受再保険会社に支払うものをいう）の当連結会計年度末残高は71,806 百万円であります。 （1） 未償却出再手数料およびこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 （2） 保険契約にかかるリスクのうち、当該再保険に付された部分にかかるリスクの一部を移転するものであること。 13. 当社は、基金40,000 百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56 条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。 14. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は50,579 百万円であり、担保に差し入れているものはありません。 15. 貸付金にかかるコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、12,914 百万円であります。 16. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 17. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000 百万円を含んでおります。

2024 年度末（2025 年 3 月 31 日現在）	2025 年度末（2026 年 3 月 31 日現在）
16.（1） 繰延税金資産の総額は79,209 百万円、繰延税金負債の総額は91,974 百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、14,939 百万円であります。 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、 価格変動準備金 16,548 百万円、 危険準備金 15,274 百万円、 追加責任準備金 13,048 百万円、 退職給付に係る負債 7,391 百万円、 減損損失 7,009 百万円、 およびIBNR 備金 6,965 百万円であります。 繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 85,293 百万円であります。 （2） 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△61.9%、受取配当等の益金不算入△31.8%、社員配当準備金△29.3%、基金利息△28.6%であります。 （3） 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7 年法律第13 号）の成立に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率27.9%は、回収または支払が見込まれる期間が2026 年4 月1 日以降のものについては28.8%に変更になりました。 この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,183 百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は454 百万円それぞれ増加となります。 また、法人税等調整額は1,445 百万円の減少となります。 （4） 当社および一部の子会社は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42 号 2021 年8 月12 日）を適用しております。 17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 （1） 採用している退職給付制度の概要 当社および連結される子会社および子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けております。 （2） 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 38,157 百万円 勤務費用 1,692 百万円 利息費用 375 百万円 数理計算上の差異の当期発生額 210 百万円 退職給付の支払額 △4,007 百万円 期末における退職給付債務 36,428 百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 9,659 百万円 期待運用収益 94 百万円 数理計算上の差異の当期発生額 1,685 百万円 事業主からの提出額 247 百万円 退職給付の支払額 △160 百万円 期末における年金資産 11,527 百万円 ③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表 積立型制度の退職給付債務 36,428 百万円 年金資産 △11,527 百万円 24,900 百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 24,900 百万円 退職給付に係る負債 25,789 百万円 退職給付に係る資産 △888 百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 24,900 百万円 ④退職給付に関連する損益 勤務費用 1,692 百万円 利息費用 375 百万円 期待運用収益 △94 百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 866 百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 2,839 百万円 ⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 2,341 百万円 合計 2,341 百万円 その他の包括利益累計額に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 △1,444 百万円 合計 △1,444 百万円 ⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 52% 債券 15% その他 33% 合計 100% ⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.8% （うち、確定給付企業年金 1.8%）	18.（1） 繰延税金資産の総額は84,200 百万円、繰延税金負債の総額は170,093 百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,326 百万円であります。 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、 価格変動準備金 28,650 百万円、 危険準備金 20,365 百万円、 追加責任準備金 12,715 百万円、 およびIBNR 備金 6,854 百万円であります。 繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 159,369 百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、固定資産の減損損失にかかる将来減算一時差異が解消したためであります。 （2） 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△133.8%、受取配当等の益金不算入△25.3%、社員配当準備金△23.8%であります。 （3） 当社および一部の子会社は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42 号 2021 年8 月12 日）を適用しております。 19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 （1） 採用している退職給付制度の概要 当社および連結される子会社および子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けております。 （2） 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 36,428 百万円 勤務費用 1,017 百万円 利息費用 368 百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △3,073 百万円 退職給付の支払額 △3,470 百万円 期末における退職給付債務 31,270 百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 11,527 百万円 期待運用収益 131 百万円 数理計算上の差異の当期発生額 25,320 百万円 事業主からの提出額 226 百万円 退職給付の支払額 △268 百万円 期末における年金資産 36,938 百万円 ③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表 積立型制度の退職給付債務 31,270 百万円 年金資産 △36,938 百万円 △5,667 百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △5,667 百万円 退職給付に係る資産 △5,667 百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △5,667 百万円 ④退職給付に関連する損益 勤務費用 1,017 百万円 利息費用 368 百万円 期待運用収益 △131 百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △85 百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 1,169 百万円 ⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 28,309 百万円 合計 28,309 百万円 その他の包括利益累計額に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 △29,754 百万円 合計 △29,754 百万円 ⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 85% 債券 11% その他 4% 合計 100% ⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 2.6% 長期期待運用収益率 1.0% （うち、確定給付企業年金 2.7%）

(連結損益計算書関係)

2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)		2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)																																															
1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 3,746 百万円、 株式等 9,298 百万円、 外国証券 2,033 百万円であります。 (2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 3,117 百万円、 株式等 3,777 百万円、 外国証券 19,568 百万円であります。 (3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 304 百万円、 外国証券 1 百万円であります。 2. 「金融派生商品費用」には、評価益が 411 百万円含まれております。 3. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 35,778 百万円を含んでおります。 保険金等支払金に含まれる再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 19,156 百万円を含んでおります。 4. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産のグルーピング方法 資産のグルーピング方法は、重要な会計方針 15.に記載のとおりであります。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用 途</th><th colspan="3">減損損失 (百万円)</th></tr><tr><th>土 地</th><th>建 物</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>411</td><td>210</td><td>622</td></tr><tr><td>売却予定不動産等</td><td>70</td><td>42</td><td>113</td></tr><tr><td>合 計</td><td>482</td><td>253</td><td>736</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.1% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。		用 途	減損損失 (百万円)			土 地	建 物	計	賃貸不動産等	—	—	—	遊休不動産等	411	210	622	売却予定不動産等	70	42	113	合 計	482	253	736	1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 352 百万円、 株式等 21,430 百万円、 外国証券 181 百万円であります。 (2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 6,313 百万円、 株式等 2,127 百万円、 外国証券 17,272 百万円であります。 (3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 1 百万円であります。 2. 「金融派生商品費用」には、評価損が 1,492 百万円含まれております。 3. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、連結貸借対照表関係 12.に掲げる一定の再保険契約にかかる未償却出再手数料の増加額 31,980 百万円を含んでおります。 保険金等支払金に含まれる再保険料には、連結貸借対照表関係 12.に掲げる一定の再保険契約にかかる未償却出再手数料の減少額 18,617 百万円を含んでおります。 4. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産のグルーピング方法 資産のグルーピング方法は、重要な会計方針 15.に記載のとおりであります。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用 途</th><th colspan="3">減損損失 (百万円)</th></tr><tr><th>土 地</th><th>建 物</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>144</td><td>175</td><td>319</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>489</td><td>185</td><td>674</td></tr><tr><td>売却予定不動産等</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>633</td><td>360</td><td>994</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 2.9% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。		用 途	減損損失 (百万円)			土 地	建 物	計	賃貸不動産等	144	175	319	遊休不動産等	489	185	674	売却予定不動産等	—	—	—	合 計	633	360	994
用 途	減損損失 (百万円)																																																
	土 地	建 物	計																																														
賃貸不動産等	—	—	—																																														
遊休不動産等	411	210	622																																														
売却予定不動産等	70	42	113																																														
合 計	482	253	736																																														
用 途	減損損失 (百万円)																																																
	土 地	建 物	計																																														
賃貸不動産等	144	175	319																																														
遊休不動産等	489	185	674																																														
売却予定不動産等	—	—	—																																														
合 計	633	360	994																																														

(連結包括利益計算書関係)

2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。 (百万円) その他有価証券評価差額金： 当期発生額 △ 33,928 組替調整額 10,602 法人税等および税効果調整前 △ 23,325 法人税等および税効果額 4,093 その他有価証券評価差額金 △ 19,232 土地再評価差額金： 当期発生額 — 組替調整額 — 法人税等および税効果調整前 — 法人税等および税効果額 △ 454 土地再評価差額金 △ 454 退職給付に係る調整額： 当期発生額 1,475 組替調整額 866 法人税等および税効果調整前 2,341 法人税等および税効果額 △ 673 退職給付に係る調整額 1,668 その他の包括利益合計 △ 18,018	1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。 (百万円) その他有価証券評価差額金： 当期発生額 261,830 組替調整額 △ 1,399 法人税等および税効果調整前 260,431 法人税等および税効果額 △ 74,607 その他有価証券評価差額金 185,823 退職給付に係る調整額： 当期発生額 28,394 組替調整額 △ 85 法人税等および税効果調整前 28,309 法人税等および税効果額 △ 8,153 退職給付に係る調整額 20,156 その他の包括利益合計 205,979

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能でありかつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	1. 同左

保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024 年度末	2025 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	386	416
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	51	41
	貸付条件緩和債権	20	20
小 計 (対合計比)		458 (0.07)	477 (0.06)
正 常 債 権		660,188	773,705
合 計		660,646	774,183

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注 1 に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注 1 から 3 に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 4 までの掲げる債権以外のものに区分される債権です。

連結セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資顧問業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

①直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額 (単位：百万円、%)

要約（連結ベース）	
項目	2025 年度末
適格資本の額（A）	1,696,488
所要資本の額（B）	701,247
ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）	241.9

②直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項 (単位：百万円)

適格資本の額の構成（連結ベース）	
項目	2025 年度末
Tier1 適格資本の額（(B)－(C)）（A）	1,532,575
Tier1 適格資本に係る基礎項目の額（B）	1,574,185
資本調達手段以外の Tier1 適格資本の額	1,574,185
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	456,890
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	412,117
非支配株主持分（上限適用後）の額	2
経済価値ベースの調整額	705,174
Tier1 適格資本に係る調整項目の額（C）	41,609
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	36,958
繰延税金資産の額	130
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	4,019
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	501
Tier2 適格資本の額（(E)－(F)－(G)）（D）	163,912
Tier2 適格資本に係る基礎項目の額（E）	163,912
Tier2 資本調達手段の額	157,609
払込済み Tier2 資本調達手段の額	157,609
資本調達手段以外の Tier2 適格資本の額	6,303
処分制約のある資産のうち Tier1 適格資本から控除される額	501
Tier2 バスケット（上限適用後）の額	5,802
Tier2 適格資本に係る調整項目の額（F）	－
Tier2 適格資本への上限適用による控除の額（G）	－
適格資本の額（(A)＋(D)）	1,696,488

③直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項 (単位：百万円)

所要資本の額の構成（連結ベース）	
項目	2025 年度末
生命保険リスクの額（A）	467,950
死亡リスクの額	62,649
長寿リスクの額	30,816
罹患及び障害リスクの額	158,585
解約及び失効リスクの額	358,407
経費リスクの額	79,273
マネジメント・アクションの効果の額	－
損害保険リスクの額（B）	－
巨大災害リスクの額（C）	10,066
市場リスクの額（D）	614,546
金利リスクの額	43,968
スプレッドリスクの額	51,593
株式リスクの額	379,436
不動産リスクの額	96,026
為替リスクの額	252,102
資産集中リスクの額	44,748
マネジメント・アクションの効果の額	－
信用リスクの額（E）	51,964
オペレーショナル・リスクの額（F）	17,014
マネジメント・アクションの効果の上限超過額（G）	－
分散効果の額（H）	263,011
非保険事業に係る所要資本の額（I）	3,268
所要資本の額（税効果考慮前） ((A)＋(B)＋(C)＋(D)＋(E)＋(F)＋(G)－(H)＋(I))（J）	901,799
所要資本の税効果の額（K）	200,552
所要資本の額（税効果考慮後）((J)－(K))	701,247

(注) 1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。
2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

④経済価値ベースのバランスシートに関する事項
(2025 年度末)

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	5,598,887	△ 5,623	△ 584,747	5,008,516
現金および預貯金	48,610	－	－	48,610
コールローン	39,000	－	－	39,000
買入金銭債権	9,826	△ 685	△ 444	8,697
有価証券	4,665,034	△ 12,224	△ 547,682	4,105,128
貸付金	298,070	－	△ 5,840	292,229
有形固定資産	327,607	17,172	44,217	388,998
土地	188,152	13,914	90,344	292,410
建物	134,227	3,258	△ 46,126	91,359
リース資産	2,390	－	－	2,390
建設仮勘定	394	－	－	394
その他の有形固定資産	2,443	－	－	2,443
無形固定資産	41,221	△ 4,262	－	36,958
ソフトウェア	31,497	5,123	－	36,620
その他の無形固定資産	9,723	△ 9,386	－	337
退職給付に係る資産	5,667	－	－	5,667
繰延税金資産	130	－	－	130
貸倒引当金	△ 768	－	370	△ 397
その他資産	132,556	△ 77,733	△ 546	54,276
特別勘定等の資産	31,929	－	－	31,929
再保険回収額		72,109	△ 74,822	△ 2,712

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	4,889,018	△ 175,862	△ 1,289,921	3,423,235
保険負債（保険契約準備金）	4,127,111	△ 76,382	△ 1,631,298	2,419,430
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				31,915
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	4,056,352			2,248,052
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				139,462
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	70,758	△ 70,758	－	－
非保険負債	761,907	△ 99,480	341,377	1,003,804
社債	102,609	－	－	102,609
価格変動準備金	99,480	△ 99,480	－	－
繰延税金負債	96,350	14,389	340,640	451,380
再評価に係る繰延税金負債	14,389	△ 14,389		－
未払法人税等	3,515	－	－	3,515
その他負債	445,562	－	736	446,299
純資産の部				
純資産	709,868	170,238	－	1,585,281
基金等合計	297,652	170,238	－	467,890
基金	11,000	－	－	11,000
基金償却積立金	246,000	－	－	246,000
再評価積立金	281	－	－	281
剰余金	40,370	－	－	40,370
規制上の準備金		170,238	－	170,238
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）	412,117	－	－	412,117
その他有価証券評価差額金	437,189	－	－	437,189
土地再評価差額金	△ 46,249	－	－	△ 46,249
退職給付に係る調整累計額	21,178	－	－	21,178
非支配株主持分	98	－	－	98
経済価値ベースの調整額				705,174

注記事項

(経済価値ベースのバランスシート関係)

2025 年度末	
1.	経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第 59 条の 3 第 1 項第 3 号ハの定めにより、令和 7 年金融庁告示第 74 号および令和 7 年金融庁告示第 75 号に準拠して作成しております。
2.	経済価値ベースのバランスシートの作成方針
(1)	資産の評価方法
①	当社における主な資産の評価方法は以下のとおりであります。
Ⅰ.	資産の部に計上される金融商品等
	金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式、貸付金等についても時価に評価替えをしております。ただし、外国通貨建ての子会社株式を除く子会社株式は、貸借対照表計上額により評価しております。外国通貨建ての子会社株式の額は、基準日時点における為替レートをを用いて日本円に換算した額に評価替えをしております。
	なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産および取引にもとづき計上した上で時価に評価替えしております。
	金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。また、市場価格のない株式等については類似業種比準方式により時価評価を行っております。
	上記にかかわらず、市場価格のない株式等のうち金額的重要性の乏しい銘柄および優先株式については、プロポーショナルリティ原則を適用し、各銘柄の一株当たり純資産額を基礎として算出した額に一定のストレス係数を乗じた額を時価としております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微であります。

2025 年度末

Ⅱ.再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額または貸借対照表計上額（プロポーショナルリティ原則を適用）を資産の部に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いております。

Ⅲ.繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金資産および繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産および繰延税金負債の額を加算しております。

②連結ベースの計算にあたって、保険会社等のうち非保険事業に分類されるものについては、評価替えを行っておりません。

(2) 負債の評価方法

①当社において、負債の評価方法は主に以下のとおりであります。

Ⅰ.経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債の対象となる保険契約には、現在推計により評価している保険契約および資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約があります。現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約にかかる将来キャッシュ・フローを計算し、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計の額を計算し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージン（以下「MOCE」という）の額を上乗せして保険負債を評価しております。具体的には次のとおりであります。

i.認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっているすべての保険契約を、当該保険契約に伴うすべての義務が消滅するまで認識しております。

ii.将来キャッシュ・フローの計算

a.契約の境界線

現在推計の額の計算に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務にもとづき判断しております。

b.将来キャッシュ・フローの計算に含まれる前提

将来キャッシュ・フローを計算する際に用いる死亡率、罹患率、解約失効率および契約更新率等の保険契約者行動、事業費率に関する前提は、保険商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約者の特性を反映しております。死亡率および罹患率の前提は、標準生命表および医療統計等の公的データまたは直近の実績にもとづき、将来トレンドも考慮して設定しております。解約失効率の前提は、直近の実績にもとづき、保険商品の種類および経過年度別に設定しております。事業費率の前提は、直近の経費水準にもとづいて設定しております。なお、将来の経費を計算する際は、インフレーションの調整を行っております。それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の額の計算に反映しております。また、社員配当については、現在の配当還元水準をベースとして配当率の前提を定め、調整後スプレッドを考慮したイールド・カーブを含む経済シナリオと整合的に設定しております。将来キャッシュ・フローの計算には、有配当保険契約の動的配当、変額保険商品の最低保証、予定利率変動型保険商品の予定利率最低保証、動的解約等の保証とオプションの時間価値を反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。また、支払備金（現在推計のうち既経過責任にかかるもの）の一部については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

iii.割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」という）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しております。リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動性のある金利スワップまたは国債から得られる市場金利にもとづき設定しております。調整後スプレッドは、すべての保険契約ポートフォリオ（変額保険契約の特別勘定部分を除く）を一般バケットに分類して算出しております。保険契約ポートフォリオの概要、適用バケットおよび主要な年限ごとの割引率は以下のとおりであります。

保険契約ポートフォリオの概要	適用バケット	5 年	10 年	15 年	20 年
すべての保険契約（変額保険契約の特別勘定部分を除く）	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

iv. MOCE

MOCE の額は、主にランオフ・パターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しております。

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約（変額保険契約の特別勘定部分）については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としております。

Ⅱ.負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしております。なお、評価替えにあたっては連結される生命保険会社の信用状態の変化を考慮しておりません。ただし、適格資本の額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しております。

②当社は、負債の評価の一部において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、原則的な取扱いに代えて簡便的な計算をしております。例えば、過去に販売停止した保有規模の小さい保険商品等について、原則的な取扱いとしては将来キャッシュ・フローの計算により現在推計の額を計算するものの、簡便的に貸借対照表計上額を現在推計として計上しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微であります。

③当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報および現実的な仮定にもとづくものとし、保守的または楽観的な偏りのないものと判断しておりますが、将来キャッシュ・フローの計算に含まれる死亡率および保険契約者行動に関する前提の一部についてエキスパート・ジャッジメントを適用しております。

④連結ベースの計算にあたって、保険会社等のうち非保険事業に分類されるものについては、評価替えを行っておりません。

(3) 連結ベースの計算における連結の範囲または持分法の適用の範囲

連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲から変更しておりません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りに関する事項

経済価値ベースの保険負債

i. 当年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 2,419,430 百万円

ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 当年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記 2. (2) 負債の評価方法に記載のとおりであります。

b. 当年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提および翌年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌年度において現在推計の額および MOCE の額が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記 2. (2) 負債の評価方法に記載のとおりであります。

ア.死亡率、罹患率、解約失効率および契約更新率等の保険契約者行動、経費に関する将来キャッシュ・フローを計算する際に用いる前提

イ.割引率に関する前提

4. 特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。

5. 重要な後発事象

当社は、2026 年 8 月 3 日に基金 11,000 百万円を償却することを取締役会において決議いたしました。これに伴い、剰余金に含まれる同額の基金償却準備金を保険業法第 56 条の規定による基金償却積立金に振り替える予定であります。

⑤有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項
(2025 年度末)

(単位：百万円)

有価証券の経済価値評価額に係る明細（連結ベース）	
有価証券	4,105,128
国債	1,427,247
地方債	34,573
社債	716,703
株式	795,849
外国証券	1,128,694
国債	91,357
地方債	69,904
社債	713,475
株式	139,977
その他	113,979
その他の証券	2,060

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでおりません。

⑥保険負債の商品別差異調整に関する事項
(2025 年度末)

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（連結ベース）						
項目	財務会計ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額（MOCE の額を除く）
保険負債	4,056,352	303	△ 1,677,413	△ 114,348	15,073	2,279,968
生命保険契約等	4,056,352	303	△ 1,677,413	△ 114,348	15,073	2,279,968
個人保険	2,740,921	303	△ 1,652,901	△ 180,286	8,823	916,859
個人年金	1,222,736	—	△ 43,023	76,353	6,250	1,262,317
団体保険	11,648	—	△ 4,364	23	—	7,307
団体年金	7,932	—	16,303	△ 4,639	—	19,596
上記以外	73,114	—	6,572	△ 5,799	—	73,888
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
再保険回収額	—	72,109	△ 953	5	△ 73,875	△ 2,712
生命保険契約等	—	72,109	△ 953	5	△ 73,875	△ 2,712
個人保険	—	72,109	—	—	△ 73,875	△ 1,765
個人年金	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	△ 953	5	—	△ 947
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—

⑦ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項
(2025 年度末)

(単位：％、百万円)

感応度分析（連結ベース）				
項目	当期末の数値	円金利 50 ベーシス・ポイント上昇	円金利 50 ベーシス・ポイント下降	米ドル金利 50 ベーシス・ポイント上昇
ソルベンシー・マージン比率	241.9	238.6	245.2	241.1
適格資本の額	1,696,488	1,702,981	1,689,032	1,682,679
総資産	5,008,516	4,892,665	5,135,722	4,989,363
保険負債の額（MOCE を除く）	2,279,968	2,154,315	2,418,255	2,279,968
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	139,462	140,799	138,171	139,462
非保険負債の額	1,003,804	1,005,776	1,001,470	998,461
純資産の額	1,585,281	1,591,774	1,577,824	1,571,471
所要資本の額	701,247	713,671	688,576	697,800
生命保険リスクの額	467,950	490,619	444,500	467,950
市場リスクの額	614,546	614,213	614,794	609,562

感応度分析（連結ベース）				
項目	米ドル金利 50 ベーシス・ポイント下降	円金利 UFR50 ベーシス・ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替 10%円高
ソルベンシー・マージン比率	242.7	241.8	234.0	241.6
適格資本の額	1,710,979	1,694,289	1,572,773	1,636,996
総資産	5,028,615	5,009,854	4,836,928	4,926,003
保険負債の額（MOCE を除く）	2,279,968	2,284,633	2,279,968	2,279,968
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	139,462	139,184	139,462	139,462
非保険負債の額	1,009,412	1,002,953	955,931	980,783
純資産の額	1,599,772	1,583,081	1,461,565	1,525,788
所要資本の額	704,893	700,539	671,843	677,400
生命保険リスクの額	467,950	467,064	467,950	467,950
市場リスクの額	619,807	614,223	569,479	579,328

⑧連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項
(2025 年度末)

1. 連結の範囲
連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲から変更しておりません。
2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法
「④経済価値ベースのバランスシートに関する事項－注記事項－ 2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針－（2）負債の評価方法」の①「1．経済価値ベースの保険負債」をご参照ください。
3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

a. マネジメント・アクション
所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションの効果を考慮しておりません。

b. リスク削減手法
所要資本の額の計算において、為替予約および通貨オプションにより、現物資産の一部に係る為替変動リスクが抑制されているため、市場リスクを構成する為替リスクの評価において為替予約および通貨オプションの効果を認識しております。

c. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用
生命保険リスクの額の計算にあたり、生命保険リスクに係る会社固有のストレス係数手法を用いておりません。

d. 内部割引率手法の適用
金利リスクの額の計算にあたり、金利リスクに係る内部割引率手法を用いておりません。
4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法
適格資本の額および所要資本の額の計算の一部において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、原則的な取扱いに代えて簡便的な計算をしております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

⑨連結ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、連結ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めております。また、業務部門から独立した組織が検証を実施し、連結ソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者および連結ソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下「連結検証責任者」という）を選任しております。連結検証責任者の選任にあたっては、連結ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、連結検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会において承認を得ております。当該権限には、連結検証責任者が組織・グループ内の者に制限されることなく取締役会等に直接報告できる権限を含んでおります。連結検証責任者は連結ソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果について報告を受けております。

子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（なないろ生命保険株式会社）

（単位：百万円、％）

要約（単体ベース）	
項目	2025 年度末
適格資本の額（A）	116,892
所要資本の額（B）	57,105
ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）	204.6

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	年 度	2024 年度	2025 年度
		(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余（△は損失）		2,334	3,778
賃貸用不動産等減価償却費		5,334	5,761
減価償却費		16,017	16,989
減損損失		736	994
支払備金の増減額（△は減少）		4,954	△ 1,040
責任準備金の増減額（△は減少）		△ 84,767	△ 69,693
社員配当準備金積立利息繰入額		3	3
貸倒引当金の増減額（△は減少）		149	△ 117
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△ 1,117	△ 2,110
価格変動準備金の増減額（△は減少）		17,089	42,020
利息および配当金等収入		△ 131,548	△ 145,722
有価証券関係損益（△は益）		14,363	△ 1,342
金融派生商品損益（△は益）		3,447	10,518
支払利息		5,006	6,563
為替差損益（△は益）		1,364	△ 2,234
有形固定資産関係損益（△は益）		△ 1,188	△ 14,286
再保険貸の増減額（△は増加）		△ 16,707	△ 13,089
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		△ 3,661	△ 3,928
再保険借の増減額（△は減少）		△ 13	△ 43
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		968	693
その他		1,039	5,366
小 計		△ 166,198	△ 160,921
利息および配当金等の受取額		127,547	136,654
利息の支払額		△ 5,475	△ 6,461
社員配当金の支払額		△ 3,693	△ 3,869
法人税等の支払額または還付額（△は支払）		△ 9,700	△ 5,202
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 57,520	△ 39,800
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		8,204	592
有価証券の取得による支出		△ 417,654	△ 479,597
有価証券の売却・償還による収入		564,702	444,944
貸付けによる支出		△ 46,888	△ 47,414
貸付金の回収による収入		65,685	52,703
金融派生商品による収支（純額）		△ 20,305	△ 51,702
債券貸借取引受入担保金の増減額（△は減少）		△ 41,049	88,896
資産運用活動計		112,693	8,421
（営業活動および資産運用活動計）		(55,173)	(△ 31,378)
有形固定資産の取得による支出		△ 11,010	△ 10,590
有形固定資産の売却による収入		7,494	33,839
その他		△ 10,629	△ 13,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		98,548	18,016
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		12,200	11,000
借入金の返済による支出		△ 34,000	—
基金の償却による支出		—	△ 40,000
基金利息の支払額		△ 2,354	△ 2,409
非支配株主への配当金の支払額		△ 56	△ 55
その他		△ 1,068	△ 1,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 25,279	△ 32,544
現金および現金同等物の増減額（△は減少）		15,748	△ 54,328
現金および現金同等物期首残高		126,705	142,454
現金および現金同等物期末残高		142,454	88,126

内部統制報告書

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、任意に内部統制報告書を作成しています。2025年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

2026年5月15日

朝日生命保険相互会社
代表取締役社長 石島 健一郎
主計部担当執行役員 岡村 憲男

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長石島健一郎および主計部を担当する執行役員岡村憲男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日および評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行っています。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては保険業法第110条第2項に基づく連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を実施し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、朝日生命および連結子法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、朝日生命および連結子法人等2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子法人等2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の保険業という事業特性に鑑み、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2／3に達している朝日生命のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券」、「一般貸付金」、「保険契約準備金」、「保険料等収入」、「保険金等支払金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見債りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして「不動産取引」「デリバティブ取引」等を評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

以上

連結財務諸表および内部統制報告書についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2025年度の連結財務諸表および2025年度の内部統制報告書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。

(注) なお、当誌の連結財務諸表については、監査対象となった連結財務諸表から記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更していますが、当誌に掲載の連結財務諸表そのものについては監査を受けていません。

財務諸表等の適正性に関する確認書

当社では、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」を目的として、2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の財務諸表および連結財務諸表の重要記載事項につき、その表示内容が適切である旨の確認を代表者自身が行っており、その確認書は以下のとおりです。

財務諸表等の適正性に関する確認書

2026年5月15日

朝日生命保険相互会社
代表取締役社長 石島 健一郎

当社の代表取締役社長である石島健一郎は、当社の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度に係る財務諸表および連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）に記載した全ての重要な点において適正に表示されているものと認識しております。

財務諸表等が適正に表示されていると認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 財務諸表等の作成にあたり、その業務分掌と所管所属が明確化されており、各所管所属において適切に業務を遂行する体制が整備されております。

2. 全ての所属から独立した内部監査部門が、各所管所属における業務遂行の適切性・有効性を検証しております。

3. 重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に報告されております。

以上

生命保険協会統一開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	113
2 経営の組織	114~115
3 店舗網一覧	116~117
4 基金の状況	138
＜上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合＞	
5 総代氏名	96
（総代の役割）	95
（選考方法）	95
（主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成）	96
6 社員構成	171
7 評議員氏名	104
（制度の趣旨）	104
（評議員の役割）	104
（職業・年齢）	104
8 取締役及び監査役（役職名・氏名）	108~111
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	111
11 従業員の在籍・採用状況	115
12 平均給与（内勤職員）	115
13 平均給与（営業職員）	115
14 総代会傍聴制度（議事録）	95

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	113
2 経営方針	6~11, 18~31

III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	12~15, 28~31
2 契約者懇談会開催の概況	105
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	36~37
4 契約者に対する情報提供の実態	38~40
5 商品に対する情報及びデモリット情報提供の方法	38~40
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	42~45
7 新規開発商品の状況	48~51, 54
8 保険商品一覧	49, 54
9 情報システムに関する状況	46~47
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	68~71

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

132

V 財産の状況

1 貸借対照表	133~134
2 損益計算書	135~136
3 キャッシュ・フロー計算書	該当せず
4 基金等変動計算書	137~138
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	148
6 保険業法に基づく債権の状況	148
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）	
（危険債権）	
（三月以上延滞債権）	
（貸付条件緩和債権）	
（正常債権）	
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	148
8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	149~156
（直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額）	
（直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項）	
（直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項）	
（経済価値ベースのバランスシートに関する事項）	
（外国証券の種類別差異調整に関する事項）	
（保険負債の商品別差異調整に関する事項）	
（ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項）	
（適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項）	
（ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項）	
（ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要）	
9 有価証券等の時価情報（会社計）	158~165
（有価証券）	
（金銭の信託）	
（デリバティブ取引）	
10 経常利益等の明細（基礎利益）	157
11 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	148, 229
12 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし（ご参考148）
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	229
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事実が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況	12~14, 132
(2) 保有契約高及び新契約高	167
(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）	167~170
(4) 社員配当の状況	180~182

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率	172
(2) 解約失効率（対年度始）	172
(3) 死亡率（個人保険主契約）	172
(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	173
(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	173
(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	173
(7) 未収受再保険金の額	173
(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	173

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表	174
(2) 責任準備金明細表	174
(3) 責任準備金残高の内訳	174
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）	175
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	該当せず（ご参考176）
(6) 社員配当準備金明細表	180
(7) 引当金明細表	177
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	177
（特定海外債権引当勘定）	
（対象債権額別別残高）	
(9) 保険料明細表	177
(10) 保険金明細表	178
(11) 年金明細表	178
(12) 給付金明細表	178
(13) 解約返戻金明細表	178
(14) 減価償却費明細表	179
(15) 事業費明細表	179
(16) 借入金残存期間別残高	180

4 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況	58~61, 183
（年度の資産の運用概況）	
（ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>）	
(2) 運用利回り	184
(3) 主要資産の平均残高	184
(4) 資産運用収益明細表	184
(5) 資産運用費用明細表	185
(6) 利息及び配当金等収入明細表	185
(7) 有価証券売却益明細表	186
(8) 有価証券売却損明細表	186
(9) 有価証券評価損明細表	186
(10) 商品有価証券明細表	該当せず
(11) 商品有価証券売買高	該当せず
(12) 有価証券残存期間別残高及びその合計額	187
(13) 業種別株式保有明細表	188
(14) 貸付金明細表	189
(15) 貸付金残存期間別残高	189
(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	189
(17) 貸付金業種別内訳	190
(18) 貸付金担保内訳	191
(19) 有形固定資産明細表	191
（有形固定資産の明細）	
（不動産残高）	
(20) 固定資産等処分益明細表	192
(21) 固定資産等処分損明細表	192
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	192
(23) 海外投融資の状況	192~193
（資産別明細）	
（地域別構成）	
（外貨建資産の通貨別構成）	
(24) 海外投融資利回り	184
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	194~198
（有価証券）	
（金銭の信託）	
（デリバティブ取引）	

VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	88~92
2 法令遵守の体制	86~87, 125~127
3 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	176
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の第二項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	該当せず
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の第二項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	126

5 個人データ保護について	87, 128~129
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	127

VII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	199
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	199
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	199~200
(1) 保有契約高	
(2) 年度末資産の内訳	
(3) 運用収支状況	
(4) 有価証券等の時価情報	
（有価証券）	
（金銭の信託）	
（デリバティブ取引）	

IX 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	201
(2) 子会社等に関する事項	201
（名称）	
（主たる営業所又は事務所の所在地）	
（資本金又は出資金の額）	
（事業の内容）	
（設立年月日）	
（保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）	
（保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	202
(2) 主要な業務の状況を示す指標	202
（経常収益）	
（経常利益又は経常損失）	
（親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失）	
（包括利益）	
（総資産）	
（ソルベンシー・マージン比率）	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	203
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	204~205
（連結損益計算書）	
（連結包括利益計算書）	
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	227
(4) 連結基金等変動計算書	206
(5) 保険業法に基づく債権の状況	217
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）	
（危険債権）	
（三月以上延滞債権）	
（貸付条件緩和債権）	
（正常債権）	
(6) 保険会社及びその子会社等並びに保険持株会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況	218~225
（連結ソルベンシー・マージン比率）	
（直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額）	
（直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項）	
（直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項）	
（経済価値ベースのバランスシートに関する事項）	
（有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項）	
（保険負債の商品別差異調整に関する事項）	
（ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項）	
（適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項）	
（連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項）	
（連結ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要）	
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	226
（ソルベンシー・マージン比率）	
(8) セグメント情報	217
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし（ご参考229）
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	229
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事実が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず
4 保険会社及びその子会社等のリスク管理の体制	88~92